

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5061000002	区立保育園等給食用パンの購入(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター パン工房 PukuPuku	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 278 15,161,148	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより物品供給を受ける契約である。 給食用パンの納入については、区立保育園27園、区保育室1室、区小規模保育事業所1所、区立子供園6園の全35施設に、年間発注予定数量235,650個、1日あたり平均2,562個ものパンの製造を各保育園等が指定する一定の時刻内に配送・納入することが必要である。 上記業者は上記1日あたり個数の製造と指定する日時の配送・納入という、保育園等給食用パン購入の特殊事情に適切に対応できる唯一の業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5061000003	改ざん防止用紙の印刷請負(単価契約)	光村印刷株式会社印刷・情報営業本部	品川区	R6.4.1	単価合計 発注見込 4.9 5,160,925	(1)一般的な改ざん防止用紙の製版方法にはバロス方式と光村方式の2種類あり、光村方式は点(アミ点)と万線の組み合わせで全域にグラデーションを使用し製版しているとともに、カラーコピー機及びパソコンのスキヤナーを使用した改ざんに対応するため、次の改ざん防止措置を取り入れている。 ①コピー機対応 モノクロコピー機でコピーすると、従来と同じモノクロで潜像文字が浮き出る。カラーコピー機でコピーすると本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明に浮き出る。 ②パソコンのスキヤナーへの対応 パソコンのスキヤナーでの改ざんを防止する為、スキヤナーで入力後、レーザープリンタ等で出力した場合も、カラーコピー機でコピーした場合と同様に本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明にプリントされる。 (2)上記(1)の改ざん防止技術は、平成18年10月に特許承認(特許番号:特許第3867915号)を得ており、この光村方式は他社では製造ができない。 (3)上記(1)、(2)の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000004	カラー印刷機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	キヤノンマーケティングジャパン株式会社公共営業本部	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 14.58 7,086,508	本件は、現在利用しているカラー印刷機の消耗品供給及び保守業務である。この業務は、当該機器及び部品を製造しており、機器構成などを熟知した事業者以外では対応できないことから、機器製造者である当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5061000005	複合機サービス(単価契約)	コニカミルタジャパン株式会社	港区	R6.4.1	単価 発注見込 2 20950930	区では既存の内部ネットワークで稼働中の複合機について、機器設置、消耗品供給、保守等を一体で提供するサービス契約を締結している。本件は、既存契約が満了することから、引き続きサービス契約を締結するものである。引き続きサービス契約を締結することで、複合機の撤去・設置・設定等を行うことなく利用することができることから、既存サービスを提供している当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5061000027	AI音声認識による議事録作成支援システムソフトウェアライセンスの購入	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 公共支社	江東区	R6.4.1	963,600	本製品は、メーカーにより各自治体で購入できる業者が決められており、当該業者は杉並区が唯一購入できる販売店であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5061000028	高井戸地域区民センター図書室閲覧用図書の購入(単価契約)	信愛書店	杉並区	R6.4.1	単価率 発注見込 1,393,000	高井戸地域区民センター図書室は、施設利用者の便宜を図るため、又、地域の良好なコミュニティ形成に資する事業に活用するため、指定管理者の従業員が選書した購入希望図書を購入している。 図書室の運営にあたっては、購入希望図書の迅速な納品が必要である。上記業者は、迅速に希望図書を取りまとめて発注し、廉価で納入できる唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000029	杉並区立図書館閲覧用図書(パターン配本)の購入(単価契約)	東京都書店商業組合 杉並支部	杉並区	R6.4.1	単価率 発注見込 62,469,933	図書館は、図書館の希望に沿って配本された図書(パターン配本)を選定し、購入している。 上記業者は、杉並区立図書館の資料取集方針並びに選定する図書の傾向及び程度を理解しており、図書館が希望する配本を行うことが可能である。 また、東京都書店商業組合の杉並支部として、区内業者の利点を生かした迅速かつ安定した納品が保障される。更に、当該業者は、地元の書店が加入する組合であり、杉並区の地元産業を活性化するため、優先して契約する対象であることなどから上記業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000030	有料ごみ処理券の印刷請負(単価契約)	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション 事業本部	文京区	R6.4.1	単価合計 発注見込 5,483 13,203,543	本件は、23区共通で運用する有料ごみ処理券管理システムの有料ごみ処理券の印刷に関わる業務を行う。 指定業者は、現行のごみ処理券の版権と高度な偽造防止の印刷技術を有し、区が必要とする枚数のごみ処理券を、限られた期間の中で作成することができる。また、金券であるごみ処理券を安全に保管できる倉庫を現に有し、区からの発注に対して、ごみ処理券取扱所への納品を適時に行うことができる配送システムを整えている。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000031	ブックスタートパック購入	特定非営利活動法人 ブックスタート	新宿区	R6.4.1	7,126,350	購入内容: 仕様書にある絵本2種類 アドバイスブックレット アドバイスブックレット多言語版 布製バッグ 指定理由: 本件は、ブックスタート事業で配布する物品の購入を行うものである。 ブックスタート事業は、2000年より行っている事業で、杉並区子ども読書活動推進計画に基づき行っている事業である。 ブックスタート事業で配布している「アドバイスブックレット」「布製バッグ」は、特定非営利活動法人ブックスタートが商標登録しているもので、当該団体からのみ購入ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000032	自治体専用ビジネスチャットライセンスの購入	株式会社フューチャー イン東京支店	港区	R6.4.1	7,480,000	本ライセンスは、メーカーにより各自治体で購入できる業者が決められており、当該業者は杉並区が唯一購入できる販売店であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000033	すぎなみ感染症患者等情報システム管理者用及び利用者用ライセンスの購入	テロイトーマツコンサルティング合同会社	千代田区	R6.4.1	1,375,440	本件はすぎなみ感染症患者等情報システム管理者用及び利用者用ライセンスの購入を行うものである。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行い、また保守・運用支援を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5061000034	書誌データ及び雑誌データの購入	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R6.4.1	3,630,000	本件は杉並区立図書館システムで使用する書誌データ及び雑誌データの購入を行うものである。 杉並区立図書館システムは、当該書誌データ(TRC新刊全件MARC/Tタイプ)及び雑誌データ(TRC雑誌MARC)の使用を前提にカスタマイズが行われている。当該書誌データ及び雑誌データは、株式会社図書館流通センターが著作権を保有するデータフォーマットに基づいて製造されており、同等品が存在しない。 指定業者は、当該書誌データ及び雑誌データを区で購入できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000035	杉並区立図書館閲覧用図書(発注本)の購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R6.4.1	単価率 発注見込 62,469,933	区民満足度の向上のため、新刊の迅速かつ効率的な購入は必要不可欠であるため、平成19年3月、図書館システムの再構築により、検索機能や著者名・書名等の典拠ファイルが充実している上記業者の「TRCマーク」の利用を選定し、現在の図書館システムは、発注機能と連携し「TRCマーク」の利用を前提としている。 新刊本の納品において、「TRCマーク」を活用したネットワークサービスを利用することにより、迅速かつ効率的に行う事ができるのは、上記業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5061000037	杉並区立井草地域区民センターほか電気需給(単価契約)	東京エコサービス株式会社	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,372 131,261,733	23区区がごみ処理のために共同で設立した東京二十三区清掃一部事務組合が出資する事業者であり、ごみ焼却に伴う熱エネルギーを利用したクリーンな電力を低廉かつ安定的に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5061000038	令和6年度 一括契約教材の購入(単価契約)その4	株式会社はなまる教材	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 10,030 15,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ教育同人社の教材供給を担当しているのが、株式会社はなまる教材のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000039	令和6年度 一括契約教材の購入(単価契約)その3	有限会社教学社	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 17,950 16,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ光文書院の教材供給を担当しているのが、有限会社教学社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000043	令和6年度 一括契約教材の購入(単価契約)その1	内田教材株式会社	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 15,430 33,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ日本標準の教材供給を担当しているのが、内田教材株式会社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5061000044	令和6年度 一括契約教材の購入(単価契約)その2	有限会社小嶋商店	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 23,310 36,000,000	本件は区立小学校で使用使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ新学社及び文溪堂の教材供給を担当しているのが、有限会社小嶋商店のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売物出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000046	子宮頸がん検査用スライドガラス外1点の購入	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R6.4.1	944,900	本件は、子宮頸がん検査用スライドガラス及びPPパレットの購入を行う契約である。 当該製品は、当該業者が子宮頸がん細胞診検査において使用するものであり、検査の質を維持するために指定されているものである。 当該業者は、区が本製品を購入できる唯一の業者であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000050	杉並区立小中学校外施設電気需給(単価契約)	株式会社UPDATER	世田谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,097 488,132,472	本件は区立小中学校で使用使用する電気の需給契約であり、昨今燃料費価格や電力取引市場価格の高騰、変動により、他自治体においても電気需給に関わる入札不調や随意契約へ移行する事態となっている。 事業者が調達する電力の取引市場価格は日々動いており、その影響を受けて事業者の動向も短期間で変動する中、区の条件に合った契約内容で契約できる機会を逃すと著しく不利な価格で契約することになる恐れがある。 こうした状況下で、当該事業者は、令和5年度において安定的な電力供給を行い、再生可能エネルギーの供給や区内62施設の電力を一括して供給できるなど区の仕様を満たすことのできる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
5063000015	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 つむぐケア	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000163	和田堀公園野球場早朝管理委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,756 841,344	本業務は、早朝利用に伴う和田堀公園野球場の開場、利用者の受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理及び事故の対応を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000164	馬橋公園運動広場外1所清掃等及び落葉清掃業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 18,648 921,744	本業務は、馬橋公園運動広場、和田堀公園プールの清掃等及び落葉清掃を行う業務である。 屋外の業務で当日の天候により業務実施の有無が決まるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000165	区立児童館通年開館に伴う日曜日管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 12,420 16,208,100	(1)本業務は児童館の通年開館に伴い、日曜日に施設の貸出に関する業務を行うものである。 (2)指定業者は会員が区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3)高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区内高齢者等の雇用支援をする必要があるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000166	区立児童館、子ども・子育てプラザ遊戯室等の目的外使用に伴う管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,392 13,769,664	(1)永年、児童館の管理業務を行っており、館の管理にも精通し、誠実に対応してきた実績がある。 (2)シルバー会員は区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3)高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区として区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000167	通学案内及び交通指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 330 209,117,040	区立小学校児童の登校時及び下校時の案内及び交通指導は、就業時間が早期及び夕方方の短時間となるため、区内在住者でなければ就業が困難である。また、高齢者の雇用機会の確保のために、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000168	永福中央公園球場外5所管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,280 5,606,400	当該事業者は、高齢者等の雇用の安定に関する法律により、地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000169	児童交通公園清掃業務請負(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,415 5,395,700	本件は、杉並児童交通公園園地、便所及び外周道路の清掃を実施するものである。当公園は利用者が多く、交通ルールや自転車走行を学ぶ場として特に子どもの利用が多いため、状況に応じた清掃実施が必要である。 当事業者は、これまでの受託実績から円滑な作業の実施が見込まれる。 また、当事業者は高齢者等の雇用の安定に関する法律に規定される公益法人であり、高齢者の雇用促進に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000170	令和6年度環境美化巡回指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 2,520 3,628,800	本業務は地区及び地区周辺地域において、当該禁止行為の減少を目的とした指導巡回を行う業務である。勤務時間が早期と夜間において変則的であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。 指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000171	来庁者専用自転車駐車場管理及び倉庫鍵・自転車等貸出受付業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	12,123,513	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000172	杉並区立自転車駐車場の業務委託(下井草南外31箇所)	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	193,655,910	本業務は区内自転車受付、案内、使用料の徴収事務、自転車等の管理業務を行うものである。指定業者は雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っているため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000173	杉並第十小学校 開放管理事務室管理運営業務等委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 25,612 4,348,648	本業務は、学校開放事業にあたっての施設開場、利用者受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理、事故の対応等及び日曜日・祝祭日の学校の施設管理業務を行うものである。勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000174	学校施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 37,407 76,314,324	本業務は、機械警備を実施している一部の区立小中学校等の施設管理を行うものである。勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000175	自転車置場等整理指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 336 3,628,800	本業務は、自転車置場等の整理及び駐車方法等の指導業務を行うものである。指定業者は雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っているため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000176	「広報すぎなみ」等の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,088 3,420,160	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定するシルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁し、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能であり、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000177	広報スタンドの運営委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 56,384 4,186,041	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定するシルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 指定業者は駅構内にある広報スタンド運営業務を日常的に行う駅至近に居住する会員を持ち、また、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000178	蚕糸の森公園管理事務所外2施設清掃業務請負	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R6.4.1	955,350	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000179	杉並福祉事務所高井戸事務所日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R6.4.1	1,724,580	障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、障害者の安定的な仕事の確保を図っている。区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち清掃業務実績があり、対象施設の杉並福祉事務所高井戸事務所に地理的に近い上記業者に継続して当業務を請け負わせることが適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000180	あかね橋公園外13公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,297.47 12,315,846	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000182	和泉二丁目公園外6公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人杉並いすみ	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,297.47 3,714,854	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000183	永福南公園外5公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人まどか	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,325.81 3,877,683	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000184	下高井戸西公園外1公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人 S.U総合企画 S.Uストリート	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,325.81 1,892.797	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000185	西永福公園清掃業務請負(単価契約)	一般社団法人クレオソーレ	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3.81 997.336	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第27項に規定する地域活動支援センターであり、障害者の活動支援と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000186	声の「区議会だより」の作成(発送・回収)委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 160,470 1,063,500	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨字版区議会だよりを台本としてカセットテープ、CD(オーディオ版・デジ版)に全文を吹き込んだ「声の区議会だより」を作成し、発送及び回収を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった障害者支援施設等としてサービスを提供する者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000187	「杉並区議会だより」の点字版への翻訳及び発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 26 820,560	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨字版区議会だよりを点訳した「点字版区議会だより」の作成及び発送を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった障害者支援施設等としてサービスを提供する者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000188	旧杉並中継所落葉清掃業務委託	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R6.4.1	653,400	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等に基づき、旧杉並中継所の日常清掃業務を行うものである。 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000189	杉並清掃事務所外3施設 作業服のクリーニング委託(単価契約)	特定非営利活動法人 TRY福祉会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,320 2,876,940	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から、地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 当該事業者はクリーニング業務の契約実績があり、指定することにより障害者雇用促進、及び福祉の増進に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000190	なのはな生活園日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R6.4.1	2,445,806	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等にもとづき、なのはな生活園の日常清掃業務を行うものである。 当該事業者は、区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち、清掃業務請負実績のある施設であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000191	小型電子機器等の選別・分解等業務委託	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R6.4.1	1,498,200	本件は、障害者の就労支援を推進するために「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、小型電子機器等の選別・分解等の業務を行うものである。 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う区内施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 このため、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000192	天沼西公園外12公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,297.47 9,988,555	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000193	井草川遊歩道清掃請負	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R6.4.1	609,513	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000194	阿佐谷にしはら公園外6公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター阿佐谷福祉工房	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,114.47 4,554,037	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000195	切通し公園外3公園等清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンターあけぼの作業所	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,588.47 7,694,118	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000196	「声の広報すぎなみ」の作成および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込	65,880 3,903,400	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000197	「広報すぎなみ」の点字翻訳および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込	13,050 6,412,200	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5063000228	こども発達センター外3施設機械設備等保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本社	品川区	R6.4.1		19,289,556	本業務は、当該施設の中央監視制御装置を利用した遠方運転管理及び、定期的な機械設備保守点検を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000229	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団)昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1		1,095,600	当施設のエレベーターは、当該業者製造の機器が設置されていることから、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応が期待できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000230	昇降機設備保守点検業務委託(桃井児童館)	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1		660,000	桃井児童館の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000231	杉並第十小学校温水プール昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1		844,800	指定業者は施設に設置してある昇降機の製造業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000232	郷土博物館昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1	858,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000233	下高井戸おおぞら公園管理事務所昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1	792,000	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000234	下高井戸子供園昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1	726,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000235	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1	818,400	本件は、こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000237	西荻区民事務所昇降機設備保守委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1	792,000	本件は、西荻区民事務所に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000238	天沼小学校外5校昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R6.4.1	6,474,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000239	コミュニティふらっと方南外1施設昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R6.4.1	2,508,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000240	井草森公園管理事務所昇降機保守点検委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R6.4.1	693,000	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000241	成田西子供園及び併設就学前教育支援センター昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R6.4.1	2,475,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000242	本庁舎昇降機設備保守委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R6.4.1	20,900,220	区役所本庁舎の昇降機設備を製造・設置した業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能である事から、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000243	井荻地下歩道エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R6.4.1	2,141,920	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000244	荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R6.4.1	1,069,200	本件はJR荻窪駅西口に設置されている水圧式昇降機の保守管理を行うものである。 指定業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000245	桃井第二小学校外1校昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R6.4.1	2,442,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000246	杉並子ども家庭支援センター昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R6.4.1	815,100	指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000247	ゆうゆう下高井戸館外1館昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R6.4.1	2,228,160	ゆうゆう下高井戸館とゆうゆう高円寺南館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000248	浜田山会館 昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R6.4.1	871,200	本件は、浜田山会館設置の昇降機を、常時、正常かつ安全に作動するように、保守・点検を行うものである。上記業者は当該施設昇降機の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知している。このため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000249	なのはな生活園昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R6.4.1	665,940	本件は、なのはな生活園昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000250	中央図書館及び西荻図書館昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R6.4.1	3,227,400	本件は、中央図書館及び西荻図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000251	荻窪小学校外3校昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R6.4.1		4,897,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000252	昇降機設備保守点検業務委託(児童青少年センター外1施設)	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R6.4.1		772,200	毎月児童青少年センター(男女平等推進センター併設)の昇降機設備の点検を行い、不良個所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000253	永福和泉地域区民センター昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R6.4.1		508,200	指定業者は、永福和泉地域区民センターの昇降機の製造・設置業者である。保守点検業務を行うにあたり、機器に精通し、必要な代替部品等の手配が容易であり、正確かつ迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000254	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館 昇降機保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R6.4.1		648,120	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000255	久我山東保育園昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R6.4.1		818,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000256	すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R6.4.1	947,760	本件は、すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000257	高井戸中学校昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R6.4.1	831,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000267	杉並区営高齢者住宅宮前みどりの里外2か所の機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	年額 1,178,760	(1) 警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。 (2) システム上、機械警備の警報送信が当該業者の基地局へ自動送信されるため。 (3) 上記条件に合致し、本業務を敏速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000269	杉並清掃事務所高円寺車庫の機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	522,720	当該施設には、竣工時から既に当該業者の機械警備機器類が設置されている。仮に受託者が変更となった場合、既設機器類の撤去及び新規取付が生じ、コスト的に二重投資となるほか、警備業務委託実施上も現実的ではない。以上の点から他者に本業務を委託することは、事実上困難である。よって、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000270	ゆうゆう荻窪東館外15館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	2,580,227	ゆうゆう館(荻窪東館、梅里堀ノ内館、上高井戸館、和泉館、四宮館、善福寺館、大宮前館、高円寺東館、高円寺南館、桃井館、天沼館、下井草館、久我山館、井草館、高井戸東館)及び、ゆうゆう桃井館に併設している桃井グループ保育室に設置されている機械による警備システムは、当該事業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の適格な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000271	堀ノ内保育園ほか27施設機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	6,021,840	区立堀ノ内保育園ほか27施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000272	高齢者緊急通報システム業務委託(単価契約)	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 10,000 52,566,800	民間緊急通報システムは、消防庁で実施している緊急即時通報事業であり、当該業者はその認定通報事業者である。本業務は、利用者宅に機器を設置し利用者の発報またはセンサー異常を民間事業者が受信し、利用者へ確認の電話をした後に119番通報するとともに、民間事業者の現場派遣員が利用者宅に駆けつけ、必要な対応を行うものである。 本業務の利用対象者は、慢性疾患などがあり常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者であり、機器の設置後は転居などがない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該業者製の機器を使用しなければ、当該業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000273	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	1,040,160	本件は、こすもす生活園および分室とゆうゆう大宮堀ノ内館の機械警備業務を行うものである。当該業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000275	和泉保健センター機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	1,122,792	本件は和泉保健センターにおける機械警備を行うものである。 当該指定業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000277	杉並第三小学校外4.1校機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	24,625,920	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000278	井草森公園管理事務所外9所警備委託	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	2,790,480	この委託に含まれる各公園管理事務所等の警備機器は全て上記業者により設置されたものである。 既設機器・設備を使用して本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000279	重度心身障害者等緊急通報システム業務委託(単備契約)	総合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R6.4.1	単備合計 発注見込	18,400 1,696,200	本業務は、常時注意を要するひとり暮らし等の、重度の心身障害者及び難病患者の方を対象としており、機器の設置後は、転居または独居の解消がない限り永続的に使用することを前提としている。また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該事業者が提供する機器を使用しなければ、当該事業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。よって、上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000280	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外2館機械警備業務委託	総合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R6.4.1		1,174,800	当該施設に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000281	旧杉並中継所の警備業務委託	総合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R6.4.1		580,800	本業務は24時間体制で施設の警備業務を行うものである。アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を施設に設置し、日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することにより、遠隔的に警備業務を実施するものである。履行場所である旧杉並中継所は、すでに当該業者の機器類が設置されている。また、日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て回線を利用している。以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000282	杉並清掃事務所外2施設の警備業務委託	総合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R6.4.1		1,148,400	アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を庁舎に設置し東日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することによって、遠隔的に警備業務を実施するものである。このため、杉並清掃事務所、下井草分室の各庁舎には、すでに当該業者の機器類が設置されており、また東日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て、同回線を利用している。同社の警報機器類及び専用回線を利用する必要があるため、引き続き同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000283	学校用務業務等委託(浜田山小・松ノ木小)	協和産業株式会社	杉並区	R6.4.1		42,189,840	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000284	学校用務業務等委託(杉並第七小・高南中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R6.4.1		39,700,870	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和4年11月14日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000285	学校用務業務等委託(八成小・天沼中・荻窪中)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R6.4.1	60,204,540	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月15日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000286	学校用務業務等委託(杉並第二小・堀之内小・済美小・高井戸中)	協和産業株式会社	杉並区	R6.4.1	82,697,340	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月14日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000287	学校用務業務等委託(高井戸第四小・松庵小)	協和産業株式会社	杉並区	R6.4.1	41,068,500	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和2年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000288	学校用務業務等委託(四宮小・天沼小)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R6.4.1	41,525,660	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和3年11月12日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000289	学校用務業務等委託(荻窪小・高井戸第二小・宮前中・西宮中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R6.4.1	81,944,170	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和3年11月12日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000290	学校用務業務等委託(和田小・泉南中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R6.4.1	39,748,610	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和2年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000291	学校用務業務等委託(高円寺学園)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R6.4.1	37,279,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000292	学校用務業務等委託(杉並和泉学園)	株式会社ジェイレック	練馬区	R6.4.1	35,860,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000293	学校用務業務等委託(高井戸東小・向陽中)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R6.4.1	39,696,250	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000294	学校用務業務等委託(桃井第四小・松溪中)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R6.4.1	39,160,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000295	学校用務業務等委託(西田小・杉森中)	協和産業株式会社	杉並区	R6.4.1	41,087,640	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000296	学校用務業務等委託(高井戸第三小)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R6.4.1	19,613,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和2年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000297	学校用務業務等委託(杉並第六小)	株式会社リンレイサービス	中央区	R6.4.1	20,088,420	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000298	学校用務業務等委託(沓掛小・大宮小・方南小・東原中・大宮中)	高橋工業株式会社 杉並支店	杉並区	R6.4.1	99,528,550	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000300	検体等搬送委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R6.4.1	21,000 5,613,300	本件は、区内の保健所及び保健センター等を巡回し、検体、関係書類及び物品等を集配する業務である。 本業務を履行するには、区内の道路・交通状況を熟知し、安全かつ迅速に輸送することが不可欠である。 当該業者は、区内中小輸送事業者の唯一の組合であり、区内輸送業者の大半が加入し、共同受注・共同配車を行っており、本業務を確実に行うことができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000301	令和6年度杉並区教育委員会・学校間物品等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 1,300 1,859,000	本業務は教育委員会の依頼に基づき、物品を区立小中特別支援学校及び子供園に日時を指定して搬送を委託する業務である。 (1)区立小中特別支援学校及び子供園周辺はスクールゾーンの規制があり、当該組合はこれに精通しているため、指定した搬送時間内に確実に履行可能な事業者である。 (2)年間を通して、不定期かつ一度に最大70か所に日時を指定して搬送可能な区内で唯一の事業者である。 (3)当該組合は、中小企業等協同組合法に基づき設立され、区内中小輸送業者で組織された唯一の官公需適格組合であるため、本業務について当該組合に委託することは官公需施策に基づいて作成され閣議決定された「中小企業者に関する圏等の契約の基本方針」第3. 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2. 組合の活用に関する基本的な事項(1)①の受注機会の増大にあたる。 (1)(2)及び(3)により業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000302	令和6年度杉並区教育委員会・学校間相互貸借図書等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 29,880 2,432,232	本業務は教育委員会の依頼に基づき、区立小中特別支援学校間の相互貸借に係る図書資料の搬送及び済美教育センターから区立小中特別支援学校及び子供園への物品等の搬送について、日時を指定して委託するものである。 (1)区立小中特別支援学校及び子供園周辺はスクールゾーンの規制があるが、当該組合はこれに精通しているため、指定した搬送時間内に確実に履行可能な事業者である。 (2)年間を通して、一度に最大70か所へ日時を指定して搬送可能な区内で唯一の事業者である。 (3)当該組合は、中小企業等協同組合法に基づき設立され、区内中小輸送業者で組織された唯一の官公需適格組合であるため、本業務について当該組合に委託することは官公需施策に基づいて作成され閣議決定された「中小企業者に関する圏等の契約の基本方針」第3. 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2. 組合の活用に関する基本的な事項(1)①の受注機会の増大にあたる。 (1)(2)及び(3)により業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000303	杉並区立公園等特別美化業務委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R6.4.1	82,200,096	本件は、南北公園緑地事務所作業員が公園管理作業を行う際の資機材等運送及び公園特別美化業務を実施するものであり、いずれの業務にも小型貨物自動車と運転手の配置が必要である。 当該事業者は、区内を主とする輸送業者で組織されており、車両、運転手を迅速かつ継続的に配置することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000304	区立図書館相互協力車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 34,100 26,257,000	本件は、図書館で利用される資料の貸出・返却のため利用者の希望に沿う図書館へ資料の回送を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 当該組合には、区内の地理や道路・交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000305	土木資器材運搬及び土木施設の清掃等作業委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R6.4.1	32,693,760	本業務は、区内全域の道路、河川、公共溝渠、広場等を業務区域としていることから、区内の道路・交通事情に精通し、また、年間を通じて複数の車両を確実に確保できることが必要条件である。 当該組合には、区内の地理や道路・交通事情など詳細な状況に精通している区内輸送業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、上記組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000306	杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R6.4.1	27,324,000	本件は、杉並障害者福祉会館の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設のバス運行業務を受託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000307	杉並障害者福祉会館利用者臨時送迎バス運行業務委託(単価契約)	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R6.4.1	単価合計 発注見込 138,000 1,062,600	本件は、障害者福祉会館にて実施する事業において、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス2台で対応できないときの臨時バス運行を行うものである。 本件の履行には、当該施設の利用者の障害特性やその対応について十分に理解した乗務員の確保が不可欠である。 指定事業者は、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務の受託者であり、必要な乗務員の確保し安定したサービス提供を行うことが期待される唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000308	なのはな生活園利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R6.4.1	42,015,600	本件は、なのはな生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000309	こすもす生活園利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R6.4.1	42,015,600	本件は、こすもす生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000310	障害児通所支援巡回バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R6.4.1	11,880,000	本件は杉並区立重症心身障害児通所施設わかばの通所者と、区が利用を認めた児童発達支援事業所及び高円寺北学童クラブの通所者、その介助者や関係者の送迎を行うものである。当該施設の利用者は重症心身障害児や強度行動障害のある障害児等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。当該業者は現在本施設のバス運行業務を委託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000311	こども発達センター及び重症心身障害児通所施設わかばほか送迎バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R6.4.1	15,417,600	本件は、こども発達センター、重症心身障害児通所施設わかば及び区が利用を認めた児童発達支援事業所の通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎を行うものである。本施設の利用者は重症心身障害児及び保護者等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。当該業者は現在本施設のバス運行業務を委託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000312	スキャナ・リーダー等付属品保守業務委託	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	500,544	本件は令和2年度に導入したスキャナ・リーダー等付属品の保守業務を行うものである。当該業者は、保守対象となるスキャナ・リーダー等付属品の製造業者であり、スキャナ・リーダー等付属品の構造、仕様に精通しており、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000313	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)のサービス提供	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	4,378,440	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)は、厚生労働省が富士通Japan株式会社に業務委託し開発したシステムであるため、他の事業者から提供を受けることができない。プログラムの修正及び保守管理ができるのは本システムの開発者である上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000314	杉並区学齢簿システム運用保守業務委託(長期継続契約)	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	12,683,517	本件は学齢簿システムの運用保守業務委託を行うものである。区は「住民情報系システム標準化移行方針」を定めており、令和7年度の標準化に向けて、「システム事業者の切替を行わず、バージョンアップする方法を採用する」としている。当該指定業者は、現行の当該システムの設計・構築を行い、かつ、運用保守業務を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000315	杉並区住民情報系福祉子育て業務システム保守・運用支援業務委託	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	86,832,900	本件は中央電子計算組織を構成する福祉子育て業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件の履行に当たっては、当該システムの構築等に精通している必要がある。当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行った業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000316	東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	2,574,191	本件は、東京都が区市町村を含めた東京全体のDXを推進する目的で設立した「一般財団法人GovTech東京」が管理運営する「共同運営電子申請サービス」を利用するためのものである。 本サービスの利用に当たっては、「一般財団法人GovTech東京」が実施する東京都及び都内の区市町村等による協働事業に参加し、当該事業によって選定された事業者と契約する必要があるため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000317	行政評価システム運用保守委託(令和6年度)	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	3,280,200	本システムの開発業務及び機器更新業務を上記業者に委託しており、それ以外の者に運用保守業務を履行させた場合、システム運用に当たって著しい支障が生ずるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000318	撤去自転車管理システム保守委託	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	805,200	保守対象機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000321	放置自転車管理システムセキュリティ管理設定支援業務委託	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.1	561,000	本件は放置自転車管理システムのセキュリティパッチの適用及びセキュリティソフトのアップデートを定期的に行うものであり、履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 指定業者は、当該システム機器製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000323	セキュリティ強化システム運用保守業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R6.4.1	7,749,720	当該業者は、このシステムを設計・構築した業者でありシステム環境を熟知していることから、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。そのため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000324	庁内サーバシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R6.4.1	52,072,944	本業務は、区の住民情報系ネットワーク用サーバを含む庁内サーバの保守業務委託であり、履行に当たっては各機器の構成に精通していることが不可欠である。当該業者は、保守対象機器の設計・構築を行っており、その環境構成を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000325	テレワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	23,070,960	本業務の履行には、保守対象となるテレワークシステムの構造、設定、構築環境等に精通していることが必要である。本業務を安全かつ確実に履行できるのは、テレワークシステム環境を設計・構築し、当該システムを熟知している者のみであるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000326	インターネットシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	46,280,080	本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000328	東京電子自治体共同運営電子調達サービス提供委託事業	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	13,353,916	本件は、東京都が区市町村を含めた東京全体のDXを推進する目的で設立した「一般財団法人GovTech東京」が管理運営する「共同運営電子調達サービス」を利用するためのものである。本サービスの利用に当たっては、「一般財団法人GovTech東京」が実施する東京都及び都内の区市町村等による協働事業に参加し、当該事業によって選定された事業者と契約する必要があるため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000329	統合内部情報システム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	53,912,760	本契約は、当該業者が設計、構築作業、機器のパラメータ設定、カスタマイズ作業をした統合内部情報システムの運用保守管理業務である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の運用保守を円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000330	杉並区住民情報系共通基盤システム保守・運用支援業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	41,113,600	本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行った業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000331	住民情報系ネットワーク運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	20,899,516	住民情報系ネットワーク機器の保守作業においては、当該機器を熟知しており、区の住民情報系ネットワーク環境構成について精通していることが、迅速な対応を行う上で必須である。 指定業者は、区の住民情報系ネットワークの設計・導入に携わり、その環境構成を熟知している。また、ネットワーク障害発生時に、復旧完了までの作業進捗管理(障害検知・障害箇所切分け・保守手配・復旧作業実施)を一括して、円滑かつ適正に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000332	河川ライブカメラ等保守点検業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	4,466,000	本件は、IoT街路灯システムを構成するスマート街路灯管理クラウドサービス、カメラシステム、冠水センサーシステムを適切に管理及び運用するために保守点検を行う委託業務である。本システムは、指定業者が独自に開発したクラウドサービスを使用し、機器構成の設計、設置まで当社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の連携にも精通し、点検中も配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。本システムを開発、設置した指定業者は、内容を熟知しているとともに、適切な対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000333	住民基本台帳ネットワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	19,612,450	本件は、住民基本台帳ネットワークシステムの運用保守業務であり、業務の履行に当たっては、現在の当区の住民基本台帳ネットワークシステムの設定に精通している必要がある。当該業者は、住民基本台帳ネットワークシステムの構築を行っており、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000334	住民基本台帳ネットワークシステム機器等保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.1	3,479,784	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。当該業者は、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築を行っており、本件業務を円滑かつ適正に履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000348	すぎのき生活圏利用者送迎用バス運行業務委託	東京福祉バス株式会社	荒川区	R6.4.1	44,586,432	本件は、すぎのき生活圏の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。本施設の利用者は重度の知的障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行をすることが可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000349	令和6年度 区立済美養護学校児童・生徒の通学用バス運行業務委託(単価契約)	東交観光バス株式会社	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 130,000 133,732,500	1. 中重度の知的障害児を対象とした通学用バス運行業務について、十分な実績があること。 2. 安全性や安全の確保に向けた取組を行うとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定事業者であること。 3. 学校周辺や区内の道路事情等に精通している区内業者であること。 4. 毎年度増減のある児童生徒数に対応できる通学用バスを保有し、適切な運行業務ができること。 5. バスの形状や乗務員の対応等の微妙な変化によりパニックを起こす児童・生徒も多いことから継続性に配慮する必要があること。 6. 済美養護学校に通う知的障害児の特性を十分理解した乗務員(運転手・添乗員)を確保できること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000350	西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館ほか1施設機械警備業務委託	綜合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R6.4.1	607,200	西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館ほか1施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000351	阿佐谷南保育園ほか10施設機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R6.4.1	1,811,150	阿佐谷南保育園ほか10施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000352	杉並第一小学校外17校1施設機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R6.4.1	11,585,640	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000353	杉並第六小学校外2校機械警備業務委託	セントラル警備保障株式会社	新宿区	R6.4.1	2,151,600	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000354	資源回収事業に係る古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 68,970,000	38 本件は区が回収後の古紙を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000356	資源回収事業に係るびんの選別・破碎・梱包・保管処理等委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 314,192,367	138 本件は区が回収後のびんを再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、破碎、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるびんの指定保管施設を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000358	蛍光灯及び使用済み乾電池等再生処理業務委託(単価契約)	野村興産株式会社	中央区	R6.4.1	単価 発注見込 43,130 7,275,400	本件は、不燃中継所で選別した蛍光灯及び水銀体温計・血圧計、使用済み乾電池等を適正に再生処理することを目的としている。 よって、業務の性質上、受託者には以下の要件が必須である。 ①特別管理産業廃棄物の収集運搬・処分業の許可を有していること。 ②毒物劇物製造業登録・販売業登録を有していること。 ③蛍光灯等の製品に含まれる水銀を埋め立て処分するのではなく、適切に処理し再生利用(リサイクル)を行えること。 当該業者は、①～③の要件を満たしている国内で唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000359	有害鳥獣の捕獲等委託 その1(単価契約)	東京企業株式会社	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 77,000 4,760,250	有害鳥獣回収処分に当たっては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。また、捕獲後、夜間・休日等を含め迅速に回収処分する必要がある為、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた区内に所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000360	有害鳥獣の捕獲等委託 その2(単価契約)	株式会社 シー・アイ・シー	台東区	R6.4.1	単価合計 発注見込 73,500 4,478,650	有害鳥獣回収処分に当たっては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。また、捕獲後、夜間・休日等を含め迅速に回収処分する必要がある為、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた区内に営業所を所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000361	大気汚染常時測定室保守点検委託	計測サービス株式会社	北区	R6.4.1	9,220,200	杉並区では、3箇所の大気汚染常時測定室において、大気汚染の状況を測定し、測定結果を基に、区内の大気汚染の状況の調査を行っている。 大気汚染に関する当区オンラインデータ処理システムは計測サービス株式会社に設計及び作成を委託したものであり、各測定装置間のデータを統括処理する必要がある保守点検は、当該業者以外には不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000362	気象情報ホームページ運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R6.4.1	2,428,800	本業務は杉並区気象情報をホームページに提供する業務であり、最新の情報はもとより、過去のデータと比較して気象情報を予報し提供する業務である。 また、本システムは指定業者が構築していることから、他の業者では、ホームページの運営は困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000363	気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託(令和6年度)	一般財団法人日本気象協会 事業本部	豊島区	R6.4.1	4,299,359	令和4年6月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定され、業務を委託している。 「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、最大で4年間更新できる条件で契約を締結しており、現在受託中の業務は良好に履行されているため、本年度も当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000364	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の支援業務委託	株式会社Sports&Works	渋谷区	R6.4.1	22,065,450	本件は、令和5年度契約の「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業委託」の内、「中学校の新たな部活動支援業務」を継承して実施するものである。 当該事業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業」(以下、「モデル事業」という)の受託者として選定された共同企業体の構成員であり、令和4年度から令和5年度の間、本件の前身の事業である「中学校の新たな部活動支援業務」を滞りなく実施してきた。なお、本モデル事業における、過年度の履行評価の結果は何れも良好である。 また、モデル事業を継承した本件業務を円滑かつ一体性をもって実施するためには、令和5年度までの間、当該事業者が有してきた技術、経験等が必要不可欠である。 こうしたことから、本事業を円滑に実施できる唯一の業者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000365	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その1	有限会社野田ライフサービス(善福寺公園テニスクラブ)	練馬区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 2,211,000	本事業者は、技能の高さや子どもへの指導経験が豊富であり、区内中学校の外部指導員経験がある者が所属するなど、学校事情に精通し、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000366	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その2	株式会社クニヒロ卓球	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 3,294,500	本事業者は、区内に所在地を持つ卓球指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。これまでの顧問や外部指導員への技術指導の経験を活かし、学校と良好な関係のもと本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000367	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その3	リーフラス株式会社	渋谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 4,548,500	本事業者は、教員免許を持つ指導者を多く抱え、教育活動としての「部活動」を指導することに力を入れている。更に、スポーツ競技連盟、協会、団体と連携して全国的な活動を行っており、高い技術指導とメンタル面のサポートまで幅広く、本業務に適した指導者による指導が実施できる。また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000369	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その4	株式会社Sports & Works	渋谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 8,739,500	本事業者の代表者は、ハンドボールのオリンピック代表や実業団の監督経験を有し、本格的な指導から、親子で楽しく体を動かし一緒に学べる「親子健康教室」を受託・実施した実績を持ち、幅広い年齢層に対応が可能であり、本業務に適した指導者による指導が実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000373	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その5	SDBコーチングサービス株式会社	中央区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 5,852,000	本事業者は経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000376	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その6	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 654,500	当該団体は、区内の各連盟にて活動する指導者を把握し、各校の部活動に適した指導者を有効に活用できる団体である。技能の高さに加え、指導経験も豊富な区内の人材を生徒個々のレベルに合わせて配置し、安全でかつ安定した指導を行うことができ、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和5年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000378	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その7	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 449,600 1,529,660	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校における部活動の技術指導に加え、外部指導員講座の開催、合同部活動の実施を委託するものである。 上記のNPOは、平成28年度より当該事業を受託し、合同部活動並びにプロフェッショナル指導を担当し、プロフェッショナル指導事業では、短い期間に全外部指導員の1割以上を対象に研修会を実施するという成果を有するとともに、区内人材の指導者育成が可能な唯一の区内の団体であることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000379	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その8	特定非営利活動法人フロッPK	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 715,000	ダーツを通じた地域貢献の取組が多様化する部活動において採用され、学校からダーツ競技及びボランティア活動指導への要望がある。 指定業者は、地域に所在地を持つ特定非営利活動法人で、ダーツの指導資格を持つ指導員を抱え、高齢者や障害者向けにダーツ普及事業を行うなど、ダーツ及びダーツを通じた地域ボランティア活動の指導を委託できる唯一の事業者であるため、令和6年度も引き続き本件の委託先として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000380	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その9	株式会社ERUTLUC	埼玉県朝霞市	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 632,500	本事業者はバスケットボール競技の指導者派遣の専門業者であり、また独自にバスケットボール教室も行っている。バスケットボールにおいて経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000381	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その10	合同会社HY-PROJECT	江戸川区	R6.4.1	単価合計 発注見込 75,000 2,552,000	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校においてソフトテニスの技術指導を委託するものである。 本事業者は、都内に所在地を持つソフトテニス指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。また、代表者は東京都ソフトテニス連盟の役員を務めた経歴があることから、継続的に質の高い指導者の確保が可能である。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000382	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その11	京浜企業株式会社	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 87,600 678,040	本事業者は、区内に所在地を持つ事業者であり、これまで複数の学校で水泳指導の安全管理及び指導補助を行う「水泳指導補助員」を派遣しているほか、夏季休業期間中の区立小・中学校の開放プールの業務委託を受託・実施している。学校現場での水泳指導に関して熟知しており、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000384	杉並区立ゆうゆう高井戸西館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	R6.4.1	31,039,272	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和4年度の評価委員会において今川館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、本年度の評価委員会において高円寺南館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 さらに、本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、高井戸西館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結する見込みである。協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000385	粗大ごみ受付業務委託	株式会社NTTネクシ	札幌市中央区	R6.4.1	117,205,000	令和4年4月25日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区粗大ごみ受付システム開発、受付センター開設準備業務及び粗大ごみ受付業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000386	コミュニティふらっと馬橋受付案内等業務委託	特定非営利活動法人障害者就労支援センター どんまい福祉工房	杉並区	R6.4.1	19,256,160	本業者は、令和2年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として選定された業者である。 当該委託契約について、履行評価を経て、令和6年3月31日までを履行期間としていたが、コロナ禍における施設休館やイベント中止等の影響により、効果検証を十分に行うことができるまでの企画提案の実施は困難な状況であった。 当初予定していた地域コミュニティ形成のための企画提案を実施した上で効果検証を行う必要があるため、令和6年度においても引き続き当該業者に業務委託することとする。 なお、令和5年度までの当該業者における履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000387	コミュニティふらっと東原受付案内等業務委託	特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ	杉並区	R6.4.1	19,863,006	本業者は、令和2年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として選定された業者である。 当該委託契約について、履行評価を経て、令和6年3月31日までを履行期間としていたが、コロナ禍における施設休館やイベント中止等の影響により、効果検証を十分に行うことができるまでの企画提案の実施は困難な状況であった。 当初予定していた地域コミュニティ形成のための企画提案を実施した上で効果検証を行う必要があるため、令和6年度においても引き続き当該業者に業務委託することとする。 なお、令和5年度までの当該業者における履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000388	杉並第十小学校温水プール受付管理等業務委託	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R6.4.1	42,242,000	①区内に所在する団体であり、円滑な業務の履行が可能である。 ②区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。 ③区内体育施設の指定管理業務を行ってきた実績があり、豊富な経験を活かして運営管理を行うことが出来る。 ④スポーツ分野では区内唯一の公益財団法人であり、教室開催等においても営利目的ではない公益性の高い事業・サービス提供を行うことができ、本区の要望に沿った事業が行える。当該施設は、学校教育施設と併設で営利を目的とした運営・管理・事業等は認められないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をすとき
5063000389	和田堀公園野球場外1所受付管理等業務委託	杉並スポーツ・カルチャー共同事業体	中野区	R6.4.1	9,960,500	①本施設は、近隣施設の松ノ木運動場との一体的な管理運営を行う必要があるため、松ノ木運動場の指定管理者である当該業者を指定する。 ②区内体育施設の指定管理業務を行うなどの豊富な経験を有し、それらの施設との一体的な運営管理を展開することができる。 ③区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をすとき
5063000390	杉並区産業振興センター等の清掃管理業務委託	株式会社ザイマックス	中央区	R6.4.1	3,963,960	上記業者は、杉並区産業振興センターが賃借しているDaiwa荻窪タワーの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000391	新高円寺地下自転車駐車場昇降機保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R6.4.1	628,320	上記業者は、当該保守点検対象物件の製造メーカーであり性能及び仕様等を熟知していることから、保守・点検の技術を信頼することができ、また緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、本件業務委託の受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000392	八成区民集会所 昇降機設備保守点検業務委託	富士エレベーター工業株式会社	千代田区	R6.4.1	706,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000393	和泉保健センター昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社新宿支店	新宿区	R6.4.1	1,049,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000394	富士見丘小学校昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	新宿区	R6.4.1	1,999,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000396	済美養護学校昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベーター株式会社	横浜市中区	R6.4.1	871,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000398	杉並第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム首都圏支社	千代田区	R6.4.1	1,135,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000399	杉並和泉学園昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R6.4.1	1,980,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000400	高円寺図書館昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社新宿支店	新宿区	R6.4.1	752,400	本件は、高円寺図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000402	高井戸第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	1,067,880	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000405	方南小学校昇降機設備保守点検業務委託	日東エレベータ株式会社	品川区	R6.4.1	910,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000406	桃井第五小学校外2校昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R6.4.1	3,689,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000409	生活衛生課分室昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R6.4.1	897,600	本件は、当施設に設置の昇降機設備の保守点検業務委託を行うものである。本業務を履行するには、当施設の昇降機設備を熟知していることが不可欠である。当該業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000410	荻窪地域区民センター昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R6.4.1		484,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000411	コミュニティふらっと東原昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1		990,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000413	昇降機設備保守点検業務委託(浜田山学童クラブ(校内育成室))	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R6.4.1		1,067,880	浜田山学童クラブ(校内育成室)の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法等を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000414	天沼三丁目複合施設複合施設棟昇降機設備保守点検業務委託(長期継続契約)	株式会社日立ビルシステム首都圏支社	千代田区	R6.4.1	年額	2,032,800	当該施設の昇降機は、上記業者が施工・設置したものであり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であるから、受託者に指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000416	浜田山会館舞台吊物及び昇降装置保守点検委託	株サンケン・エンジニアリング 東京本店	中央区	R6.4.1		583,660	本件は、浜田山会館設置の舞台吊物設備・昇降装置等を、常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。 上記業者は当該施設舞台設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000417	杉並保健所等昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	横浜市中区	R6.4.1		1,557,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000418	阿佐谷北保育園昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R6.4.1	1,108,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000419	阿佐谷南保育園ほか3施設昇降機保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R6.4.1	3,907,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000420	郷土博物館分館昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R6.4.1	1,000,560	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000421	高円寺事務所外2施設昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社新宿支店	新宿区	R6.4.1	884,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000423	在宅医療・介護保険サービス事業者・地域の集いの場情報検索システム運用等業務委託	トーテックアメニティ株式会社東京営業所	新宿区	R6.4.1	10,692,000	本件は、区内の在宅医療に対応した医療機関情報、サービスの空き状況を含む介護保険事業者情報及び地域の集いの場の情報をインターネットにより、区の公式ホームページを通じて、随時更新された情報を提供する情報検索システムの運用等業務委託である。 当該業者は、平成22年に同システムの導入後、毎年行う掲載情報の調査と運用の履行状況が良好であり、切れ目なく確実に情報提供を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000424	SWITCHネットワーク運用保守業務委託	日本ビュレット・ネットワーク合同会社	江東区	R6.4.1	59,360,400	本業務委託は、区ネットワークで使用している機器の保守を含む運用保守業務委託である。保守に当たり、機器の設定や区ネットワーク環境について熟知していることが不可欠であるため、既存庁外ネットワークを含む、区ネットワーク環境の構築及び運用保守を担っている当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000426	勤務管理システム(ICカードリーダー)運用保守業務委託	アマノ株式会社新宿支店	新宿区	R6.4.1	1,320,000	本件は区の職員執務室に設置している出退勤管理用のICカードリーダーの保守業務である。本件業務を円滑かつ適正に実施するには、ICカードリーダー及び関連ソフトウェアの構造等に精通している必要がある。ICカードリーダーの構造等を熟知しているのは、製造・設置業者である当該業者しか存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000428	杉並区建築総合情報システム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	8,448,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の運用保守業務を委託するものである。LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムは、設置者以外の者では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000429	杉並区建築総合情報システムの窓口タッチパネルシステム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	869,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の追加機能として令和2年度に構築したシステムの運用保守業務を委託するものである。本件の履行にあたっては、LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムとの連携が必須であり、設置者以外の者では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000430	保育園入園・認定事務に係る帳票電子化システム運用保守委託	キャンノンマーケティングジャパン株式会社公共営業本部	港区	R6.4.1	1,233,100	本件は、令和3年度に構築した保育園入園・認定事務にかかる帳票電子化システムの運用保守を委託するものである。当該業者は、本システムのプログラムの開発・構築を行った事業者であり、帳票電子化プログラムの内容と杉並区が使用する保育システムとの連携について熟知している。よって、適切かつ迅速に作業を実施できるのは、当該指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000432	保育園幼稚園アプリ保守委託	株式会社エム・ソフト	台東区	R6.4.1	1,122,000	本件は、令和3年度に開発した保育園幼稚園アプリの保守委託を行うものである。同アプリは株式会社エム・ソフトが開発したものであり、同アプリの保守業務を行えるのは、上記指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000434	杉並区公式ホームページ運用保守維持管理委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R6.4.1	16,835,456	平成27年5月21日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者として選定された。システム・ソフトウェアの構築・開発業者でなければ、安全・確実に保守管理・更新等ができないため、本業務を履行できる唯一の業者である。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和4年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000435	杉並区住民情報系基幹業務システム保守・運用支援業務委託	株式会社RKKCS	熊本市中央区	R6.4.1	185,790,000	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000436	杉並区就労支援センター若者就労支援コーナー運営業務委託	パーソルテンブスタッフ株式会社 第二BPO事業本部	港区	R6.4.1	46,046,000	令和4年12月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区就労支援センター若者就労支援コーナー受託者候補者選定委員会によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は平成24年度～令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000437	障害者自立支援給付費等請求システムソフトウェアの運用保守委託	ウチダエスコ株式会社	江東区	R6.4.1	594,000	当該業者は、区立生活圏で導入している障害者自立支援給付費等請求システムソフトウェアの開発を行った業者である。 開発業者でなければ、安全確実に保守管理・更新等ができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000438	杉並区住民情報系共通インフラ環境保守・運用支援業務委託	日本電子計算株式会社	千代田区	R6.4.1	84,399,876	本件は中央電子計算組織を運用管理するインフラ環境の保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該インフラ環境の構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該インフラ環境の設計・構築及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ、確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000439	議会答弁検討システム運用保守業務委託	株式会社ぎょうせい	江東区	R6.4.1	924,000	本件は、令和5年度に導入した議会答弁検討システム(以下「本システム」という。)の運用保守を行うものである。 本業務を履行するには、本システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 当該事業者は、当区における本システムの導入を行っており、極めて汎用性の高い議会答弁検討に関するシステムを開発しているとともに多数の自治体の導入及び運用実績があり、迅速かつ円滑に本件を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000440	「杉並区空家等対策データベースシステム」運用保守委託	株式会社内田洋行業務統括グループ	江東区	R6.4.1	720,720	平成28年度に導入した「杉並区空家等対策データベースシステム」は株式会社内田洋行販売のパッケージソフトであり、システムの運用保守を的確に実施できるのは、同社のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000441	飼い犬・飼い主登録システム保守業務委託	NECネクソソリューションズ株式会社	港区	R6.4.1	3,520,000	本業務委託は、飼い犬と飼い主の登録事務に係るシステムが安定して稼働するために運用保守を行うものである。当該業者は、飼い犬と飼い主の登録事務に係る導入・構築業務を行っており、当該システムを熟知し、不具合などが発生した際にも適切に対応することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000442	杉並区防災・防犯情報配信サービスの管理運用委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R6.4.1	4,692,600	杉並区防災・防犯情報配信サービスは、これまでの「災害・防災情報メール配信サービス」「災害気象情報電話通報サービス」及び「緊急犯罪発生情報提供サービス」を一本化し、令和3年度から運用を行っているものである。 指定業者は、令和2年度にシステムの構築を行った事業者であり、かつ現行サービスの管理・運用を行っていることから、本業務を適切に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000444	公共施設予約システム運用保守時間外の緊急対応(単価契約)	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 41,400 1,054,400	上記業者は、「公共施設予約システム運用業務委託」にて、公共施設予約システム運用業務を受託している。本契約は、当該契約の運用保守時間外に発生した障害等について緊急対応を行なわせるための契約であり、当該業者との契約が必要であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000446	区立学校及び子供園ホームページ・メールアドレスサーバ保守管理委託	株式会社デジクロ	世田谷区	R6.4.1	698,280	本件は、区立学校及び子供園のホームページ・メールアドレスサーバの保守管理を委託するものである。 当該業務を実施するにあたっては、サーバの設定情報やセキュリティに関して熟知している必要がある。 本件指定業者は、使用するサーバのセキュリティ対策・強固化を担当し、本件を円滑かつ適正に行える唯一の者であるため、契約の相手方として指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000448	杉並区児童扶養手当システム運用保守業務委託	株式会社電算	長野県長野市	R6.4.1	9,736,100	本件は、杉並区児童扶養手当システムの運用保守を行うものである。 本業務を安全・確実に履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構築を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。 当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000449	杉並区課税資料ファイリングシステム運用保守業務委託	株式会社ジェイエスキューブ	江東区	R6.4.1	1,479,720	本業務は、指定業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムのシステム及び機器の運用保守業務であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000451	被災者生活再建支援システム運用保守業務委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R6.4.1	5,261,300	本件は、「被災者生活再建支援システム」(以下、「システム」という。)が円滑に運用できるよう、各種保守作業を実施することを目的とした委託契約である。 システムを開発及び構築した指定業者以外では、履行することが困難であり、また、指定業者以外に本業務を履行させた場合、システムの使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000453	杉並区公開型GIS「すぎナビ」に係る運用保守業務委託	株式会社パソコ東京支店	目黒区	R6.4.1	11,418,000	本業務は、公募型プロポーザルを経て選定された業者により構築された「杉並区公開型GIS」の運用保守業務委託である。「杉並区公開型GIS」及びそれに付随する「杉並区防災地図アプリ」、「杉並区災害情報システム」の運用保守業務を開発業者以外の者に履行させた場合、システムに著しい支障が生ずる恐れがあるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000456	例規システムの運用等の委託	第一法規株式会社	港区	R6.4.1	13,185,722	本件は、区の例規集・要綱集等のデータ更新を行い単行本として納品を行うとともに、法令例規突合、地方自治法解説情報等の機能を有する例規・法令・総合情報データベースの運用等の委託を行うものである。 区の求める仕様を満たす製品を調査したところ、当該事業者が販売する製品の組合せ以外では、実現ができない。 また、過去のデータを継続して使用する必要があり当該事業者以外では対応が困難である。 このため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000458	杉並区地図情報システム運用保守委託	第一航業株式会社	杉並区	R6.4.1	12,570,250	本件は、指定業者により構築された「杉並区地図情報システム」の委託業務である。 本件を迅速かつ適切に遂行できるのは、システムの構築業者に限られるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000459	杉並区緊急メール配信システム運用委託(保育課)	バイザー株式会社	名古屋市	R6.4.1	1,837,000	本事業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、平成24年6月1日から「杉並区緊急メールシステム」の運用実績がある。 当該システムは毎年度、約3万人の区立学校や保育園、学童クラブ等の児童生徒の保護者や関係者等が登録している。 当該システムを切り替えると、これらの利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、本事業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000460	すぎなみ地域コム運用・保守業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R6.4.1	1,565,300	「すぎなみ地域コム」は、地域活動団体を情報面から支援するためのツールとして区が設置・運営する公式サイトで、登録団体が自ら情報発信できる仕組みとなっている。そのため、サイトの運営に関わる業務として、保守のほか、登録団体向けの操作説明会やICT講習会も必要としている。指定業者は、区内を拠点に地域活動を行っているNPO法人で、メンバーは地域活動団体が抱えるICT活用の課題にも精通しており、操作説明会やICT講習会などで登録団体のニーズを的確にとらえきめ細かい対応を行っている。また、本サイトを構築した事業者で、本サイトを最も熟知し、安全・確実に運営・保守できる事業者である。以上の理由から、指定業者が本業務を履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000461	母子保健システム運営業務委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	埼玉県さいたま市	R6.4.1	4,078,800	本件は、母子保健システムの運営業務を行うものである。本件の履行には、母子保健システムのプログラム構造について熟知していることが不可欠である。当該業者は、母子保健システムの構築及び運営を行っており、システムの構造について熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000462	令和6年度 個人番号カード交付予約・管理システム利用委託	株式会社TKC	栃木県宇都宮市	R6.4.1	5,280,000	本件はマイナンバーカードの交付経過を管理するシステムである。当該業者は、杉並区が使用している「マイナンバーカード交付予約・管理システム」の開発及び保守業者である。利用の提供をできるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000463	人事・給与システム運用保守業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	墨田区	R6.4.1	19,536,000	区で導入している人事・給与システムは、パッケージシステムを基盤として杉並区の仕様にカスタマイズされたクライアント・サーバシステムである。また、現在運用されている統合内部情報システムとのデータ連携を実現維持する高度な技術が必要とすることから、人事・給与システムの設計、開発を行っている上記業者以外に本システムを運用保守できる業者は存在しない。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000464	親水施設用防災情報電子メール配信システム運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R6.4.1	514,800	本サービスの利用に当たっては、「一般財団法人GovTech東京」が実施する東京都及び都内の区市町村等による協働事業に参加し、当該事業によって選定された事業者と契約する必要があるため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000465	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」運用業務委託	株式会社スマートバリュークラウドイノベーションDivision	大阪市中央区	R6.4.1	1,636,800	本件の履行には「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発した業者であり、「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000466	予防接種システム運用保守業務委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	さいたま市大宮区	R6.4.1	4,364,800	本件は予防接種システムの運用保守業務を委託するものである。本件履行に当たっては、予防接種システムの構造や区の現行業務等に精通している必要がある。当該指定業者は、予防接種システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000467	貸付資金管理システム運用保守業務委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	R6.4.1	1,683,000	本件は貸付資金管理システムの運用保守業務を行うものである。 本業務を履行するには、当該システムの構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当該システムの機器構成を含め、当該システムの設計・構築をした業者である。従って、システムの安定的な稼働を確保でき、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うのは、当該業者に委託した場合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000468	選挙システム保守委託	行政システム株式会社 東京支店	立川市	R6.4.1	1,286,868	当区においては、選挙システムを使用し、年4回の定時登録や選挙時の名簿調製・投票管理等を行っている。 本システムの適切な運用のため、年間を通じた保守が必要であるが、使用しているシステムは、当該業者の製品であり、細部にわたる保守等を他社が行うことはできないため、本件は当該業者が実施する必要がある。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000469	住居表示管理システム運用保守業務委託	国際航業株式会社 東京支店	新宿区	R6.4.1	1,646,700	住居表示事務を行うにあたり使用している住居表示管理システムの開発事業者であり、運用保守業務に関しては当該事業者以外対応できないため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000470	令和6年度 有料ごみ処理券管理システム運用保守委託	SCSK株式会社	江東区	R6.4.1	980,905	本件は有料ごみ処理券管理システム保守を行うものである。現在、23区共通で本システム専用サーバを使用して有料ごみ処理券の管理運営業務を行っている。 上記業者は、本システムの開発業者であり、高度なセキュリティー管理体制を有しており、障害時の保守容易性及びデータ保存に優れており、他社では本システムの保守が行えない。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000471	地方公会計システム運用保守業務委託(令和6年度)	株式会社システム ディ	京都市 中京区	R6.4.1	770,000	当該事業者は杉並区で導入している地方公会計システムの開発を行った業者である。 開発業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000472	生活保護システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡市 中央区	R6.4.1	8,982,600	本件は、区に導入されている生活保護システムの運用保守を行う業務である。 指定業者は、生活保護システムの機器構成及び設計・構築をした業者であり、指定業者に当該業務を履行させることで、既存のシステム構成を踏まえた安定的なシステムの稼働を確保できる。 以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000473	認知症徘徊高齢者探索システム事業委託(単価契約)	ホームネット株式会社	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 18,763 4,326,558	(1) 徘徊高齢者はこれまで使用していた機器と形が変わると、別の物と認識してしまう場合があるため、継続して同一の製品を携帯させる必要がある。 (2) 本システムは、位置情報センターに電話で問い合わせるだけでなく、利用者がスマートフォン・パソコンからも直接検索ができ、利用者にとって使いやすいものになっている。 (3) 他の業者で契約した場合は、既利用者は再度利用方法を覚えなければならないため、高齢者を在宅で介護している家族の負担が大きい。 (4) 上記業者は、平成13年から継続して委託業務を行っている実績があり、探索も速やかでトラブルもなく事業を実施している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000475	令和6年度軽自動車税納税通知書等印刷・印字・封入封緘・発送等業務委託(単価契約)	株式会社 コタニ 赤羽営業所	北区	R6.4.1	単価合計 発注見込 45,586 3,469,059	本件は軽自動車税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000477	介護保険料納入通知書等の作成、印字及び封入封緘委託(単価契約)	株式会社 ディーエムエス	千代田区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,547,249 28,236,037	本件は、介護保険料納入通知書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000478	高齢受給者証等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	株式会社 ディーエムエス	千代田区	R6.4.1	単価合計 発注見込 6,496.7 24,636,480	本件は、4月から6月までの年度当初に必要な高齢受給者証の印刷など国保年金課内の多岐に渡る業務に必要な帳票作成、印字、封入封緘、発送までを一体的に行うものである。 本件の履行のためには、区の提供データを処理するため、前年度にテストを完了した印字プログラム等の保有が必要である。 指定業者は前年度の受託業者であり、当区が予定している日程・規模等で印刷から封入封緘までを一体的に行うことができる唯一の業者である。 以上の理由から業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000479	国民健康保険料額通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託・その1(単価契約)	株式会社 コタニ赤羽営業所	北区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,397.3 33,188,540	本件は、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000482	杉並区立ゆうゆう桃井館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人おでかけサービス杉並	杉並区	R6.4.1	18,823.464	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は本年度の評価委員会が善福寺館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、桃井館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結する見込みである。 当団体のこれまでの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000483	杉並区立ゆうゆう和田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 ゆるゆるマーマ	杉並区	R6.4.1	20,723,472	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和5年度の評価委員会において和田館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、令和3年度の評価委員会において大宮堀/内館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000484	杉並区立ゆうゆう梅里堀ノ内館受付等業務委託	特定非営利活動法人 すぎなみ学びの楽園	杉並区	R6.4.1	10,391,436	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和3年度の評価委員会において梅里堀ノ内館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000485	杉並区立ゆうゆう井草館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 ワイッシュ・プロジェクト	武蔵野市	R6.4.1	20,723,472	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、本年度の評価委員会にて下井草館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、令和3年度の評価委員会にて井草館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は概ね良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000486	杉並区立ゆうゆう久我山館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 フロップK	杉並区	R6.4.1	20,723,472	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和3年度の評価委員会において上高井戸館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、久我山館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結する見込みである。協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000488	杉並区立ゆうゆう永福館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 新しいホームをつくる会	杉並区	R6.4.1	20,753,172	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和4年度の評価委員会において堀ノ内松ノ木館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、本年度の評価委員会において永福館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000489	杉並区立ゆうゆう和泉館受付等業務委託	公益社団法人杉並区 シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	10,361,736	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和5年度の評価委員会において和泉館の協定期間(3年間)の更新を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000490	杉並区立ゆうゆう上荻窪館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ さざんか	杉並区	R6.4.1	18,823,464	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営を図ることとなり、公募によって選定した協働事業実施団体に受付管理業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和3年度の評価委員会において上荻窪館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、四宮館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結する見込みである。協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000493	杉並区立ゆうゆう高井戸東館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 さらプロジェクト	杉並区	R6.4.1	20,723,472	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、本年度の評価委員会において西荻北館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、令和3年度の評価委員会において高井戸東館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業の実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000494	杉並区立ゆうゆう大宮前館受付等業務委託	特定非営利活動法人 CBすぎなみプラス	杉並区	R6.4.1	10,361,736	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和4年度の評価委員会において大宮前館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000495	杉並区立ゆうゆう高円寺東館受付等業務委託	特定非営利活動法人 杉並介護者応援団	杉並区	R6.4.1	10,361,736	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和4年度の評価委員会において高円寺東館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000496	杉並区立ゆうゆう西田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 生きがいの会	杉並区	R6.4.1	18,823,464	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。本団体は令和3年度の評価委員会において西田館及び荻窪館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000497	杉並区立ゆうゆう天沼館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センター どんまい福祉工房	杉並区	R6.4.1	16,377,141	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は本年度の評価委員会において天沼館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、荻窪東館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結する見込みである。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000498	杉並区立ゆうゆう下高井戸館受付等業務委託	特定非営利活動法人 介護者サポートネット ワークセンター・アラジ ン	新宿区	R6.4.1	10,095,360	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和4年度の評価委員会において下高井戸館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000508	高円寺事務所外2施設自動ドア保守点検業務委託	寺岡オート・ドアシステ ム株式会社	品川区	R6.4.1	514,800	当該施設の自動ドアの設置業者であり、設備機能を熟知しているため、最も信頼性が高く、消耗品の供給や緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000509	街角・通学路防犯カメラ設備保守点検委託	株式会社セキュリティ ハウス	豊島区	R6.4.1	14,389,210	本業務は、危機管理対策課が所管する街角防犯カメラ及び学務課が所管する通学路防犯カメラ、その付帯設備一式の保守点検業務である。 本業者は総合防犯設備士と防犯設備士を有する防犯設備メーカーであり、東京都知事が会長を務めるNPO法人東京都セキュリティ促進協会の会員企業である。 このため、防犯機器に関する技術や知識、経験が非常に高いこと、突発的な不具合の発生時にも防犯設備士の資格を持った作業員が迅速な対応が取れる体制となっていることなど、本業務について高度な正確性を持って遂行できる。 また、平成27年度以降、本業務について一貫して本事業者が作業を行ってきた実績もあり、対象機器の設置場所や取扱いに関しても高い知識と経験を持っている。 以上の理由から、同社を業者指定することが、本業務を委託するには最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000511	久我山会館外10施設自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会 社	港区	R6.4.1	1,593,900	自動ドアは毎日使われるので、日常の開閉動作による機械的消耗・電氣的劣化に対し定期的な点検や調整・部品交換を行い、常に良好な状態に維持することが安全性確保のために必要である。 指定業者は当該施設自動ドアの製造・設置業者であり、保守点検業務を行うにあたり、当該施設自動ドアの専門知識と技術を有し、迅速性・正確性が高いことから、当該業者に委託することが最も適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000512	SWITCHPC及び住民情報系PC保守業務委託	リコージャパン株式会 社 公共営業部 第四 営業部	中央区	R6.4.1	32,185,802	本件は、区の事務処理に使用するパソコン(内部情報系パソコン及び住民情報系パソコン)の保守業務委託である。 パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、当該機器の設定に精通している必要があり、これに精通しているのは、当該機器の初期設定を行った当該業者のみである。 また、住民情報系パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、管理者パスワードを開示する必要があるが、セキュリティの観点からみだりに開示できない。区は当該業者に対して、内部情報系パソコンの保守業務委託の中で既にパスワードを開示しているため、その実績も含めて、セキュリティレベルを維持することができる。 以上の理由から、当該業者は、本業務を迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000513	学校用情報機器運用保守業務委託	富士電機ITソリュー ション株式会社	千代田区	R6.4.1	5,093,000	本業務委託は、教職員及び児童生徒が学習で利用しているシステムに係る機器の運用保守を業務委託するものである。指定業者は、対象機器の導入作業を行っており、対象機器の設定情報、校内ネットワークを熟知しているため、運用保守業務を円滑かつ確実に実施できる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000514	コンピュータ室付帯設備の保守業務委託	NECネットスアィ株式会社	港区	R6.4.1	11,871,640	本件は、区のコンピュータ室分電盤、空調機、無停電電源装置等設備(以下「付帯設備」という。)の保守業務委託であり、履行に当たっては付帯設備の機器構成に精通していることが不可欠である。当該業者は、付帯設備の設計及び構築に携わり、その環境構成を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000515	非常通報装置(学校110番)保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協会	豊島区	R6.4.1	2,455,200	指定業者は、法人内に中央監視センターを設置し、設置工事及び保守点検等、非常通報装置事業を協会として運営している。 本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、発報試験・報告等常時監視設備を備えている中央監視センターが警視庁の許可を得て実施するシステムである。指定業者は機器の設置業者でもあり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000516	基幹プリンターの消耗品供給及び保守業務委託 (単価契約)	リコージャパン株式会社 公共営業部 第四営業部	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 6,336,000	本件は令和2年に導入した基幹プリンターの保守業務を行うものである。 本業務の履行には、保守対象となる基幹プリンターの構造、構築環境等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、保守対象となる基幹プリンターの製造業者であり、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000517	固定系杉並区防災行政無線設備等保守点検委託	日本無線株式会社 関東支社	三鷹市	R6.4.1	15,936,800	本業務は固定系杉並区防災行政無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000518	防災センターAV機器保守点検委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R6.4.1	4,400,000	本業務は杉並区防災センター機器のシステム保守点検を行うものである。 対象機器は一括制御を行うシステムであり、本業務を適切に履行するためには対象となる機器及び機器を制御するシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、防災センター主要機器の製造元でありかつソフトウェアシステムの構築者であることから、対象機器システムを熟知している唯一の業者である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000519	中央図書館機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R6.4.1	10,666,150	当該業者は、中央図書館に設置された建物内設備の運転情報を監視・制御する中央管制装置および遠方監視装置の製造及び設置業者であり、運営管理も事業としている。 当該機器(管制装置・遠方監視装置)の性能及び仕様を熟知しており、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000520	中央図書館高所作業用ゴンドラ等保守点検業務委託	日本ゴンドラ株式会社	中央区	R6.4.1	759,000	本件は、中央図書館屋上に設置された高所作業用ゴンドラ等の保守点検業務であり、当該機種の保守点検業務は、機器に熟知した製造、設置業者である上記事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000521	永福和泉地域区民センター外2施設音響設備保守点検委託	ヒビノスペーステック株式会社	港区	R6.4.1	1,303,775	対象施設の音響設備の製造設置業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務については当該機器を熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000522	久我山会館・方南会館舞台吊物設備保守点検委託	富士工業株式会社	板橋区	R6.4.1	511,500	対象施設の舞台吊物設備の製造業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務を実施にあたり設備について熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000523	個別放送設備保守委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R6.4.1	827,200	既存の会議システム端末ユニット、制御インターフェイス及び制御ソフトは、(株)東和エンジニアリング製のものを使用している。既存設備との整合性を図り安定した操作を確保できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000524	令和5年度導入児童・生徒用タブレットPC等運用保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R6.4.1	27,500,000	本契約は、区立学校に配備した児童・生徒用タブレット端末の運用保守作業を委託するものである。 当該業者は、契約名「児童・生徒用タブレットPC等の更新作業委託」(契約番号:5053001197)にて、運用保守対象のタブレット端末の導入作業を行っており、運用保守対象のタブレット端末の設定情報(校内サーバを含む)、校内ネットワークを熟知しているため、本業務を円滑かつ確実に実施できる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000525	高円寺車庫脱臭装置及び自動制御装置保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R6.4.1	10,973,600	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視している施設である。中でも特に悪臭防止には細心の注意を払っており、臭気防止対策として脱臭装置は最も有効な機器である。 当該業者は当該施設の脱臭装置及び自動制御装置の製造・設置業者であり、機器に熟知しているとともに保守点検に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に遂行することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000527	高円寺車庫洗車場汚水処理施設の保守点検管理業務委託	ドリコ株式会社	中央区	R6.4.1	1,991,000	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視し、臭気発生と汚水処理には細心の注意を払っている。 当該業者は当該施設の洗車場汚水処理施設の設置業者であり、機器に熟知しているとともに汚水処理施設の保守点検管理に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に行う唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000528	杉並児童交通公園貸出自転車保守点検修理委託	株式会社サイクルオリンピック	国分寺市	R6.4.1	1,425,600	本件は、杉並児童交通公園の貸出用自転車を良好かつ安全な状態で利用者に貸出するために実施するものであり、月2回、自転車全台(155台)の保守・点検、修理を現地で迅速に行う必要がある。また、専門的な業務を行ううえで、自転車安全整備士又は自転車技士の資格を有することも求められている。 当該事業者は、自転車の小売り、保守・点検を生業としており、修繕等の保守業務に精通している。また、杉並区内も含め都内に18の店舗を有し、整備士等の確保ができ、現地で保守・点検、修理を迅速に行う事が可能な唯一の事業者であることから、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000530	浜田山会館舞台照明設備保守点検委託	丸茂電機株式会社	千代田区	R6.4.1	629,200	本件は、浜田山会館設置の舞台照明設備を常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。 上記業者は当該施設舞台照明設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000532	浜田山会館音響設備保守点検委託	東京通信電設株式会社	港区	R6.4.1	595,628	本件は、浜田山会館設置の音響設備を、常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。 上記業者は当該施設音響設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000533	久我山会館外1施設舞台照明設備保守点検委託	株式会社 松村電機製作所 東京支店	台東区	R6.4.1	712,800	久我山会館及び方南会館の舞台照明設備等機器を安全かつ円滑に使用できるよう、機器の保守、調整を委託するための契約である。 上記業者は当該施設舞台照明の設置業者である。保守点検業務の履行にあたって当該業者が保持する特殊部品等の迅速な調達、設備保守技術等を持ち、現場の状況に精通している。他の事業者に行き渡らないうち、既存の設備等の使用に著しい支障が出る可能性がある。このことから当該事業者の業者指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000534	荻窪東地下自転車駐車場保守点検委託	株式会社ザイマックス	港区	R6.4.1	1,887,820	指定業者は、Daiwa荻窪タワー全体のメンテナンス会社であり、荻窪東地下自転車駐車場の設備を熟知しており当該業者以外に当業務を委託できる業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000535	水位・雨量情報装置等年間保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	三鷹市	R6.4.1	6,064,300	本件は、杉並区水防情報システムの水位・雨量観測、警報制御装置、カメラ監視、端末、伝送などの保守点検を行う委託業務である。本システムは、指定業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置まで当社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。 これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の連係にも精通し、点検中の警報の誤作動にも配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。 本システムを開発、設置した指定業者は、長年、同システムの保守業務を実施しており、本システムの内容を熟知しているとともに、近傍に事業所を置き、緊急時の対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000536	非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人東京都セキュリティ促進協会	豊島区	R6.4.1	2,491,500	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び児童館等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000537	杉並保健所等機械式立体駐車設備保守点検業務委託	日精株式会社	港区	R6.4.1	1,676,400	(1)当施設の機械式立体駐車設備の製造及び設置業者であり、機能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、事故等緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 (2)施設の管理上、機器の取付け等での空白期間は許されない。 (3)当施設は杉並保健所・区立保健医療センター等の複合施設であり、365日休日等夜間急病診療所を夜間まで開設している。1年中夜間10時過ぎまで不特定多数の利用者があり、常に安全で迅速かつ的確な対応を行うことが求められる。当該業者は24時間対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000538	排水場及び駅前広場噴水のポンプ等保守点検委託	株式会社在原製作所東京支社	大田区	R6.4.1	508,200	排水場は、近年多発する集中豪雨や台風による道路冠水を防ぐために設置している。当該業者は排水場及び噴水に設置したポンプの製造メーカーであり、各設備のシステムにも精通している。また、緊急時にも迅速に対応ができることから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000539	杉並区立保育園等非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人東京都セキュリティ促進協会	豊島区	R6.4.1	1,306,800	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び保育園等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000540	定期更新機保守点検委託(高円寺北)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R6.4.1	963,600	保守対象機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000541	高円寺北自転車駐車場外1箇所の電磁ロック式駐車場設備保守点検及び現場等対応業務委託	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 パーキングシステム事業部	品川区	R6.4.1	666,996	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場等対応を行うものである。 本業務を履行できるのは、対象機器を製造及び設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000542	すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社 株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	620,400	本件は、すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当該設備の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000543	ゆうゆう今川館外25施設 電位治療器保守委託	株式会社サンオート	豊島区	R6.4.1	858,000	ゆうゆう館に設置している電位治療器(スカイエル及びヘルストロン)の製造業者は、株式会社白寿生科学研究所である。 株式会社白寿生科学研究所では、健康治療機器として特殊な製品であるという機器の特性から、電位治療器の販売及び保守点検については、指定業者一人に特定しているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000544	高円寺駅南口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社パセオ	練馬区	R6.4.1	1,702,800	高円寺駅南口広場親水施設ポンプについては設置を上記指定業者が行っているとともに、長年同施設のポンプの保守点検を行ってきた。それに加え、ポンプの運転に関するプログラムについても上記指定業者で構築を行っており、プログラム内容の運営、変更が可能なのは上記指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000546	高円寺駅北口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社ウォーターデザイン	港区	R6.4.1	1,677,500	高円寺駅北口広場親水施設は、当該業者が設置を行っており、同施設を熟知している当該業者以外では本業務を適切に履行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000547	本庁舎ITV設備保守点検委託	エスパテクノ株式会社	台東区	R6.4.1	537,900	当該業者は本庁舎のITV設備の設置業者であり、システム全体の状況に精通し、技術員の派遣などの保守体制が整備されているため、故障等の緊急事態が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000549	分庁舎昇降機設備保守委託	株式会社エレベータシステムズ	練馬区	R6.4.1	660,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000550	本庁舎電話交換機設備保守委託	神田通信機株式会社 本社事業支店	千代田区	R6.4.1	2,283,600	当該業者は、既存設備の更新工事を行っており、電話交換機設備の状況に精通し、技術員の派遣及び部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、また、故障等が発生した場合でも、迅速な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000552	本庁舎雨水ろ過装置保守委託	トースイ株式会社	千代田区	R6.4.1	613,800	本庁舎の雨水ろ過装置は、当該業者の製品であり、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、当該業者は、製造メーカーとして設備機器の点検整備を行っており、故障発生時には、技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。他社では緊急時の対応や部品の調達等に支障がある。 以上の理由から本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000553	本庁舎機械式駐車装置保守委託	IHI運搬機械株式会社 東京第六サービスセンター	豊島区	R6.4.1	3,643,200	庁舎の機械式駐車装置は、IHIの製品であり、メンテナンスはグループ会社である当該業者が担当している。 同駐車装置は、区民等来庁者の自動車を上・中・下段の三層で駐車させる機械であり、不具合等が発生した際に短時間で対応し復旧させるためには、同装置に対する熟知が必要であり、特に制御システムについては、他者では制御盤の調整等ができない。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000554	本庁舎照明制御設備保守委託	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 東京本部	江東区	R6.4.1	506,000	本庁舎の照明制御設備は、パナソニック電工(株)製である。当該業者は同社のエンジニアリング部門を担当する関連会社であり、照明制御設備を担当する唯一の会社である。 保守内容は、構成機器のハードウェアの保守点検及びグラフィック画面操作など、ソフトウェアの変更を含む点検である。当該照明制御設備は庁舎全体の照明を制御するシステムのため、複雑かつ高度な技術が要求される。また、基本システムは本業者独自のものであることから当該業者以外保守はできない。以上のことから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000555	本庁舎空調用電気集塵設備保守委託	東洋空調和株式会社	新宿区	R6.4.1	726,220	本庁舎の空調用電気集塵機の点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 当該業者は、製造メーカーとして点検整備を行っているため、故障発生時には設備に精通した技術員の派遣や部品の供給が迅速にでき、正常復帰する時間を短縮できる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000556	本庁舎冷温水発生機保守委託	川重冷熱工業株式会社 東日本支社	江東区	R6.4.1	5,689,200	庁舎の冷温水発生機は当該業者の製品であり、都市ガスを使い高真空度を保持して、冷温水を製造しながら空調用に使用するため、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。また、故障発生時には、製造メーカーとして技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000557	本庁舎エンジンドア設備保守委託	寺岡オートドアシステム株式会社	品川区	R6.4.1	626,560	当該業者は、既存の本庁舎エンジンドア設備の設置業者であるため機器を熟知している。また、他社では緊急時の対応や部品の調達等に支障があるが、当該業者は故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる。以上の理由により、本業務を適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000558	本庁舎非常用発電設備保守点検委託	ナジコイーエス株式会社	江東区	R6.4.1	913,000	当該業者は、本庁舎の非常用発電設備の設置施工業者であり、既存設備の状況に精通している。また、技術員の派遣及び既存設備における部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000559	本庁舎受変電設備保守委託	株式会社 白川電機製作所	目黒区	R6.4.1	2,860,000	(1) 庁舎の受変電設備は、当該業者が庁舎の設備に合わせて、設計製作をしたものである。この設備は、一般送配電事業者から供給される本線、予備線から受電しており、事故発生時には、一般送配電事業者に接続する広い範囲に大きな影響を与えかねないため、確実な保守点検が必要である。 (2) 受変電設備は、供給線の電圧、周波数等の運転調整、異常時の緊急停止等、安全制御のシステムを持つため、点検には高度な技術が要求される。また、基本システムは業者独自のものであることから当該業者以外に保守はできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000560	自動券売機保守委託(新高円寺地下自転車駐車場外3箇所)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R6.4.1	1,320,000	保守対応機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000561	天沼三丁目複合施設複合施設棟地下駐車場機器保守点検業務委託(長期継続契約)	アマノ株式会社 新宿支店	新宿区	R6.4.1	年額 533,500	天沼三丁目複合施設複合施設棟の地下駐車場機器は、上記業者が施工・設置したものであり、上記業者以外に当該業務を履行させた場合、当該機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000567	「シニアの就業・起業・地域活動応援事業」運営業務委託	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	R6.4.1	2,618,000	本件は、高齢者が生涯現役で充実して過ごすために様々な社会参加を支援するための事業である。 指定業者は、ゆうゆう高円寺南館の協働事業実施団体として選定委員会で選定され、協働事業を実施している。 ゆうゆう高円寺南館は、生涯現役応援事業の実施館と位置付けられているため、本事業との一体的な運営が不可欠なことから、当該業者が唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000568	フードドライブ事業委託	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R6.4.1	4,891,914	本件は、家庭における未利用食品を回収する窓口を設置し、集めた食品を広く地域の福祉団体や施設等に提供するフードドライブ事業を委託し、食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)の削減と食品の有効活用を目的に実施するものである。 上記法人は、環境・リサイクル関連講座の実施を積極的に展開するなど、区とともにリサイクルの普及啓発に大きな役割を果たしてきており、また環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としており、資源の集団回収事業において区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績がある。 さらに、実務的にも、環境保全業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展することができる唯一の法人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000569	杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務委託(単価契約)	株式会社行政マネジメント研究所	江東区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,772,000 23,936,000	令和元年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度及び令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000570	定型業務自動化業務委託	AGS株式会社	さいたま市浦和区	R6.4.1	5,524,000	本件は、主に住民情報システムに係る定型業務自動化ツールであるRPA及びAI-OCRの導入支援及び保守を行うものである。 当該事業者は令和3年度以降、本ツールに係る導入支援及び保守を行っており、これまでに導入した当該ツールや当区の住民情報システム等の構造及び設定を熟知しているため、本件業務を適切に履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000571	杉の樹大学事業企画運営業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	R6.4.1	単価合計 発注見込 256,685 3,624,214	令和3年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉の樹大学事業企画運営業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和4年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000572	令和6年度 すぎなみ地域大学における講座の管理運営等に関する業務委託(単価契約)	ひらがなネット株式会社	墨田区	R6.4.1	単価合計 発注見込 12,267,500 13,494,250	令和5年7月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ地域大学運営管理業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000573	木造以外の建築物に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	特定非営利活動法人耐震総合安全機構	文京区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,683,000 6,111,600	本件は、木造以外の建築物を対象に、簡易的な耐震診断を行うとともに、耐震化に関する技術的な相談や、所有者間の合意形成及び耐震化の進め方等の手続き的な相談に応じることにより耐震化の促進を図るものである。 本業務では、複数の資格者の横断的で総合的な知見により相談等に対応する必要があるため、高度な専門知識を有する建築、構造、設備、マンション管理等の有資格者を同時に複数配置する体制を確保できる事業者に委託する必要がある。 当該指定業者は、一級建築士・建築構造技術者・建築設備技術者、マンション管理士等の専門家で構成される非営利法人であり、高度な専門知識・技能を多数有しているとともに、常時複数の有資格者を確保することが可能な体制を持つ唯一の事業者である。また、耐震診断・耐震改修計画に対する評定業務も行っており、客観性・信頼性も高く、多角的・総合的な診断・助言を行うことが可能である。 なお、平成18年度から令和5年度の業務委託時においても良好な実績が認められる団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000574	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば運営委託	社会福祉法人三育ライフ	東久留米市	R6.4.1	46,774,596	本件は、医療的ケアが必要な障害児を含む重症心身障害児に、身近な地域で必要な療育及び支援を行うことを目的として重症心身障害児通所施設わかばを運営するものである。 運営にあたっては、医療機関と連携を密にしながら個々の障害の状況に適切な療育や支援を提供するとともに、障害児や保護者との信頼関係を構築する必要がある。 当該事業者は、平成27年10月1日から業務を受託しており本件履行のための経験・知識が十分であり、履行評価の結果も優良である。また、0歳児から5歳児までの障害児が継続的に通所する施設であるという特性上、当該事業者は現場の状況等に精通し、円滑に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000575	栄養満点サロン(北地区)業務委託	日本調剤株式会社	千代田区	R6.4.1	815,757	本件は交流サロンを通じて、高齢者の低栄養予防及び地域でのネットワークづくりの支援を行うものである。 本業務を履行するためには、低栄養予防の指導にあたっての専門的な知識を有する栄養士が必要であるとともに、地域性を理解して業務を実施する必要がある。 当該業者は、専門知識を有する栄養士が多数在席しており、日本栄養士会が「栄養ケアステーション」として認定した事業者のうち、杉並区内で事業所を運営している唯一の事業者である。また、区内の公共施設において健康に関するイベントや講座を開催した実績が豊富であり、本業務を適切かつ円滑に履行できる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000576	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R6.4.1	3,272,200	障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、障害者グループホームの相互ネットワークを構築し、人材の育成やグループホーム相互及び関係機関との連携に向けた取組みを実施するなどグループホームへの支援体制を強化することで、グループホーム運営の質の向上を図るものである。 本委託事業は、杉並区内でグループホームを運営する事業者のうち、1つの事業者が中心となって、他の事業者が経営している区内のグループホームも含んだネットワークを構築し、事業を実施するものである。 当該事業者は、以前から区内グループホームの中心となって、独自の交流事業を展開していたことで、経験も豊富であり、他の事業者の信頼も厚く、当事業の委託を受けることができるのは、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000577	汚水処理施設維持管理業務委託	ジャベックス株式会社	世田谷区	R6.4.1	845,900	本件は、昭和56年、生活衛生課分室に設置された汚水処理施設の維持管理業務委託を行うものである。当施設は、検査室の酸・アルカリ排水、有機物を含んだ排水を処理する特殊な汚水処理施設であり、設置から42年経過しているため、本業務を履行するには、当施設を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当施設の設置業者で、当施設を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000578	令和6年度農福連携農園維持管理運営業務委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R6.4.1	26,235,000	(1) 土壌改良及び圃場整備について、当該事業者は、区の農園の委託先として信頼と実績を備えている。また、区内の農家においても実績がある。 (2) 本事業の要である、利用者への農業指導及び福祉施設等に供給できるレベルの農産物の生産において、十分な技能、経験、知識を有している。 (3) 農園の管理運営に必要な機材・資材を備えており、有効的かつ効率的に活用できる。 (4) 農産物の栽培やイベント開催時において、迅速に人的措置が可能である。 (5) 地域の農業者とのつながりもあり、学校、地域などと様々な連携が期待できる。 以上により、当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため、指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000579	令和6年度上井草二丁目団体利用農園維持管理委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R6.4.1	3,069,000	<p>本件は、区民が適切に利用できるよう圃場を管理し、団体向けに行う収穫体験や、学校給食向けの野菜栽培、新作物の試験栽培を行い区内農業者への情報提供を行うものである。</p> <p>指定事業者は、区内の農業の特性等に精通し多くの情報を有するほか、区内農業者の多くが組合員として加入していることから、圃場の維持管理を適切に行いその結果を容易に区内農業者へ情報提供できる唯一の事業者である。</p> <p>なお、29年度開園に向けた土壌改良及び圃場整備を指定事業者が無償で行ったほか、無償の土地使用賃借契約を結んだ所有者から、当該業者に委託を任せたい旨の意向があった。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号</p> <p>既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063000580	古民家維持管理業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人すぎなみムーサ	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 22,000 1,480,600	<p>当該事業は、江戸時代に区内に建築された古民家を活用して、来館者が当時の人々の生活や暮らしぶりなどを解説を通して学ぶとともに、農具や生活用具に実際に触れて生活体験をすることで、より一層の理解を深めてもらうことが目的である。そのため、受託団体には、こうした当時の歴史的な研究を継続的に行い、その知識を蓄積し、来館者に正しく伝えることが求められる。</p> <p>当該団体は、自主的に博物館活動に関わり生涯教育の増進に寄与することを目的に設立された区内唯一のNPO団体で、郷土研究や博物館活動の目的を熟知しているとともに、団体の活動を通して豊富なノウハウを蓄積していることから、事業目的を達成する上で最も適している。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号</p> <p>区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき</p>
5063000581	杉並区集団回収事業等委託	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R6.4.1	12,384,265	<p>本件の主たる業務内容は、資源集団回収団体の諸届出受付、登録データ管理、報奨金支払いデータ作成及び集団回収活動の普及啓発である。</p> <p>前記法人は、平成6年に杉並区の任意団体として設立された杉並リサイクル協会を前身とし、平成15年2月に現法人格を取得した。環境保全のためリサイクルの推進に取り組む同法人は、区民主体の環境活動である集団回収の拡充を最重要活動の一つに位置付けている。</p> <p>実務的にも、集団回収団体の情報を蓄積するとともに業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展させる協働の相手として欠かせない。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号</p> <p>既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063000582	中小企業資金融資あっせん業務及び創業・経営相談業務等委託(借換対応)(単価契約)	特定非営利活動法人杉並中小企業診断士会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 93,750 5,094,375	<p>本件は、別に契約を締結する「杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託」において、区の制度融資を活用し事業資金の融資を受け当該資金を借り換えようとする中小企業者の相談件数の大幅な増加に対応するため、増加する相談件数に応じた相談員を柔軟に追加し相談体制を確保するものである。</p> <p>指定業者には「杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託」において業者の指定を依頼しており、本件を履行できる唯一の事業者であるため指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号</p> <p>既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063000583	私立幼稚園等保護者補助金算定システム「ひつじ」令和6年度保護者補助金の区独自補助額拡大対応業務委託	株式会社日本システムブレインズ	台東区	R6.4.1	1,018,600	<p>本件は保護者補助金の補助額変更に伴う、私立幼稚園等保護者補助金算定システム「ひつじ」のシステム改修を行うものである。</p> <p>当該指定業者は、当該システムの開発・導入を行い、また保守・運用支援を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号</p> <p>既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063000584	有料ごみ処理券管理システムバージョンアップ作業委託	SCSK株式会社	江東区	R6.4.1	694,739	<p>本件は有料ごみ処理券管理システムを最新のOSで問題なく業務が実施できるようバージョンアップ作業を行うものである。本システムは23区共同で専用サーバを使用して運用を行っており、バージョンアップ作業も23区共同で実施するものである。</p> <p>上記業者は、本システムの開発業者であるため、システムの構造を熟知しており、障害時の対応等の運用保守業務を受託している。</p> <p>以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号</p> <p>既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000585	ごみ処理券管理システム データ補正委託	SCSK株式会社	江東区	R6.4.1	825,000	本件はごみ処理券管理システムのデータ補正作業を行うものである。 本件の履行には、システムの構造を熟知していることが必要不可欠である。 上記業者は本システムの開発業者であるためシステムの構造を熟知しており、障害時の対応等の運用保守業務を受託している。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000586	杉並区立学校ICT支援委託	株式会社ベネッセコーポレーション	新宿区	R6.4.1	197,780,000	本件は、区立学校のICT支援員を委託するものである。本事業者は、平成22年度から23年度末の期間、学校のパソコン等機器類の活用を支援する事業について、「区立学校におけるICT活用支援業務公募型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて、競合他社に大きく差をつけて選定を受けた。 また、その履行においても高い評価を維持し、その後も同種の支援を受託し、区立学校におけるパソコンや電子黒板等のICT設備現況や、システムの設定内容、ネットワーク環境、各校のICTスキルにかかる情報を蓄積し、人員の入れ替わりに際しても、教育委員会事務局及び学校現場に負担をかけることなく、円滑な引継ぎを実施しサービスを提供し続けてきた。本件は、既設のICT機器類を現地に合った方法で使用する必要がある、杉並区に最適化されたノウハウを保有していることが、円滑な事業運用と現調等諸経費の最小化に繋がるため、本事業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000587	心身障害者訪問理容サービス業務委託(単価契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並支部	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 6,315 997,770	本事業は、区内の重度心身障害者で、理容店に行くことができない方を対象としており、理容店が障害者宅を訪問し、理容サービスを行うものである。 指定業者は、区内の約150店舗の理容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ柔軟な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000588	令和6年度 防火設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 55,690 1,457,830	1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要がある、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000589	令和6年度 建築設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	渋谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 5,879 2,063,344	1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要がある、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000590	令和6年度 昇降機等定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 7,431 1,161,934	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000591	杉並区中小企業景況調査データ作成請負	一般社団法人 東京都信用金庫協会	中央区	R6.4.1	1,100,000	(1)自会は、昭和49年頃から都内各自治体に景況調査データの納入を行っており、長い実績がある。(令和5年度は23区中13区に納入) (2)自会は、会加盟の各信用金庫を通じて、職員が定期的に関き取り調査を実施、有効回答数が常に100%近く、極めて信頼性が高い。毎回同じ事業所に対し調査をかけるので、継続的調査のためのデータとして本質的な傾向をつかみやすい。他の民間リサーチ業者に請負した場合、郵送による調査となり、回答事業所が毎回不定となるため、データの継続性に欠け、信頼度が劣る。 (3)関き取り調査を行っている業者は他になく、当会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000592	杉並区中小企業景況調査データ分析委託	株式会社東京商工リサーチ	千代田区	R6.4.1	1,375,409	本件は、区から提供するデータ(杉並区中小企業景況調査データ及び区内現況事例集)に加え、東京都及び杉並区の企業倒産、休廃業・解散動向、日銀短観を併せて、杉並区内中小企業の今期の景況及び業種別業況の動き、来期の予測を全都との対比により分析を行うものである。 本業務を履行するには、全国負債総額1千万円以上の倒産を対象とした、法的整理による倒産だけでなく任意整理についての動向を把握し集計を行うことが不可欠である。 当該事業者は、上記の情報について、自社で調査を行い所持しているだけでなく、調査を行った際の現場の状況も把握していることから、調査結果に対する区からの問い合わせにも迅速に対応することができる。 以上のことから、当該事業者は本件を適切に遂行できる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000593	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び創業・経営相談業務等委託	特定非営利活動法人杉並中小企業診断士会	杉並区	R6.4.1	19,905,875	(1)本業務は、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん制度、商工相談制度、創業支援施設運営、区内産業の経営状況分析等をの一部を、一体的に委託するものである。 (2)上記業者は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士の有資格者で構成されており、区内事業所の経営支援を主たる活動としている。当該委託にかかる制度の内容や、業務について熟知・熟練していることから、本委託内容を迅速かつ正確に実施することができる。また、区内産業の状況を熟知していることから、制度の対象である区内事業者の経営状況に深く適応した応対や相談、分析を行うことが可能である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000594	子どもプレーパーク事業運営業務委託	特定非営利活動法人杉並冒険あそびの会	杉並区	R6.4.1	7,324,464	子どもプレーパーク事業は、平成27年8月から平成30年3月まで、区と上記事業者による協働提案事業として実施してきた事業である。 平成29年度をもって協働提案事業は満了することとなったが、上記事業者については、NPO等活動推進協議会における総合評価においても、協働の相手方として一定の評価を得ているとともに、プレーパークを利用する区民からも、今後も同じ事業者により継続して事業を提供して欲しいといった声が寄せられている。 子どもプレーパーク事業は、外遊びに関する経験・知識を有しているとともに、けがや事故の予見、安全管理を行うことが必要であるが、上記事業者は、これまで協働提案事業により事業運営に必要となる実績・経験を積んできた事業者である。 よって、本事業を行える唯一の事業者であるため、業者指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000595	杉並区立男女平等推進センター一般相談・LGBT相談及び配偶者等からの暴力に関する相談業務委託	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	渋谷区	R6.4.1	16,173,472	令和元年11月7日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立男女平等推進センター相談業務委託に係る受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて業務を受託し、令和5年度の履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000596	短期集中予防サービス(運動器機能向上プログラム)業務委託(単価契約)	株式会社ジャパンスポーツ	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,755,480 27,167,272	本事業は、移動能力等の低下傾向にある要支援レベルの高齢者を対象に、リハビリテーションプログラムを提供することにより、身体能力の改善を図るとともに、セルフケアによる継続的な介護予防活動に取り組めることを目指している事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・要支援者に対するリハビリテーションの実績がある理学療法士、健康運動指導士、看護師を派遣できる。 ・利用者への評価・指導及び事業終了後の継続的活動への動機づけ、関係機関への指導・助言を行う技術を有している。 ・継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 ・当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 指定業者は、上記条件を満たすことができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000597	杉並区住民情報システム統合運用管理業務委託	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所	新宿区	R6.4.1	138,600,000	本件は中央電子計算組織を構成する業務システムの統合運用管理業務委託であり、本件履行に当たっては、統合運用管理業務を熟知している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの統合運用管理業務の設計に携わり、運用方法を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000598	データ入力処理業務委託	富士ソフトウェアサービスビューロ株式会社	墨田区	R6.4.1	23,232,000	本件は、各主管課から提供された紙媒体の入力帳票を元に当該事業者がデータ入力処理を行い、電子媒体の成果物を引き渡す業務である。 本業務において使用する処理用のプログラムは、入力帳票ごとに各業務のデータ仕様に対応し、当課・各主管課との間での調整を踏まえて当該事業者が作成したものである。また、本件で処理する情報は個人情報が多くを占めていることから、情報セキュリティ確保のため、区役所庁舎内の専用室に当該事業者が専用機器を設置して業務を行っている。 そのため、データ入力処理業務を適正かつ円滑に実施するためには当該事業者が保有する処理用のプログラム及び同事業者が設置した専用機器を使用する必要があることから、引き続き当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000599	広報番組制作委託業務(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R6.4.1	単価合計 発注見込 599,000 11,640,200	当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり、これまで独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、優れた番組を制作することが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000600	広報すぎなみ特集記事動画制作業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 538,000 2,719,200	本業務は、広報紙特集面でも取り上げている「すぎなみピット」について、紙面だけでは伝えられない対象者の想いや活動を映像でも紹介できるよう動画制作を行うものである。 制作にあたっては、広報紙の取材・編集と合わせ効率的に行うこと、また紙面の内容との一体性・整合性を確保する必要があるため、広報紙制作業務の受託者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000601	杉並区緊急時対応ショート事業(居室確保型)委託(単価契約)	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 209,600 2,766,720	緊急時の受け入れ・対応を行う緊急時対応ショート事業は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の安全を確保するため、原則5日までの短期入所の提供、帰宅後在宅に必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合に、緊急相談体制があり、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供する施設でなければならないものである。 区内には障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業者が他にもあるが、入所施設の併設であり、休日や夜間などの24時間の受付体制が取れ、原則5日の短期入所の受け入れ枠を確保して支援ができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000602	杉並区緊急時対応ショート事業(居室確保型)委託(単価契約)その2	社会福祉法人東京家庭学校	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 162,600 2,661,120	緊急時の受け入れ・対応を行う緊急時対応ショート事業は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の支援を行うため、原則5日までの短期入所の提供、帰宅後在宅に必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合に、緊急相談体制があり、障害者総合支援法に基づく短期入所を常に提供できる施設でなければならないものである。 指定事業者は障害者総合支援法に基づく短期入所を提供でき、緊急時に備えて、常に一居室を確保することができ、休日や夜間などの24時間の受入体制が取れる区内の事業者である。短期入所のみ単独施設としては区内唯一であり、緊急時対応の実績が多く、安心して障害者を受け入れる体制が整っているため、本事業者を受託者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000603	GPS位置情報分析ツール提供業務委託	KDDI株式会社ソリューション事業本部 ビジネスデザイン本部 官公庁営業部	千代田区	R6.4.1	2,640,000	本件は、GPSを活用した位置情報及び性別・年代等の属性情報(以下「位置情報等」という。)の分析ツールを導入するものである。 区は、道路ごとの交通量や区内各所の来訪者・利用者情報を、精緻な位置情報等を基に分析することで、公共交通施策等の事業に活用することを目的としている。 そのため、10メートル以下のデータ収集精度による道路別分析機能や、性別・年代等の正確な属性情報による特定箇所の移動動態分析機能を兼ね備えた分析ツールが必要である。当該事業者は両機能を満たすツールを提供することができる唯一の事業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000604	木造住宅等に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,414,800 28,951,000	本事業には、木造耐震診断士から提出される診断結果の審査事務及び耐震改修に関する審査事務や検査事務等があり、耐震診断及び耐震改修に関する専門の知識・技能を有する者でなければ事務処理が困難である。 当該指定業者は、当該要件を満たした建築士で構成された公益的団体である社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部の内部組織として、区を受託を行う事業体として設立した団体である。平成17年度から令和5年度までにおける業務委託時においても良好な実績が認められた団体である。 建築に関する無料相談会に相談員として協力する等、区の建築関連事業においても多くの実績があることから、当該事務処理の遂行に適していると認められるものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000605	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 ヘルプメイト	練馬区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を推進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000606	杉並区奨学金債権管理・回収等業務委託(単価契約)	オリファサービス債権回収株式会社(法務大臣許可第94号)	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 143,000 3,071,200	奨学金の返済は長期間に及ぶため、債務者の信頼を得るためにも同一業者が継続的な視野で回収を行う必要があることから、業者の変更は長期間にわたる返済計画の策定等を妨げ、回収業務の継続性を損なう恐れがある。 指定業者は、平成19年11月から杉並区奨学金債権管理・回収業務を受託しており委託金額以上の債権を回収するなど、高い実績をあげているため、引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000607	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 松庵ケアサービス	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000608	杉並区休日ババママ学級及び休日母親学級業務委託(単価契約)	株式会社ポピンズプロフェッショナル	渋谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 524,673 12,785,459	令和4年8月22日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区休日ババママ学級及び休日母親学級業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000609	児童・生徒用タブレットPCシステム及びオンラインツール等ネットワーク運用保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R6.4.1	232,379,400	本件は、区立学校児童生徒用タブレットPCシステム及びオンラインツール等ネットワークの運用保守を委託するものである。 指定業者は、令和2年度に導入した区立学校児童生徒用タブレットPCのネットワーク等構築及び設定変更作業委託を受託している。またオンラインツールシステムの機器構成を構築し以降運用保守業務を行っている。そのため、ネットワーク構成に精通しセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な運用保守を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000610	オンラインデータベース「ヨミダス」の利用	株式会社紀伊國屋書店 東京営業本部	目黒区	R6.4.1	1,354,320	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ヨミダス」を提供するものである。 当該データベースは、(株)読売新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000611	オンラインデータベース「ジャパンナレッジLib」の利用	株式会社紀伊國屋書店 東京営業本部	目黒区	R6.4.1	880,044	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ジャパンナレッジLib」を提供するものである。 当該データベースは、(株)ネットアドバンスが作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000612	オンラインデータベース「毎葉」の利用	株式会社紀伊國屋書店 東京営業本部	目黒区	R6.4.1	792,000	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「毎葉」を提供するものである。 当該データベースは、(株)毎日新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000613	オンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」の利用	株式会社朝日新聞社 データベース事業部	中央区	R6.4.1	1,330,560	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」を提供するものである。 当該データベースの利用サービス業務は、作成している(株)朝日新聞社のみが行っており、当該事業者以外に存在しないため契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000614	オンラインデータベース「ELNET」の利用	株式会社紀伊圖書屋 書店	目黒区	R6.4.1	501,600	本件は図書館職員及び利用者へオンラインデータベース「ELNET」を提供するものである。 当該データベースは、株式会社エレクトロニック・ライブラリーが作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000615	閲覧用図書の製本委託(単価契約)	ナカバヤシ株式会社 東京本社	板橋区	R6.4.1	単価合計 発注見込 38,160 1,823,580	本件は図書館閲覧用図書の製本業務を委託するものである。 官公庁(財務省・国土交通省・特許庁・都立中央図書館)・大学(慶応大学等)の製本を請け負う等実績があり信頼性が高く、本業務に必要な製本技術においても優れた業者は他にないため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000616	「広報すぎなみ」等の希望者配布委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業 組合	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,100,000	希望者への配布は、新聞を配布する際に一緒に配布を行う。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売事業者で構成されており、きめ細やかにかつ、円滑に業務の履行が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000617	広報すぎなみデザイン制作・編集業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 3,928,000 35,165,900	本業務は、区が発行する広報すぎなみの紙面の編集とデザイン等(図版・イラスト・写真等)を行うもので、令和5年度においては、現在の「広報すぎなみ」のデザイン等を継続して制作・編集を行うものである。 現在の広報紙「広報すぎなみ」のデザイン等(図版・イラスト・写真等)は、平成29年2月27日に実施した公募型プロポーザル「杉並区広報すぎなみデザイン制作・編集業務受託者候補者選定委員会」によって選定された当該事業者により作成されたものであり、他の事業者では編集・改題することができないものである。 「広報すぎなみ」が、多くの区民に確実に認知・浸透され、理解を深めてもらうためには、タイトルをはじめとする紙面デザインや、記事構成等を継続して発行していく必要があることから、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000618	「広報すぎなみ」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業 組合	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 80 30,060,800	「広報すぎなみ」を新聞折込の方法で配布する。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売事業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000619	特別区民税・都民税特別徴収税額決定・変更通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託(過年)(単価契約)	株式会社TLP	板橋区	R6.4.1	単価合計 発注見込 100,548 1,956,185	(1)本件で作成する帳票等は4種あり、これら全ての校正から完成までに1か月の期間を要する。 (2)(1)で作成した納入書の印刷及び印字については、区指定金融機関のテスト及び区内部テストを受け、承認されなければならない。また、他の帳票においても、区内部テストを受け、承認されなければならない。これらの承認までに最短で2週間の期間を要する。 (3)業者は、区からデータを引き取り、そのデータを加工し帳票の印字から封入封緘作業まで行う。そのため、プログラム開発の必要があり、その開発には一定の時間を要する。 以上の理由により、年度当初から帳票の作成及び各テストに着手したとしても、4月初旬に区からデータを引き取り、4月中旬の通知発送までにこれらを実施することが困難なことから、令和6年3月末までの間に各承認を受けた実績とノウハウを持つ業者との契約が不可欠である。 当該業者は、既に(1)～(3)までを行っており、各業務において区から承認を受けている唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000620	令和6年4月～11月税額決定兼納税通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 680,446 21,371,922	本件は、特別区民税・都民税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000621	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託	一般社団法人 日本動画協会	千代田区	R6.4.1	68,686,647	杉並アニメーションミュージアムは、アニメーション全般の資料を収集・展示しており、同ミュージアムの運営に当たっては、アニメーションに係る複雑な著作権の調整を図る必要がある。 指定業者は、大手アニメ制作会社等が87社加担する団体であり、当該団体には、手塚プロダクションを始めとするアニメ関連施設の運営実績を有する会社も多く含まれており、複雑な著作権の調整を含めて、同ミュージアムを運営できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000622	杉並区障害者就労支援センター事業運営委託	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区	R6.4.1	96,602,000	本件契約は、就労が困難な障害者の雇用促進、職業の安定を図り、障害に対応した就労機会の提供、就職・職場定着までの相談援助を行うとともに、障害者等に対する支援だけでなく、雇用企業等に対してもサポート体制をとるものである。 公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団は、障害者の就労支援に関する知識及び経験を有し、これまでも履行実績がある。また、本業務の性質上、障害者や企業等に対し、一貫した支援体制をとる必要があるため、引き続き、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000623	令和6年度 高円寺学園施設利用調整業務	京浜企業株式会社	杉並区	R6.4.1	6,979,500	本件は、令和5年度契約の「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業委託」の内、「学校施設の利用調整業務」を継承して実施するものである。 当該事業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業」(以下、「モデル事業」という)の受託者として選定された共同企業体の構成員であり、令和4年度から令和5年度の間、本件の前身の事業である「学校施設の利用調整業務」を滞りなく実施してきた。なお、本モデル事業における、過年度の履行評価の結果は何れも良好である。 また、モデル事業を継承した本件業務を円滑かつ一体性をもって実施するためには、令和5年度までの間、当該事業者が有してきた技術、経験等が必要不可欠である。 こうしたことから、本事業を円滑に実施できる唯一の業者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000624	スプレー缶等ガス抜き処理委託(単価契約)	大洋運輸株式会社	練馬区	R6.4.1	単価合計 発注見込 460 34,914,000	本業務は事故を防ぐと同時に資源再利用を兼ねる重要な業務であることから、契約の相手方は特別区、東京都及び関係事業者の3者間で交わした清掃事業移管に伴う覚書並びに新確認書に基づく「雇上会社若しくは雇上会社で構成する団体」とする必要がある。 本業務にあたっては、人体、環境への影響を避けながら火災等の起こらない環境下で処理をするための専用設備を有し、なおかつ年間300日近い回収運搬作業を遂行できる車両と人員を備える業者でなければならない。 当該業者は本業務に習熟し、永年の実績から十分に信頼できる業者である。 以上の理由から、本業務を適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000625	杉並区における行政のデジタル化推進コンサルティング業務委託	EY新日本有限責任監査法人	千代田区	R6.4.1	19,159,580	本件は、杉並区デジタル化推進計画の実現に向けて、効果的で効率的なデジタル技術の戦略的な活用を区が検討・推進していくに当たって、デジタル化に関する区の現状及び国や市場等の状況・動向などを踏まえ、時宜適切な支援及び助言・提案等、区が必要とする作業を実施することを目的とする。 本件目的達成のためには、行政デジタル化に関する取組評価や助言、調査等の支援業務が、デジタル化推進計画策定の経緯等を踏まえ、継続的かつ一貫性をもって履行されることが不可欠である。 当該指定業者は、令和3年度からデジタル化推進計画の策定及びデジタル技術の導入実証評価並びに情報化経費精査などの支援を担当しており、区の行政デジタル化に向けた方向性や取組状況を熟知しており、本件業務を確実に遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000626	杉並区子どもの学習支援等業務委託	特定非営利活動法人キッズドア東京事務局	中央区	R6.4.1	6,733,624	令和4年12月に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもの学習支援等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000631	杉並区子どもと家庭に関する総合相談窓口(ゆうライン)業務委託	ダイヤル・サービス株式会社	千代田区	R6.4.1	6,309,600	令和4年4月6日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもと家庭に関する総合相談窓口(ゆうライン)業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000632	杉並区学校法律相談業務委託(単価契約)	杉並法曹会	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 92,000 1,346,400	本件は、区立学校(64校)を3名の弁護士で分担し、校長等からの法律問題に関する相談に専門的立場から助言等を行うものである。 指定する団体は、杉並区に住所又は事務所を有し、若しくは杉並区の事業に携わる弁護士により構成されており、杉並区においては当該団体から法律相談員や各種審議会委員等の推薦を受けている。 区の事業等を理解し、継続している相談内容の経緯等を踏まえ、校長等に対して適切な助言等を行うことが出来る唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000637	杉並区立杉並視覚障害者会館の運営管理委託	特定非営利活動法人杉並区視覚障害者福祉協会	杉並区	R6.4.1	19,067,904	杉並視覚障害者会館は、はり・灸・マッサージ師免許を持ちながらも、自営又は雇用されることが困難な視覚障害者の自立更正を図る場(盲人ホーム)である。また、視覚障害者のための各種教室・講習会を実施している。 視覚障害者会館の建設目的と当該団体設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害特性を理解し、考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000638	杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等委託	株式会社センゾンパーソナルプラス	豊島区	R6.4.1	41,478,800	令和元年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000639	電話交換業務委託(長期継続契約)	ニッセイファンリティ株式会社	杉並区	R6.4.1	39,600,000	区役所の電話交換業務は、区の組織及び多岐にわたる業務を熟知していることが必要であり、1日当たり約3,000件以上ある問合せに対し、的確かつ迅速に対応する必要がある。 本業務の全面委託化を行う際、区職員の交換手について1年近く実践・研修を重ねながら知識や技術を習得してきた。これらの知識、経験を積み重ねてもなお日々複雑化、多様化する区の行政内容を迅速に把握し取り次いでいく必要があるが、当該業者は当区の組織及び多岐にわたる業務を熟知し、状況に変化があっても即座に対応できている。また、履行評価においても高評価を得ており、高い能力で業務を遂行している。 以上のことから、過去のデータ等をもとに円滑な交換業務を継続する必要性を重視し、当該業者を指定する	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000640	杉並区立産業商工会館運営管理業務委託	一般社団法人 杉並産業振興運営協会	杉並区	R6.4.1	35,218,000	本施設は、区内産業団体の利用を主目的としており、運営にあたっては、区内産業団体との連携を図る必要がある。当該業者は、これまで指定管理者及び受託者として本施設を運営してきた産業商工会館運営協議会(任意団体)から事業を承継した一般社団法人である。当該業者は、長年にわたる施設管理の実績があり、区内産業団体と連携して区内産業の振興に寄与していくことが可能な唯一の業者であるため指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000641	キャッシュレス決済利用に係る決済代行業務委託(単価契約)	株式会社エム・ピー・ソリューション	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,800 1,131,304	本件は、住民票等の発行手数料について、キャッシュレス決済サービスを提供する業務である。本業務では、POSレジと決済端末一体型の「stera terminal」を採用する。また、区の指定納付受託者の指定を受けている必要がある。 当該事業者は、「stera terminal」を扱える決済代行業者であり、かつ、財産的基礎、業務に対する知識及び経験、社会的信用について指定納付受託者としての要件を満たし指定を受けている唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000642	令和6年度 杉並区職員健康診断実施業務委託(単価契約)	公益財団法人 結核予防会 総合健診推進センター	千代田区	R6.4.1	単価合計 発注見込 316,980 83,742,021	当該業務は、杉並区に勤務する職員の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、令和4年度に実施した「杉並区職員健康診断等業務公募型プロポーザル」により、受託者候補者として選定された事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000644	高円寺駅前図書サービスコーナー・高円寺駅前会議室清掃業務請負	メトロポリタンサービス株式会社	豊島区	R6.4.1	3,605,800	本件は高円寺駅前図書サービスコーナー・会議室における清掃業務である。 上記業者は設置しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000645	杉並区立西荻地域区民センター、杉並区立勤労福祉会館内保育所及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託	株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R6.4.1	2,307,910	西荻地域区民センター併設勤労福祉会館は、令和2年10月1日から、指定管理者(株式会社東急コミュニティー)による建物管理を行っている。 上記施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000646	杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理委託	杉並区障害者団体連合会	杉並区	R6.4.1	56,970,619	区立和田障害者交流館及び区立高円寺障害者交流館は障害者のための集会所として設置されているものである。 交流館の建設目的と当該団体連合会設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害者特性を考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000647	杉並区納付センター業務委託(単価契約)	株式会社アイヴィジツト	渋谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 6,744,200 53,166,300	令和2年11月に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区納付センター業務受託者候補者選定委員会によって、当該業者が本業務の受託者候補者として選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて、令和3年度から業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000648	杉並区預貯金等照会電子化サービス提供及び運用支援業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 180,030 3,740,451	本件は、特別区民税・都民税及び国民健康保険料、後期高齢者医療保険料並びに介護保険料の徴収事務において実施する預貯金等照会業務について、事務負担の軽減及び迅速な滞納処分を行うことを目的として預貯金等照会電子化サービスの提供及びその運用支援を行うものである。 上記目的を達成するためには、提供される預貯金等照会電子化サービスが、LGWAN回線及び、ANSER-IRやeBネットワークサービス等の高度なセキュリティネットワーク回線を使用していること、また区が実施している預貯金等照会業務を効率化するために、照会件数が上位の5金融機関のうち、最低3金融機関について電子化照会の対象としている等の条件をすべて満たしている必要がある。 当該業者は上記条件を全て満たした預貯金等電子化サービスの提供及び運用支援を行うことの出る唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000649	令和6年度 杉並区産業医等業務委託(単価契約)	株式会社メディカルソース	千代田区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,523,500 11,066,000	産業医業務委託の一つである健康相談業務では、原則月5回、産業医による相談業務を行っている。 相談内容の大半は心療系が占めており、心療系の相談は複数年にわたり経過を把握していく必要があり、産業医・メンタル不調者・職場は、途切れることなく継続的な関係を築くことが重要である。 また、杉並区ストレスチェック制度実施要綱において、ストレスチェック制度の実施者代表者は区の産業医とされており、高ストレス者と選定された職員のうち、面接指導が必要と判定された職員へ行う、面接指導も区の産業医が実施しており、健康相談業務と綿密に連携している。 そのため、平成25年度から産業医の業務委託を受託し、区の現状に精通している当該事業者が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000650	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 育て上げネット	立川市	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,465,940 33,949,608	令和2年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて令和3年度から令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000651	産業医業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都予防医学協会	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 302,000 2,508,000	(1) 教職員の健康診断の委託予定医療機関であり、教職員の健康診断結果を保有する予定があるため。 (2) 安全衛生委員会の実施回数等の条件を満たすことのできる医療機関が他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5063000652	ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ ザ・フューチャー	杉並区	R6.4.1		8,216,615	「すぎなみ学倶楽部」は、ボランティアの区民ライターが取材・執筆し、区の魅力を伝えるウェブサイトである。当該事業は、「すぎなみ協働推進ガイドライン」に基づき開始したものであり、運営に当たってはウェブサイトに加え、区民ライターの登録、管理、支援が必要である。 指定業者は、WEB制作・運営支援業務を中心として杉並区を拠点に活動するNPO法人で、開設当初から「すぎなみ学倶楽部」の運営に関わっており、サイトの趣旨に沿ったコンテンツ制作業務を遂行するのに必要なプランナー、デザイナー、ライター、イラストレーター等の専門知識をもつスタッフを擁している。また、当該サイトのコンテンツ制作システムに精通し、素材となる情報・画像データ等の著作物を蓄積・管理しており、効率的に「すぎなみ学倶楽部」の趣旨に沿った質の高い制作物を提供できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000653	AIソーシャル防災センサにおける情報提供業務委託	株式会社JX通信社	千代田区	R6.4.1		950,400	本契約は、災害発生時における区内の被害状況等に関する情報収集を行うために、ソーシャルメディアを通じて発信された緊急情報を、集約・表示するシステムを利用するためのものである。 システムの利用にあたり、正確性と即時性の高い情報を収集するため、受託者は、以下の要件を満たす必要がある。 (1) ソーシャルメディアを通じて発信された災害等に関する情報を一元管理し、機械学習技術(AI)により、画像解析、文章解析を行い、緊急情報としての適合を自動判別するシステムを有していること。 (2) 事業者自らがソーシャルメディアに関するシステムを有しており、100万人以上の利用者から直接情報を収集することが可能であること。 (3) Twitterに投稿された情報の取り扱いについて、米国Twitter社又は正規の販売代理店から正式に商用利用を認められていること。 (4) 庁内ネットワーク環境下(LGWAN環境)でも利用可能なシステムであること。 指定業者は、上記要件を満たすことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000654	区立学校心臓検診・尿検査の実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都 予防医学協会	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込	34,820 37,214,034	本件は、学校保健安全法により定められた検診・検査である。 また、指定業者は、学校保健についての専門的検診機関であり、区独自の事業である「小児生活習慣病予防検診」を受託している。 本事業と小児生活習慣病予防検診を一体的に実施することで、これらの検診・検査の結果を総合的に診断に活用し、専門医による経過観察、生活指導のための相談等をきめ細やかに行うことができる。 本業務を適切に対応できるのは上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000655	区立学校図書館システムTOOLi-S接続委託	株式会社 図書館流通センター 杉並営業所	杉並区	R6.4.1		16,900,920	本件は、学校図書館システムの接続を委託するものである。学校図書館システムでは蔵書の管理に際し、MARC(機械可読目録:MAchine Readable Cataloging)を用いており、TRC MARCにて管理されている。 指定業者はTRC MARC製作者で版元であり、「TOOLi-S」は指定事業者がTRC MARC対応で提供している図書検索サービスであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000656	杉並区営住宅等維持管理の業務委託	株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R6.4.1		466,238,190	当該業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「令和3年度杉並区営住宅等維持管理業務委託事業者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として選定された。当該業者は選定結果にもとづいて令和4年度から業務を受託し、令和5年度は履行評価の結果が良好であったため、引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000657	杉並区Web口座振替受付サービス提供業務委託(単備契約)	ヤマトシステム開発㈱ソリューション事業本部 ビジネスソリューション部	中央区	R6.4.1	2,010,800	本業務は、区民が税や保険料の納付に係る口座振替の手続きをインターネットにより可能にするサービスの提供業務を委託するものである。 本業務は、インターネットを介して口座情報等の登録・照会を行うため、強固なセキュリティを確保していることが必要である。また、区が指定する多数の金融機関の情報の登録等を簡易に行えることが求められる。 指定業者は、LGWAN回線を利用するなどセキュリティに精通しており、他区等との契約実績が豊富である。また、区公式ホームページ上において口座情報の登録等を可能にすることができる要件を満たし、現システムの標準化に採用されるのは本サービスだけであり、本業務を確実に実行することができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000658	認知症高齢者家族安らぎ支援事業委託(単備契約)	特定非営利活動法人 ともしび会	杉並区	R6.4.1	単備合計 発注見込 326,620 4,686,374	この事業は、認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため、安らぎ支援員が訪問し、家族や認知症高齢者の話の傾聴や、認知症高齢者の短時間の見守りを目的としている。 本事業の履行にあたっては、認知症高齢者と家族の状況の判断や支援員の派遣にあたり、認知症への理解や傾聴の経験に基づいたコーディネート力を必要とする。当会は、1984年の創立当初から傾聴に力を入れて活動しているため長年の実績があることに加えて、居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業など多岐にわたる活動を通じて、認知症高齢者やその家族への理解も深い。よって当該事業者を指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000659	こども誰でも通園制度事前登録RPAプログラム構築委託	キヤノンマーケティング ジャパン株式会社 公共営業本部	港区	R6.4.1	693,000	本件は、令和3年度に構築した保育園入園・認定事務にかかる帳票電子化システムに、新たに別帳票の電子化プログラムを追加構築するものである。当該業者は、本システムのプログラムの開発・構築を行った事業者であり、帳票電子化プログラムの内容と杉並区が使用する保育システムとの連携について熟知している。よって、適切かつ迅速に作業を実施できるのは、当該指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000660	令和6年度 特定建築物定期調査報告に係る業務委託(単備契約)	公益財団法人 東京都防炎・建築まちづくりセンター	新宿区	R6.4.1	単備合計 発注見込 100,840 200,8050	特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があるため、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000661	らくらく歩行筋トレ教室の業務委託	コナミスポーツ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業者代表者 コナミスポーツ株式会社	品川区	R6.4.1	3,880,250	本事業は、65歳以上の杉並区民を対象とし、介護予防に効果的な生活習慣を身につけることを目的としている。 業務内容が、歩行や自宅でも行える運動プログラムなどを指導するものとなり、実施に当たっては、運動でき、かつ、区民が参加しやすい施設として、区内体育施設が最も適している。 当該業者は令和5年度に当該事業を実施し、履行状況・実施内容は良好である。区内3か所の体育館(荻窪・高円寺・大宮前)の指定管理者として施設の運営を行っており、事業実施に必要な会場の確保が可能である。 当該事業者の代表者であるコナミスポーツ㈱は、多くの自治体で高齢者を対象とした介護予防のための高齢者健康づくりのプログラムの運営・支援活動を行っている。 以上のことから、当該事業者は本業務を最も効率的かつ効果的に実施できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000662	杉並区障害者24時間安心サポート事業(緊急ショート)委託(単価契約)	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R6.4.1	単価 発注見込	22,770 2,511,817	24時間安心サポート事業(緊急ショート)は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の安全を確保するため、一時的な短期入所の提供、帰宅後在宅で必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合で、障害者が普段利用している居宅介護事業者ではサービス体制が取れない場合に、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供するものである。 区内に障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業所は他にもあるが、休日や夜間などを含めた24時間の受付や移送を含めた提供体制をとることのできる事業所は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000663	情報セキュリティeラーニングの実施委託(単価契約)	株式会社大塚商会 LA事業部 公共グループ	千代田区	R6.4.1	単価 発注見込	3,000 1,320,000	本件は、新任職員等がインターネットメール及びインターネットの利用に当たって事前に身に付けるべき情報セキュリティの基本的事項等を学習するため、eラーニングによる研修を実施するものである。当該研修を実施するに当たっては、年度当初からeラーニングコンテンツを使用できる状態にしておかなければならない。 当該業者は平成22年度の入札案件である「eラーニングコンテンツ利用環境の構築委託」の落札業者であり、本業務は当時構築したコンテンツを使用するため、コンテンツの機能を熟知している当該業者でなければ、本業務を適切に履行できないため、契約の相手方としてしてする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000665	トイレ消臭剤管理業務委託	日本カルミック株式会社	千代田区	R6.4.1		641,520	当該業者は区役所本庁舎におけるトイレ消臭器及び便座除菌クリーナーの設置業者であり、この製品に精通しており、不具合等に対しても迅速かつ適切な対応ができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000666	マルチペイメントネットワーク共同利用センター運用保守業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R6.4.1	単価合計 発注見込	120,032 6,862,900	当該事業者は、杉並区で導入した「マルチペイメントネットワーク共同利用センター」を構築した事業者である。 構築事業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000667	杉並区国民健康保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R6.4.1	単価合計 発注見込	348,004.5 19,076,090	この契約は株式会社NTTデータへ収納業務を委託し、各コンビニエンスストア(以下、コンビニ)店舗にて収納業務を行えることとするものです。 当該業務の履行にあたっては、公金の正確な収納を行うため ・コンビニ店舗での収納の受け付け、原符及び納入済通知書の保管等の取り扱い ・収納金の送金、収納情報の配信等の取り扱い ・収納業務に当たって事故、不正、不当な行為や収納金に過不足が発生した場合の対応等を適格に実施できる必要がある。 また、他の事業者と契約した場合には収納情報等を授受するシステムの再構築が必須であり、多大な費用が必要となる。 株式会社NTTは区及び各コンビニ運営会社と別途履行に際して必要な要件を含む基本契約を締結	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000668	地方税ポータルネットワーク運用委託	株式会社NTTデータ	江東区	R6.4.1	8,813,640	本契約は、地方税ポータルネットワークを利用して、賦課資料等のデータの送受信を行うものである。本業務を履行できるのは、地方税共同機構が定める「認定委託先事業者の認定等に関する要綱」に基づく「認定委託先事業者」でなければならない。 指定事業者は、「認定委託先事業者」の登録事業者であり、さらに、地方税ポータルネットワークを利用して納付された金額や納税義務者等の情報について、ペイジー収納の納付情報と同じ端末・画面・操作性で取得できる唯一の事業者であることから指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000669	杉並区後期高齢者医療保険料及び介護保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R6.4.1	単価合計 発注見込 355,260 8,624,220	この契約は株式会社NTTデータへ収納業務を委託し、各コンビニエンスストア(以下、コンビニ)店舗にて収納業務を行えることとするものです。 当該業務の履行にあたっては、公金の正確な収納を行うため ・コンビニ店舗での収納の受け付け、原荷及び納入済通知書の保管等の取り扱い ・収納金の送金、収納情報の配信等の取り扱い ・収納業務に当たって事故、不正、不当な行為や収納金に過不足が発生した場合の対応等を適格に実施できる必要がある。 また、他の事業者と契約した場合には収納情報等を授受するシステムの再構築が必須であり、多大な費用が必要となる。 ・納付書印刷業者変更に伴う、バーコード読取りテスト委託は日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たした納付書に印字したバーコードの有効性確認テストを実施する必要がある。かつ納付書に印字するバーコードは株式会社NTTデータの規格により作成・印字するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000670	杉並区住民税、軽自動車税収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R6.4.1	単価合計 発注見込 347,754.5 17,985,220	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社NTTデータの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を結ぶ必要性があり、今後も引き続き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000671	杉並区庁有車運行管理業務委託	大新東株式会社	調布市	R6.4.1	76,608,400	当該事業者は令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区庁有車運行管理業務受託者候補者選定会議」において、本業務の受託者候補者として選定された事業者であり、公募型プロポーザル実施要領に「履行評価等の結果により業務が適切に行われていると区が判断した場合は、契約期間(1年間)を最大4回まで更新できる」としている。 当該業者は令和5年度の履行評価の結果等が良好なことから、業務が適切に行われていると判断できるため、契約を更新し、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000672	学校支援本部事業等支援業務委託	特定非営利活動法人 スクール・アドバイザー ネットワーク	杉並区	R6.4.1	7,213,800	以下の理由により随意契約といたしたい。 (1)PTA研修 PTA役員は、年度ごとに入れ替わるため、本研修は新役員にとって貴重な研修の場となる。当該NPOは、区内の元PTA会長が立ち上げた団体であることから、経験を踏まえたアドバイスに加え、各専門部会に対しても、的確な講師を活用した研修を実施できる。 (2)学校支援本部研修 当該NPOの代表は、区教育委員会初代の学校教育コーディネーターであるとともに中教連の委員を長期間務めていた経験もあり、文科省の取組等に関する情報を取り入れた先進的な研修を実施できる。 (3)土曜日学校・放課後子ども教室 上記(2)と同様に、区教委、都教委、文部科学省などの取り組みを整理し、的確に取り込んだ研修を各実行委員会スタッフに対して実施することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定期間	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000673	学校用務業務等委託(馬橋小)	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	20,717,400		本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000674	杉並区立高円寺北子供園における給食調理業務及び用務業務委託	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	25,014,000		本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和4年度に選定業者による入札で決定した業者で、令和5年度から業務を履行している。 令和5年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000675	杉並区役所本庁舎案内業務委託	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	39,720,120		令和5年12月22日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区役所本庁舎案内業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000676	コミュニティふらっと阿佐谷受付案内等業務委託	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R6.4.1	19,629,000		本業者は、令和2年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として選定された業者である。 当該委託契約について、履行評価を経て、令和6年3月31日までを履行期間としていたが、コロナ禍における施設休館やイベント中止等の影響により、効果検証を十分に行うことができるまでの企画提案の実施は困難な状況であった。 当初予定していた地域コミュニティ形成のための企画提案を実施した上で効果検証を行う必要があるため、令和6年度においても引き続き当該業者に業務委託することとする。 なお、令和5年度までの当該業者における履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000677	令和6年4月分特別区民税・都民税課税資料の入力及びスキヤニング処理委託(単価契約)	富士ソフトサービス ビューロ株式会社	墨田区	R6.4.1	単価合計 発注見込 550,045 605,049		本業務は限られた期間内に多くの賦課資料を正確にかつ迅速にデータ入力等を行わなければならない。そのためには令和6年度の区のパンチ要領に対応したパンチプログラム(以下プログラムという。)が必要である。また、区の基幹システムが正常に稼働するための、テストを十分に行う必要がある。 上記業者は既にプログラムを保有しており、十分なテストが行われている唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000678	短期集中予防サービス(生活行為向上プログラム)業務委託(単価契約)	社会福祉法人 正吉福祉会	稲城市	R6.4.1	単価合計 発注見込 3,487,278 14,518,880	本事業は要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方を対象に、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する事業である。対象者は熟練した同一の専門職から継続した指導を受けることで成果が得られる。また、支援内容として車両による送迎や食事の提供も行う。事業の性質上、受託者には、以下の要件を必須とする。 (1)事業運営に必須とされる介護予防事業の実績のある同一の専門職を毎回配置することができる。 (2)区内全域を対象として、当事業専用の送迎体制を確保することができる。 (3)近隣に法人の施設の厨房があり、安全で質の高い食事が提供できる。 (4)介護予防サービス事業者としての経験が豊富であり、継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 指定業者は、上記条件を満たすことができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000679	令和6年度 杉並区立学校等教職員健康診断実施業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都予防医学協会	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 169,020 38,990,413	当該業務は、杉並区立学校等に勤務する教職員の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。当該事業者は、令和5年度に実施した「杉並区立学校等教職員健康診断等実施業務公募型プロポーザル」により、受託者候補者として選定されたため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000680	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	特定非営利活動法人 サービスフロンティア	杉並区	R6.4.1	23,155,319	本業務は、すぎなみ協働プラザをNPO等の活動拠点として、専門性の高い柔軟な事業展開を行い、NPO等の協働の取組を支援するものである。令和6年1月12日に実施した公募型プロポーザルで、すぎなみ協働プラザ運営業務受託者候補者選定委員会により、本業務の受託者候補者として、指定業者が選定されたため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000681	杉並区立中野富士見町自転車駐車場の業務委託	特定非営利活動法人 すまいる・わだ	杉並区	R6.4.1	8,020,720	(1)上記団体は、かねてより中野富士見町駅周辺地域において、障害者就労支援、自転車の放置防止、環境美化等に取り組んできた地域団体である。そのメンバーは平成17年7月1日付で「杉並区自転車放置防止協力員」に委嘱され、現在まで、区と連携して、放置自転車による交通環境悪化の防止に取り組んでいる。また、平成17年8月23日には、東京都より特定非営利活動法人設立認証を受け、NPO法人格を取得した。 (2)平成17年7月20日の政策調整会議における方針決定に基づき、平成17年10月26日より、駐車場業務委託契約を締結している。以降、当該契約の履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063000682	障害者雇用推進特別清掃事業請負	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	R6.4.1	9,844,696	本件は、すぎのき生活圏の清掃業務を障害者の働く場として位置づけ、障害者の就労場所を創出することを目的として実施するものである。 本来ならば、区内に所在する障害者自立支援法第5条1項に規定する障害者福祉サービス事業を行う施設に請け負わせることが適切である。しかし、当園はすぎのき棟・けやき棟と2つの建物にまたがっており、規模が大きく、清掃範囲も広い。上記施設での受託は困難である。 本事業を区内の建物清掃の事業者で構成される本組合が受託することで、構成員の区内事業者における障害者雇用の促進が図られ、本業務の規模に対応できる障害者の就労者数の確保が可能となるため、令和5年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000684	和田堀公園野球場外2所 施設清掃及びグラウンド整備業務委託	日本管財株式会社	中央区	R6.4.1	5,890,500	本件は、「和田堀公園野球場」、「和田堀調節池壁打ち庭球練習場」、「和田堀公園プール」の施設清掃及びグラウンド整備を行う業務である。当該3所は、近隣の松ノ木運動場と一体的な管理を行う必要があり、施設休場を伴う作業を行う際には、松ノ木運動場と調整し、速やかに実施する必要がある。 松ノ木運動場の指定管理者である杉並スポーツ・カルチャー共同事業体(構成団体:株式会社東京アスレティッククラブ、東京フットボールクラブ株式会社、日本管財株式会社)がグラウンド整備業務等を指定業者に委託しており、施設休場等による利用者への影響を最小限とし、本業務を効率的に履行できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000686	杉並区自立支援事業業務委託(単価契約)	中高年事業団 やまて企業組合杉並支店	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 3,638,000 62,040,000	【業務内容】 生活保護受給者に対する自立支援及び金銭預かり等の生活支援 【指定理由】 (1)本業務は、生活支援及び金銭等を計画的に消費していくことが困難な者を対象とし、これらの者の金銭等を本人同意のもとに管理することで、日常生活費の計画的な消費・管理を継続的に支援するものである。これらの業務は、支援対象者に対する専門的な知識に基づく働きかけと目配りが必要とされ、当該業者はこれらのノウハウに習熟している。なお同様の事業を他の事業者は行っていない。 (2)当該事業者は、平成28年にプロポーザルにおいて選定され平成29年度から令和5年度まで杉並区において本業務の実績をあげているのみならず、都内の住所不定者の多い地区で生活自立支援業務等を数多く実施するなどし、対象者の支援に必要な情報やネットワークを多く有しており、他の業者には望めない大きな事業効果が見込まれる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000687	山葉名いこいの森鍵の開閉業務委託	山葉名いこいの森を守り育てる協議会	杉並区	R6.4.1	803,000	①上記団体は、地域住民が主体となり、いこいの森の活性化を図ることを主たる目的として結成した団体であり、現地の状況に精通している。 ②山葉名いこいの森の管理運営は、区と上記団体が協働により行なうことで、区と協定を締結している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000688	医療型高齢者緊急ショートステイ事業委託(単価契約)	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 83,0000 4,064,500	本件は、日常的に医療行為が必要な要介護高齢者を在宅で介護している家族等が、自らの病気や葬儀への参列などにより急に介護ができなくなった場合に、その高齢者を一時的に委託施設で介護するものである。 本事業を履行するには、医療行為はもとより、高齢者の状態を的確に把握し、迅速な受け入れ体制と入所期間中、身体状況が低下しないように心身機能維持プログラム等介護施設と同等以上のサービスを提供することが不可欠である。上記業者は、これまでの事業実施経験等に基づき、適切に事業を遂行でき、かつ、緊急の依頼に対応することができる唯一の業者であるため上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000690	歩数測定アプリ活用事業運営業務委託	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部	文京区	R6.4.1	1,969,000	当業者は平成29年より「杉並区歩数測定アプリ活用事業運営業務」を受託している。 現在のアプリ利用者は令和3年12月7日時点で366人である。歩数等のデータを今後の健康づくり事業の参考とするために、一からデータを集めるよりも、継続して活用する方が効率的である。 他業者のアプリデータを移行することは不可能であり、データを引き続き活用することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000691	有料粗大ごみ処理券及び有料ごみ処理券の配送及び保管業務委託(単価契約)No.1	株式会社エス・ピー・デー	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 34.5 531,300	本件は、区と廃棄物処理手数料徴収事務委託契約を締結している株式会社セブン・イレブン・ジャパンに対し、区の有料ごみ処理券の配送等を行う業務である。 当該業者は、株式会社セブン・イレブン・ジャパンが23区の有料ごみ処理券の配送等を一括して委託している業者である。 よって、当該業者は、本件を履行することができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000692	杉並区議会中継運用業務委託(単価契約)	株式会社フューチャーイン東京支店	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,032,000 16,179,900	上記業者は、平成20年2月から実施している議会録画中継及び平成24年5月から実施している本会議ライブ中継の構築を行ってきた業者であり、杉並区の議会中継のシステム構成、機器構成、ウェブサイト運用状況等を熟知し、現在までの確かつ正確に運用してきた。したがって、安定した議会中継の運用を維持できるのは、上記業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000693	杉並区長寿応援ポイント事業業務委託	株式会社 日立システムズフィールドサービス	品川区	R6.4.1	34,659,648	平成21年度10月から長寿応援ポイント事業の運営に関する一連の業務について公募型プロポーザル方式により適切な業務遂行力を有した委託事業者として選定された事業者であり、これまで実績を積んでいる。 本件委託事業者は独自に開発した業務処理システムを利用し、長寿応援ポイント登録団体の情報やポイント交換情報を蓄積している。この蓄積データは事業運営や事業評価実施に必要であるが、別業者が改めてシステム構築から情報累積を行うことは困難である。 したがって、当該事業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000695	杉並区職員ICカード作製業務委託(単価契約)	アマノ株式会社 新宿支店	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 3,800 1,099,120	本契約は、庶務事務システムの出勤管理を行うためのICカードを製作するものである。 指定業者は、ICカードリーダーの製造業者であり、障害発生等の際、ICカードリーダーとICカードの連携部分で統合的な解析が行うことができるなど、当該機器の円滑な運用を行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000699	令和6年度杉並区立保育園・子供園における運営業務支援システム導入等業務委託	日本ソフト開発株式会社	滋賀県米原市	R6.4.1	30,804,400	本件は、保護者の利便性向上や職員の勤務負担軽減を目的に、当該業者が開発した保育園・子供園での登降園管理等の保育業務を支援するICTシステム「キッズビュー」の導入や運用支援等を委託するものである。 当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・適用した当該業者に限られる。 以上の理由から、当該業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000700	令和6年度杉並区立学校(園)における動物飼育支援活動に係る委託	公益社団法人東京都獣医師会	港区	R6.4.1	2,028,400	(1)杉並区内にある上記法人の杉並支部は、区の動物医療・福祉充実のため、動物愛護事業や、学校動物飼育支援事業等を実施している。また、区内の多くの獣医師が加入しているのは同支部のみであり、区内全域の小・中学校等を対象として地域ごとに担当獣医師を指定する本業務を受託できる唯一の団体である。 (2)上記法人は杉並区内における唯一の同支部を管轄しており、これに代替しうる組織は他にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000701	久我山会館外18施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R6.4.1	3,425,928	本件は、集会所18施設において、地域BWAを活用したゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、既に一部の区立集会所施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを受託しており、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000702	井草地域区民センター外6施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R6.4.1	1,626,768	本件は、地域区民センター7施設において、地域BWAを活用したゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、既に一部の区立集会所施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを受託しており、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000703	区立身体障害者通所施設の送迎時における医療的ケア提供業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会	新宿区	R6.4.1	単価合計 発注見込 63,550 20,932,560	本契約は、医療的ケアが必要な区立障害者通所施設の利用者に対し、施設への送迎時に施設の看護職員に代わり医療的ケア及び体調管理を行うものである。利用者への医療的ケアは本人の障害の状況などに応じて適切に実施できる看護技術が必要である。 本事業者は、平成29年に設立された一般社団法人で、東京都内の訪問看護ステーションを会員として構成する唯一の団体であり、都内で2,000人以上の看護師が所属している。なお、区立身体障害者通所施設において、生活圏で医療的ケアを受けている利用者の多くが訪問看護ステーションを利用している。 また、区立身体障害者通所施設は、利用者の通園機会の確保のため、看護師の確保が必要となるが、送迎時といった短時間勤務は、人材派遣業や紹介業でも看護師の求人が見込めない時間帯である。24時間対応可能な機能強化型ステーションが複数加盟している本事業者は、その点についても対応しうる唯一の団体であり、契約先として最も適している。 以上の理由から本事業者を指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000704	旧永福図書館建物総合管理業務委託	株式会社シー・トウ・シー	杉並区	R6.4.1	1,064,800	本業務は、令和2年度末で閉館した旧永福図書館(指定管理施設)を、済美教育センター仮移転先として臨時的に使用することとなったことに伴う、既設の設備を維持する建物管理業務である。 指定事業者は、令和2年度までの指定管理者として、当該施設の建物管理を担当し、設備の仕様と状態を熟知しているため、既設の設備機器を活用し本業務を履行できる唯一の事業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000705	杉並第一小学校外60施設ガスヒューボン(GHP)整備等保守点検委託	東京瓦斯株式会社企画部	港区	R6.4.1	21,175,801	当該業者は、各GHP製造メーカーの保守点検研修を修了し、同等の保守技術を有するため各学校のGHPを一体的かつ効率的な保守業務を行うことができる。各製造メーカーの部品の在庫も潤沢で、機器の故障に対し迅速に対応できる事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000706	高井戸区民事務所清掃業務請負	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R6.4.1	1,780,015	上記業者は高井戸区民事務所が賃借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000707	杉並区立社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設内区民事務所及び防災倉庫等の管理業務委託	東急コミュニティー・東急文化村・協和産業共同事業体代表団体株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R6.4.1	4,390,323	社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設は、令和5年4月1日から、指定管理者(株式会社東急コミュニティー)による建物管理を行っている。 上記施設内の指定管理外施設である高円寺区民事務所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000708	さざんかステップアップ教室「宮前教室」設備保守点検等業務委託	大星ビル管理株式会社	文京区	R6.4.1	944,460	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は、宮前図書館との併設施設であることから、機械設備・消防設備等の保守点検を宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 当該業者は、宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループが指定する、施設の設備保守担当の業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000710	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外11館自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R6.4.1	538,670	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館他11館に設置されている自動ドアは、当該事業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000711	井草地域区民センター外3所の遠方管理等機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R6.4.1	76,596,190	指定業者は当該施設中央監視システム及び遠方監視施設の製造業者であり、運営管理も事業としており、現在、上記施設の設備保守・管理を行っている業者である。 そのため、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、災害等に伴う障害発生時の対応が最も迅速・確実に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000712	戸籍総合システム・ブックレス クラウド接続サービス利用	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R6.4.1	1,537,800	本件は、区が導入している戸籍システムをクラウド環境で利用するため、当該クラウドに接続するためのネットワーク利用に係る契約である。 指定業者は、区が導入している戸籍システムの開発事業者であり、プログラム構造を熟知していることから、当該戸籍システムとクラウド環境との接続サービスを提供できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000713	戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス利用	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R6.4.1	27,555,000	本件は、区が導入している戸籍システムをクラウド環境で利用するための契約である。 指定業者は、区が導入している戸籍システムの開発事業者であり、プログラム構造を熟知していることから、当該戸籍システムのクラウドサービスを提供することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000714	杉並区ゆうキッズ事業委託	特定非営利活動法人高井戸子育てネットばお	杉並区	R6.4.1	6,235,200	本業務は、児童館において、地域ぐるみの子育て支援を行うものである。 当該事業者は、高井戸児童館と連携した地域の子育て支援活動を行っている子育て支援サークルであり、杉並区ゆうキッズ事業協働団体選定要綱(平成20年6月17日杉並第17001号)に基づき設置された選定委員会において、選定された団体であることから、本業務を適切に履行できる。 受託業者が入れ替わると乳幼児親子が安全で楽しく過ごせている居場所利用者との関係性や信頼を得ている事業運営に混乱を招く恐れがあることから、継続して業務を委託する必要がある。 なお、当該事業者は平成20年10月28日から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000715	杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R6.4.1	22,078,000	令和2年1月17日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和2年9月より本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000716	杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人すぎなみ子育てひろばchouchou	杉並区	R6.4.1	22,775,290	令和4年8月5日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は平成30年4月より本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000717	杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R6.4.1	28,420,680	令和4年8月5日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は平成30年8月より本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000718	杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	社会福祉法人虹旗社	杉並区	R6.4.1	32,404,380	令和3年7月21日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は平成28年12月から本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000719	ひととき保育高井戸事業委託	社会福祉法人けいわ会	杉並区	R6.4.1	9,225,000	本事業は、子どもの特性等を把握した保育のほか、他の一時預かり施設と異なり、子育て相談と緊急一時預かりを実施する継続性が必要な事業である。 指定業者は、本業務の履行に必要な心理職等の資格者を配置した継続的な履行が可能であり、平成19年度から当該業務を受託し、履行評価の結果が優良である。 以上のことから、当該業者を引き続き指定する必要がある	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000720	杉並区立子ども・子育てプラザ善福寺における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人 すぎなみ子育てひろば chouchou	杉並区	R6.4.1	22,775,290	令和3年12月10日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ善福寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和4年7月より本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000721	令和6年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その1)(単価契約)	医療法人社団 ちぎら 医院	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,180,730 39,010,260	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。 指定業者は、平成19年7月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「病児・病後児保育事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、平成19年度から令和5年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000722	令和6年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その2)(単価契約)	株式会社キッズコーポ レーション	栃木県 宇都宮市	R6.4.1	単価 発注見込 2,631,000 32,047,500	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。 指定業者は、平成28年2月3日に実施した「杉並区病児保育運営事業者意見聴取会」の結果、本事業の受託者候補者として選定され、平成27年度から令和5年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000723	令和6年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その3)(単価契約)	医療法人財団 アドベ ンチスト会	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 2,950,000 36,007,500	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。 指定業者は、平成31年7月24日に設置した「杉並区病児保育室運営事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、平成31年度から令和5年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000724	令和6年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その4)(単価契約)	医療法人社団 たむら 医院	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 2,950,000 36,205,500	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。 指定業者は、令和2年7月9日に設置した「杉並区病児保育室運営事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和5年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000725	令和6年度(過年度特定健診結果による)杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その1	一般社団法人衛生文化 協会城西病院	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 63,800 829,400	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和5年度も「杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託」を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000726	令和6年度(過年度特定健診結果による)杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その2	一般財団法人日本健診財団	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 63,800 957,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。当業者は、令和5年度も「杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託」を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000727	令和6年度(過年度特定健診結果による)杉並区特定保健指導業務委託(単価契約)	南ハイライフサポート	川崎市	R6.4.1	単価合計 発注見込 46,600 850,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3か月又は6か月間に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。当業者は、令和5年度に「杉並区特定保健指導業務委託」を見積競争で契約した業者であるため、当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000728	機械式自転車駐車設備保守点検等業務委託(阿佐ヶ谷東自転車駐車場外10箇所)	東海技研株式会社	横浜市港北区	R6.4.1	14,289,000	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場等対応を行うものである。本業務を遂行できるのは、対象機器を製造および設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000729	杉並区立高齢者住宅高井戸みどりの里外9ヶ所の緊急通報システム保守委託(長期継続契約)	アイホン株式会社東京支店	文京区	R6.4.1	4,653,000	履行場所には、居住者が体の具合が悪くなったとき、又は、体の具合が悪くなったと思われる時に、機械を通じて通報ができるアイホン株式会社製の「緊急通報装置」を設置しているが、この機器の保守は、アイホン株式会社以外に行えないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000730	杉並区営高齢者住宅高円寺南みどりの里外6か所の機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R6.4.1	年額 4,353,360	(1)警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。(2)システム上、機械警備の警報送信が当該業者の基地局へ自動送信されるため。(3)上記条件に合致し、本業務を敏速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000741	学校給食調理業務委託(高円寺学園)	株式会社レクトン	中央区	R6.4.1	48,291,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000742	学校給食調理業務委託(杉並和泉学園)	フジ産業株式会社	港区	R6.4.1	55,572,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000743	学校給食調理業務委託(神明中学校)	株式会社CTMサプライ	新宿区	R6.4.1	20,011,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000744	学校給食調理業務委託(井荻中学校)	一富士フードサービス株式会社 中央支社	千代田区	R6.4.1	31,762,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000745	学校給食調理業務委託(阿佐ヶ谷中学校)	メリックス株式会社	千代田区	R6.4.1	26,015,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000746	学校給食調理業務委託(天沼小学校)	株式会社エム・ティーフード	港区	R6.4.1	39,655,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000747	学校給食調理業務委託(高井戸小学校・富士見丘中学校)	株式会社CTMサプライ	台東区	R6.4.1	47,060,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000748	学校給食調理業務委託(松ノ木小学校・天沼中学校)	東京ケータリング株式会社	新宿区	R6.4.1	47,103,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000749	学校給食調理業務委託(三谷小学校・井草中学校)	葉隠勇進株式会社	港区	R6.4.1	62,920,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000750	学校給食調理業務委託(八成小学校・中瀬中学校)	学校給食調理業務委託(八成小学校・中瀬中学校)	港区	R6.4.1	71,841,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000751	学校給食調理業務委託(方南小学校・向陽中学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R6.4.1	70,191,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000752	学校給食調理業務委託(和田小学校・松ノ木中学校)	協立給食株式会社	新宿区	R6.4.1	47,069,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000753	学校給食調理業務委託(堀内小学校・和田中学校)	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R6.4.1	45,713,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000754	学校給食調理業務委託(大宮小学校・高井戸中学校)	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R6.4.1	57,054,360	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000755	学校給食調理業務委託(富士見丘小学校)	日本国民食株式会社	中央区	R6.4.1	28,716,930	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000756	学校給食調理業務委託(浜田山小学校)	日本給食株式会社	江戸川区	R6.4.1	42,108,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000757	学校給食調理業務委託(高井戸第四小学校・宮前中学校)	株式会社レクトン	中央区	R6.4.1	48,932,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000758	学校給食調理業務委託(高井戸第二小学校)	株式会社レバスト	港区	R6.4.1	33,880,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000759	学校給食調理業務委託(沓掛小学校)	日本国民食株式会社	中央区	R6.4.1	31,196,220	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000760	学校給食調理業務委託(井荻小学校・荻窪中学校)	株式会社東洋食品	台東区	R6.4.1	53,119,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000761	学校給食調理業務委託(荻窪小学校)	イトランド株式会社	栃木県宇都宮市	R6.4.1	42,108,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000762	学校給食調理業務委託(四宮小学校)	株式会社東京天竜	文京区	R6.4.1	41,527,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000763	学校給食調理業務委託(桃井第五小学校)	メリックス株式会社	千代田区	R6.4.1	45,677,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000764	学校給食調理業務委託(桃井第四小学校)	株式会社東洋食品	台東区	R6.4.1	32,912,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000765	学校給食調理業務委託(桃井第三小学校)	株式会社CTMサプライ	新宿区	R6.4.1	23,273,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000766	学校給食調理業務委託(桃井第一小学校)	株式会社スエヒロ	中央区	R6.4.1	45,540,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000768	学校給食調理業務委託(西田小学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R6.4.1	44,693,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000769	学校給食調理業務委託(杉並第十小学校・高南中学校)	東都給食株式会社	墨田区	R6.4.1	58,531,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000771	学校給食調理業務委託(杉並第六小学校・東原中学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R6.4.1	44,249,700	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000772	学校給食調理業務委託(杉並第二小学校・東田小学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R6.4.1	67,711,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000773	杉並区立成田西子供園における給食調理業務及び用務業務委託	ソシオフードサービス株式会社	港区	R6.4.1	25,594,800	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、令和4年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000774	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レクトン	中央区	R6.4.1	34,760,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和4年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000775	杉並区立下高井戸子供園における給食調理業務及び用務業務委託	東都給食株式会社	墨田区	R6.4.1	28,050,000	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、令和2年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000776	杉並区立成田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	ソシオフードサービス株式会社	港区	R6.4.1	25,225,200	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成29年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000777	杉並区立阿佐谷東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R6.4.1	32,973,600	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び令和元年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和2年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000778	杉並区立和泉保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東京天竜	文京区	R6.4.1	30,756,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和4年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000779	杉並区立荻窪南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R6.4.1	23,918,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度及び令和3年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000780	杉並区立四宮保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レバスト	港区	R6.4.1	23,100,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度及び令和3年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000781	杉並区立堀ノ内保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社藤江	墨田区	R6.4.1	31,244,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び令和元年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和2年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000782	杉並区立井草保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社トラスティフード	台東区	R6.4.1	28,010,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和2年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000783	杉並区立和田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R6.4.1	23,128,406	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成26年度及び令和元年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和2年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000784	杉並区立松ノ木保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レバスト	港区	R6.4.1	23,892,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び令和元年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和2年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000785	杉並区立松庵保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社サンユウ 東京支店	世田谷区	R6.4.1	27,689,640	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和3年度に選定業者による入札で決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000786	杉並区立永福南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R6.4.1	31,429,200	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成18年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成22年度、平成27年度及び令和2年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000787	杉並区立久我山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	R6.4.1	30,426,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び令和元年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和2年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000788	杉並区立善福寺保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R6.4.1	26,828,459	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を選定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成18年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成22年度、平成27年度及び令和2年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和5年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和6年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000806	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単価契約)その1	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 81,800 3,825,360	本事業は、精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場の確保及び自立した地域生活を営むための支援を行うため、グループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保し、利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000807	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単価契約)その2	医療法人社団円祐会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 81,800 3,825,360	本事業は、精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場の確保及び自立した地域生活を営むための支援を行うため、グループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保した利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方達に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000808	さざんかステップアップ教室「宮前教室」清掃業務請負	株式会社 図書館流通センター 杉並営業所	文京区	R6.4.1	2,034,010	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は宮前図書館との併設施設であることから、清掃業務を宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループにおいて、施設の清掃業務を担当する業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000809	杉並区遠隔窓口手話サービス業務委託	株式会社 プラスヴォイス	仙台市	R6.4.1	5,717,800	本件は、聴覚障害者が区役所等で手続きをする際に、手話等による意思疎通支援を行い、円滑に手続を進められるようにするため、遠隔手話システム等を導入するものである。 当該業者の遠隔手話システムは、利用者が所有しているスマートフォンでQRコードを読み取り利用するため、タブレット端末等を設置せず、少ない経費で多くの場所に遠隔手話通訳を提供できる。本業務においては、手話が分からない聴覚障害者の意思疎通支援として、漢字にルビをふることのできる音声文字化機能が必要である。 さらに、個人情報保護のため情報通信技術委員会が制定した仕様を満たす遠隔手話通訳サービス・システムの利用と外部への再委託をせずに業務履行することが求められる。 当該業者は、以上の対応ができる唯一の事業者のため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000811	杉並区議会本会議及び委員会等の会議記録作成委託(単価契約)	株式会社 澤速記事務所	世田谷区	R6.4.1	単価 発注見込 29,700 12,738,000	当該業務は、地方自治法第123条に基づき、区の最終的な意思決定経過に関する議員・理事者の発言を逐語的に記録作成するものであり、唯一の公式記録として高い精度が求められる区議会の会議記録作成業務である。 指定業者は、複数の特別区議会での業務実績が継続して5年以上あり、大都市特有の行政課題や議会運営に関する専門用語を熟知し、記録の高い精度を確保している実績がある。 同業者は、速記技能検定1級・2級の常勤有資格者25名を有し、杉並区議会の本会議及び委員会に、随時臨席し安定的に記録作成業務を行うことができる体制がある。 以上の点から指定業者は、本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000812	資源回収事業に係る缶の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 31 67,100,000	本件は区が回収後の缶を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入間屋が加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000816	学校用務業務等委託(杉並第十小・高井戸小・富士見丘小・三谷小・久我山小・井草中・富士見丘中)	ソシオ株式会社	練馬区	R6.4.1	143,456,060	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000817	杉並区立子供園給食提供業務委託(単価契約)	協同組合 武蔵野給食センター	武蔵野市	R6.4.1	単価合計 発注見込 63,350 1,260,000	子供園の給食実施にあたり、安心・安全な給食提供の観点から、給食調理については事業者の自社工場にて行うことを求めており、また、使用する食材については可能な限り国産食材の使用を求めている。さらに、当該事業者は履行場所の子供園まで配送及び回収が可能なる事業者である。区が求める上記条件をすべて満たす事業者は他にないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000818	こども発達センター給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R6.4.1	単価合計 発注見込 1,184,710 22,682,847	こども発達センターを利用する障害児の多くは、口腔機能に発達遅れや感覚過敏による摂食障害を有している。そのため、本業務の履行に際しては、歯科医や専門技術者の評価のもとに、5種類の調理形態による昼食の提供及びアレルギーその他の理由による除去食の提供を行うなど、一人ひとり、1品ずつに対して細かな食形態の指示に対応できなければならない。そのため、受託業者が変わってしまうと混乱を招く恐れがある。 当該業者はこれまで本業務を継続して受託しており、当施設のこれまでの給食の食材・メニューの情報と検査の結果に基づいて本業務を履行できる唯一の業者であり、モニタリングの結果、履行評価も良好である。現在、通所している園児が4月以降も継続し、ケースに合わせて配慮された給食環境を得て、安定した通園生活を送るため、園児の健康状態・発達状態に合わせた対応ができる当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000819	杉並区立なのはな生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R6.4.1	単価合計 発注見込 954,830 16,937,613	本件は、なのはな生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態を提供する能力・ノウハウを持つ業者が求められるため、落札後、最大4回まで随意契約にて契約の更新ができるものとしている。 当該業者は、令和4年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務を受託しており、履行評価の結果が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認しているため、当該業者を令和5年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000820	学校給食調理業務委託(桃井第二小学校・松庵小学校)	フジ産業株式会社	港区	R6.4.1	59,030,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和6年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000821	学校給食調理業務委託(大宮中学校・西宮中学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R6.4.1	52,030,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和5年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000822	ふるさと納税支援業務委託(単価契約)	株式会社トラストバンク	品川区	R6.4.1	発注見込 1,954,700	本件は、ふるさと納税の事業開始時から採用しているポータルサイトを利用した寄附の受付、入金等の情報管理及び従来別途契約していた返礼品の配送管理を含めて委託するものである。 ふるさと納税の寄附においては、区民等が利用しやすい環境を維持するため、指定業者が運営するポータルサイトを利用した従来の受付方法を継続していく必要がある。 また、指定業者は、ポータルサイトの運用に併せて、入金等の情報や返礼品の配送についても、一体的に管理することができることから、業務の効率化が図れる。 以上のことから、これまでの寄附の受付方法を継続し、入金等の情報管理から返礼品の配送管理までを一体的に実施することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000824	杉並区立大宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R6.4.1	31,680,000	本業務は、保育園における給食調理が良質で安全かつ衛生的に行われ、安定的に提供されること及び施設・設備が適切に維持管理されることを目的に、給食調理業務及び用務業務を委託するものである。 本業務の入札に参加できる業者は、「令和5年度杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託入札参加事業者審査委員会」において選定された業者に限定されるが、大宮前保育園について入札を実施したところ、不調の結果となった。 同時期に他施設の契約も集中するため、事業者にとって日毎に従事者の確保の調整等が困難となり、日々価格が推移していく。そのため、速やかに契約を締結しなければ、契約自体ができなくなる可能性がある。 当該業者は、大宮前保育園における上記業務の受託の意向を示した、唯一の業者である。 よって、当該事業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
5063000825	杉並区感震ブレーカー設置支援事業委託(単価契約)	杉並区小規模建設事業団体連絡会	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 2,500 3,750,000	本件は、杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき、区内を対象に感震ブレーカーの設置を行うものである。 この簡易型感震ブレーカーの設置は、感震機能を持たない分電盤であるか判断でき、補助版や補助器具を用いて設置する場合がある為、簡易工事にも精通している必要がある。上記の業者は平成28年度から杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき協定を締結しており、簡易型感震ブレーカーを適切に設置し適正に業務を遂行することが可能である、唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000827	不妊個別相談および講演会業務委託	株式会社ファミワン	渋谷区	R6.4.1	539,440	本件は不妊に関する相談および講演会を委託するものである。 個性・専門性が高い不妊に関する相談と、講演会を実施するにあたり、専門的知識を有する者(不妊症看護認定看護師、臨床心理士、胚培養士、ピアカウンセラー)が対応できることが不可欠である。 当該事業者は、不妊に関する専門職を有し、専門的かつ最新の情報を適切に情報提供する体制を構築している。 また、オンラインを使って24時間・毎日相談の受付ができる体制を有し、他自治体においても事業実績があり、その経験も生かして質の高い相談、講演会の開催ができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000828	杉並区立西荻北保育園における給食調理業務委託	株式会社CTMサプライ	台東区	R6.4.1	18,599,900	本業務は、保育園における給食調理が良質で安全かつ衛生的に行われ、安定的に給食が提供されることを目的に業務を委託するものである。 本業務の入札に参加できる業者は、「令和5年度杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託入札参加事業者審査委員会」において選定された業者に限定されるが、西荻北保育園について入札を実施したところ、不調の結果となった。 同時期に他施設の契約も集中するため、事業者にとって日毎に従事者の確保の調整等が困難となり、日々価格が推移していく。そのため、速やかに契約を締結しなければ、契約自体ができなくなる可能性がある。 当該業者は、西荻北保育園における上記業務の受託の意向を示した、唯一の業者である。 よって、当該事業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000835	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託1	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R6.4.1	404,391,416	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000836	補助132号線不動産鑑定評価委託その3	一般財団法人日本不動産研究所	杉並区	R6.4.1	694,100	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる。 当区においても、不動産鑑定評価委託で鑑定を依頼した実績があり、鑑定結果の報告においても価格決定までの経過・決定理由について丁寧に行われるなど、信頼がおける評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000837	補助132号線不動産鑑定評価委託その2	株式会社日興不動産鑑定所	杉並区	R6.4.1	694,100	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、区内商業系地域における多数の地価公示鑑定の経験があり、対象地の不動産鑑定を適格に行うことができる。また、国税局土地評価鑑定評価員等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000838	ペットボトル回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R6.4.1	283,629,335	本件は所定の場所(集積所)に排出されたペットボトルを収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000839	補助132号線不動産鑑定評価委託その1	中央不動産鑑定株式会社	杉並区	R6.4.1	694,100	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、不動産鑑定を依頼する地域近辺の地価公示鑑定の評価業務の経験があり、対象地の不動産鑑定を適格に行うことができる。また、国税局土地評価鑑定評価員等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000840	補助221号線不動産鑑定評価委託その2	株式会社日興不動産鑑定所	杉並区	R6.4.1	803,000	本件は、商業系地域及び住居系地域に位置する都市計画道路補助第221号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、不動産鑑定を依頼する地域近辺の商業系地域における地価公示鑑定の評価業務の経験があり、対象となる商業系地域の不動産鑑定を適格に行うことができる。 また、相続税路線価の作成業務等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定実績も多く、本業務に必要な公平性、客観性をもった鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000842	補助221号線不動産鑑定評価委託その1	森本不動産鑑定事務所	杉並区	R6.4.1	840,400	本件は、商業系地域及び住居系地域に位置する都市計画道路補助第221号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、不動産鑑定を依頼する地域近辺の住居系地域における地価公示鑑定の評価業務の経験があり、対象地となる住居系地域の不動産鑑定を適格に行うことができる。 また、相続税路線価の作成業務等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定実績も多く、本業務に必要な平性、客観性をもった鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000843	プラスチック使用製品廃棄物回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R6.4.1	601,329,212	本件は所定の場所(集積所)に排出されたプラスチック使用製品廃棄物を収集、運搬する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000844	ペットボトル中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	33,077,264	本件は区が回収後のペットボトルを、容器リサイクル法に基づき中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行う分と、施設の処理能力を超え、回収されたままの状態での処理する分とに分ける業務である。 中間処理能力を有する施設は、杉並区内では指定業者に限られ、中間処理分と処理能力を超えた分との仕分けは一体不可分であり、業務遂行は指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000845	ペットボトル搬送業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R6.4.1	76,206,207	本件は区が回収したペットボトルのうち、施設の処理能力を超えるため、中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行わずに、回収されたままの状態での別送契約する処理業者まで搬送する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000846	資源回収事業に係るペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	単価合計 注見込 135 66946000	本件は区が回収後のペットボトルを再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるペットボトルの指定保管施設を有するのは、杉並区内では当該業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000847	杉並区認可保育所及び認可外保育施設における巡回指導委託(心理)(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	R6.4.1	単価合計 注見込 64,770 21,825,010	本業務は、心理職としての専門的立場から杉並区内の保育施設における保育園園児(特に集団の中で個別支援が必要と思われる園児)(以下「児童」という。)の保育等に関する保育者への助言及び指導と児童及び保護者に対する間接的な支援を行うものである。このため、保育の実践と児童の心理について知識と経験を有する専門家が必須である。 「一般社団法人発達臨床支援協会」は、区内唯一の心理職団体であり、専門的知識と技能を持ち、現場での経験が豊富な心理職が多数在籍している。また、これまで杉並区において継続的な相談業務や障害児巡回指導に携わり、保育施設を巡回している。 上記の理由から、本業務の委託には最適な業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000848	廃棄物運搬請負(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 864,205 114115000	本件は、収集・選別・積み替え・保管された粗大ごみを指定した場所へ運搬する業務である。平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、引き続き、契約相手については、「雇上会社」又は「雇上会社で構成する団体」に限られている。区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000849	杉並区立学童クラブにおける入退室管理システムの利用および運用保守業務委託(長期継続契約)	ラインズ株式会社	新宿区	R6.4.1	3,453,648	本委託業務は令和5年度に構築した学童クラブ入退室管理システムの運用保守業務委託である。指定業者は、令和5年度の導入時に選定された業者である。また、本システムの運用保守業務は、開発業者である指定業者以外に実施することができない。以上より、本システムの開発業者である指定業者との契約締結を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000850	不燃ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	118,896,148	本件は、堀ノ内中継所において、収集された不燃ごみを計量し、危険物・不適物の除去、資源化可能な金属に選別し、指定した車両に積み込み、保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う不燃ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000852	粗大ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	47,279,403	本件は、堀ノ内中継所において、収集された粗大ごみを計量し、可燃・不燃・資源可能な金属分に選別し、指定した車両に積み込み、保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000853	粗大ごみ区民持込受付等業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	15,765,921	本件は、区民が自ら持ち込んだ粗大ごみの受付・受取、選別・積み込み・保管(中継業務)、及び、日曜収集された粗大ごみを計量し、選別・積み込み・保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務を行う杉並区内で唯一の事業者である。また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000854	不適物処理業務委託(不燃中継分)(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 27,800 992,750	本件は、家庭から収集された不燃ごみから出た不適物の収集運搬、処分を行うものである。不燃ごみの選別は、指定業者に委託しており、選別を行う堀ノ内中継所の土地・建物も指定業者から借り上げているものである。また、指定業者は、杉並区内の一般廃棄物の収集運搬業務の許可、並びに処分業務の許可を有している区内唯一の事業者である。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等からも現場の状況等に精通し、かつ一般廃棄物の収集・処分の許可を有している指定業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000855	し尿収集・運搬・搬入業務請負(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 729,746 16,062,000	本件は、し尿収集対象戸のし尿を収集し、指定場所まで運搬・搬入を行う業務である。平成25年度以降、し尿収集運搬請負契約について、各区で契約することが可能となったが、平成12年3月1日に東京都、特別区区長会との間で締結された「清掃事業の特別区移管にあたっての関係事業者(雇上会社)に関わる覚書書」等により、一般廃棄物の収集・運搬及び中間処理に使用するための車両契約は、「雇上会社」又は「雇上会社で構成される団体」に限られている。本件は、狭小路地においての作業があり、その際には軽小型吸上車でなければ収集・運搬ができない対象戸が存在する。指定業者は、雇上会社において、軽小型吸上車を所有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000857	令和6年度杉並区自然環境調査(第8次)報告書作成業務委託	株式会社愛植物設計事務所	千代田区	R6.4.1	11,392,700	【業務の内容】 杉並区自然環境調査(第8次)業務は、昭和60年から約5年ごとに実施している区内の自然環境の経年変化の把握を目的とする調査である。 受託者は、令和4年度調査、令和5年度調査、令和6年度調査及び報告書作成を行う。 【選定の理由】 令和4年8月17日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区自然環境調査(第8次)業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度及び令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000858	粗大ごみ収集運搬業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R6.4.1	343,658,331	本件は、粗大ごみの収集を行い、指定した場所に運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、契約相手については、「雇上会社」または「雇上会社で構成する団体」に限られているため。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000859	杉並区立西荻北保育園における用務業務委託	南信ビルサービス株式会社	大田区	R6.4.1	9,020,000	本業務は、西荻北保育園の施設及び設備の適切な維持・管理を行い、もって保育事業の安定的な実施に寄与することを目的に、業務を委託するものである。 本業務の入札に参加できる業者は、「令和5年度杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託入札参加事業者審査委員会」において選定された業者に限られるが、西荻北保育園について入札を実施したところ、不調の結果となった。 同時期に他施設の契約も集中するため、事業者にとって毎日に従事者の確保の調整等が困難となり、日々価格が推移していく。そのため、速やかに契約を締結しなければ、契約自体ができなくなる可能性がある。 不調後、上記選定委員会において選定された事業者及び西荻北保育園の給食委託事業者、杉並区学校用務業務委託事業者に受託意向の確認を行った。その結果、当該業者からのみ受託の意向が示された。 よって、当該事業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
5063000860	学童クラブWi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R6.4.1	3,358,872	本件は、地域BWAを活用したWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000865	特定家庭用機器の運搬業務委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 132,191 897,926	本件は、集積所に不法投棄された物のうち、特定家庭用機器再商品化法に該当する品目について、引取り・保管し、各メーカーが指定した場所まで運搬を行うものである。 本件は、一般廃棄物の特定家庭用機器廃棄物(収集・運搬(保管・積替を含む。))の許可を有している必要があるが、指定業者は、杉並区内で唯一その許可を有し、かつ中間集積所が設置されている事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000866	RPAソフトウェア導入業務委託	株式会社Blueship	渋谷区	R6.4.1	5,676,000	本件は、東京都内複数の自治体でICT機器・サービスなどを共同調達することによるスケールメリットを得るため、都内自治体等で構成された都・区市町村DX協働運営委員会の調達審査会において、価格及び技術の双方を評価した上で選定された「RPAソフトウェア」を調達するためのものである。調達に当たっては、調達審査会において選定された事業者と契約する必要があるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5063000867	杉並区立保育園障害児指定園における巡回指導委託(医師その1)(単価契約)	松野 哲彦(医師)	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 41,470 746,460	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。当該医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に携わっており、杉並区立保育園障害児指定園の元園医としても保育園の運営に携わっていた。さらに、杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と上記の委託契約を締結しているとともに、永きにわたり対象施設へ巡回指導を行っているため、十分な実績をあげている。上記の理由から、当該医師は本業務を委託できる最適の業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000869	プラスチック製容器包装市町村負担分再商品化業務委託(単価契約)	公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会	港区	R6.4.1	単価 発注見込 62 3054706	本件は区が回収後のプラスチック製容器包装のうち、容器包装リサイクル法第2条第11項により事業者の再商品化義務が適用除外される分別基準適合物(市町村負担分)の再商品化を行うものであるが、必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する施設は杉並区内には存在しない。指定業者は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人として、特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行う唯一の業者であるため、市町村負担分と特定事業者負担分を合わせた引き渡しは指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000871	成田西ふれあい農業公園管理運営業務委託	成田西農業公園プロジェクト	杉並区	R6.4.1	36,124,000	令和5年7月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「成田西ふれあい農業公園管理運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づき令和6年度より業務を受託する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000873	生活保護ケースワークAI支援サービスの提供委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田市	R6.4.1	3,960,000	本件は、生活保護に関する質問を入力すると生活保護法令や関連通知から最適な回答が得られるAIを活用したクラウドサービスの提供を委託するものである。生活保護業務については、法令や通知文の適切な解釈を基に的確な運用がもたられるが、現在発出されている通知は260を超え、毎年これら通知の改正がされ、更に新たな通知が発出されている。これら通知の発出を適時にとらえ、関係通知への影響を把握するため、本件サービスを利用することとした。当該業者は上記サービスを開発、提供している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000875	障害者グループホームマッチングコーディネーター事業委託	一般社団法人ほっとけない連	小金井市	R6.4.1	2,920,280	本委託事業は、障害者グループホームを開発希望事業者等に対し、計画・申請・建設・開設・運営までの一連の流れを総合的に支援し、区内の障害者グループホームの建設・開設を促進するものである。この事業実施のためには、以下の経験と知識が必要となる。 ①障害者福祉及び建築に関する関係法令等を理解し、助言ができること。 ②農期間グループホーム開設に関与した経験があり、開設に関する助言ができること。 ③障害特性に配慮した構造などの知識があり、建築物の専門的助言ができること。 ④入居者ニーズの対応などの経験があり、的確な運営に係わる相談支援ができること。 ⑤杉並区の実態と地域特性を理解し、区内での豊富なグループホーム支援活動の実績があり、総合的支援が可能なこと。 当該事業者はこれらの条件に合致する実績と構成員を有している。加えて、これまで独自に開設計画から運営に至る相談を受け、グループホーム開設に至った複数の支援を行ってきた。これらの活動は長年区内で行われ、杉並区の実態や地域性に対しての理解も十分である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000876	杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務委託	株式会社ドウ・アーバン	世田谷区	R6.4.1	3,718,000	令和4年1月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて4年度～5年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000879	下高井戸おおぞら公園第二期整備(電気設備)に伴う工事監理業務委託	株式会社建設技術研究所 東京本社	中央区	R6.4.1	5,907,000	下高井戸おおぞら公園第二期整備工事は、令和6年3月に修正設計を完了し、令和6年3月から令和8年2月にかけて公園整備工事を行う予定である。 本工事の電気設備工事において、適正な履行を確保し、設計意図に合致させるためには、監理業務の執行者は設計内容に精通し、あわせて工事の全体計画を理解していることが不可欠の要件である。 本指定業者は、本工事の修正設計に携わり、これを完了しており、設計内容に精通しているとともに、全体計画も十分理解している唯一の設計事務所である。さらに、本工事の工事監理業務の遂行のための高度な専門知識と経験を有している。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000885	杉並区生活困窮者等自立支援業務委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R6.4.1	57,693,733	令和4年11月11日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区生活困窮者等自立支援業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて5年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000887	杉並子育て応援券事業運用業務委託(単価契約)	パーソルワークスデザイン株式会社	豊島区	R6.4.1	単価合計 発注見込 22,489,362 90,070,895	本事業者は、杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき令和5年6月14日に実施した杉並区デジタル版子育て応援券導入及び運用業務公募型プロポーザルの結果、選定された事業者(5杉並第16423号)であり、これに基づきデジタル版子育て応援券の導入業務(アプリ・システム開発、運営事務局設置等)を行った業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000890	地域包括支援センターシステム及び機器の保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R6.4.1	18,324,240	地域包括支援センターシステムは、当該業者が機器の構成も含め、設計・構築したシステムである。そのため、本システムを安定的に稼働させ、迅速で適正な保守を委託できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000892	杉並区障害者地域相談支援センター「荻窪」運営委託	社会福祉法人めぐはうす	世田谷区	R6.4.1	61,932,000	平成28年11月10日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター荻窪受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成29年度～令和元年度(長期継続契約)に業務を受託し、令和2年度及び令和3年度～令和5年度(長期継続契約)についても引き続き受託しており、履行評価の結果が良好である。 また、当該事業は、利用者への相談支援を継続的に行う必要があり、それが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000893	杉並区障害者地域相談支援センター「高円寺」運営委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R6.4.1	49,628,000	平成29年11月27日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター高井戸・高円寺 受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果について平成30年度～令和2年度(長期継続契約)及び令和3年度～令和5年度(長期継続契約)に業務を受託しており、履行評価の結果が良好である。 また、当該事業は、利用者への相談支援を継続的に行う必要があり、それが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000894	杉並区障害者地域相談支援センター「高井戸」運営委託	社会福祉法人いたるセンター	杉並区	R6.4.1	46,435,000	平成29年11月27日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター高井戸・高円寺 受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果について平成30年度～令和2年度(長期継続契約)及び令和3年度～令和5年度(長期継続契約)に業務を受託しており、履行評価の結果が良好である。 また、当該事業は、利用者への相談支援を継続的に行う必要があり、それが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000900	都市計画道路補助132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託	株式会社 NISSO	千代田区	R6.4.1	25,814,690	令和2年1月30日に実施した公募型プロポーザルの結果、「東京都都市計画道路補助線第132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務受託者候補者選定委員会」において本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000903	杉並区地域包括支援センターケア24上井草運営委託	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	R6.4.1	42,780,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000904	杉並区地域包括支援センターケア24下井草運営委託	SOMPOケア株式会社	品川区	R6.4.1	45,430,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000905	杉並区地域包括支援センターケア24善福寺運営委託	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	R6.4.1	45,730,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000906	杉並区地域包括支援センターケア24上荻運営委託	株式会社やさしい手	目黒区	R6.4.1	43,680,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000907	杉並区地域包括支援センターケア24西荻運営委託	社会医療法人社団健友会	中野区	R6.4.1	44,670,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000908	杉並区地域包括支援センターケア24清水運営委託	社会福祉法人正吉福祉会	稲城市	R6.4.1	43,680,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000909	杉並区地域包括支援センターケア24荻窪運営委託	一般社団法人杉並区医師会	杉並区	R6.4.1	43,980,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000910	杉並区地域包括支援センターケア24南荻窪運営委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R6.4.1	44,280,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000911	杉並区地域包括支援センターケア24阿佐谷運営委託	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R6.4.1	46,930,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000912	杉並区地域包括支援センターケア24成田運営委託	SOMPOケア株式会社	品川区	R6.4.1	43,980,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000913	杉並区地域包括支援センターケア24松ノ木運営委託	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R6.4.1	43,980,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000914	杉並区地域包括支援センターケア24高円寺運営委託	株式会社ベネッセスタイルケア	新宿区	R6.4.1	45,430,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000915	杉並区地域包括支援センターケア24梅里運営委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R6.4.1	46,330,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000916	杉並区地域包括支援センターケア24和田運営委託	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	R6.4.1	46,330,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000917	杉並区地域包括支援センターケア24久我山運営委託	社会福祉法人杉樹会(さんじゅ久我山)	杉並区	R6.4.1	45,570,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000918	杉並区地域包括支援センターケア24高井戸運営委託	社会福祉法人浴風会 杉並区地域包括支援センターケア24高井戸	杉並区	R6.4.1	44,280,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000919	杉並区地域包括支援センターケア24浜田山運営委託	アースサポート株式会社	渋谷区	R6.4.1	44,240,699	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000920	杉並区地域包括支援センターケア24堀ノ内運営委託	医療法人社団松永会	杉並区	R6.4.1	44,970,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000921	杉並区地域包括支援センターケア24永福運営委託	社会福祉法人杉並区 社会福祉協議会	杉並区	R6.4.1	45,730,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000922	杉並区地域包括支援センターケア24方南運営委託	株式会社大起エンゼルヘルプ	荒川区	R6.4.1	44,670,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000923	地域包括支援センターシステムサーバ5台・NW機器構築作業委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R6.4.1	17,106,650	地域包括支援センターシステムは、当該業者が機器の構成も含め、設計・構築したシステムであり、本システムを安定的に稼働させるため、当該業者に保守を委託している。 今回、入替を行う機器や追加で構築する機器についても、既存機器と同じ水準での運用、保守業務をしていく必要がある。このことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、システムの仕様を熟知し、安定した運用、保守業務を行ってきた当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000924	杉並子育て応援券利用者負担金収納業務委託(単価契約)	株式会社トラストバンク	品川区	R6.4.1	単価 発注見込	140 2,239,930	本業務は、LoGoフォームのオンライン決済にて納付される子育て応援券利用者負担金の納入業務を行うものであり、当該事業者は、令和6年4月1日付6杉並第104号で当該業務に係る杉並区指定納付受託者に指定した者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000925	杉並区科学教育事業委託	株式会社コングレ東京本社	中央区	R6.4.1		16,500,000	令和2年度に実施した「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の公募型プロポーザル」において、当該業者が選定された。当契約も、上記プロポーザルに含まれており、拠点と一体となって科学事業を進める必要があるため、上記事業者を業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000926	杉並区公式ホームページリニューアル及び運用業務委託	グローバルデザイン株式会社東京オフィス	港区	R6.4.1		59,340,600	令和5年9月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区公式ホームページリニューアル及び運用業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000941	令和6年度杉並区認知症家族会支援事業業務委託	特定非営利活動法人杉並介護者応援団	杉並区	R6.4.1		585,816	本業務は、介護者にとって相互に支えあい、精神的負担軽減を図る場である介護者の会の運営や介護者の意見交換の場である介護者の会連絡会の開催について委託を行うものである。履行に当たっては、区内にある介護者の会への会の司会進行補助及び参加者の支援を行う介護者応援ボランティアの派遣や介護者の相談先としての機能の役割、連絡会の講師選定・依頼を行う必要がある。当該団体は区内の介護応援ボランティアや地域包括支援センター、関係機関との連携ができており、介護者支援体制が整備されている。また、介護者から求められているニーズを把握し、人脈を生かし、様々な分野の講師の依頼を行うことが可能である。以上要件が当てはまるのが当該団体のみであるため、指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000947	Wi-Fi環境構築業務委託(放課後居場所事業17施設+学童クラブ27施設)	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R6.4.1		6,520,536	本件は、地域BWAを活用したWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000948	杉並区予防接種システム番号制度副本登録対応業務委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R6.4.1	1,650,000	本件は、社会保障・税番号制度の中間サーバーとの情報連携で使用するデータ標準レイアウトに、ヒトパピローマウイルス感染症9価ワクチンの接種記録項目が令和6年6月改版で追加されることに伴い、予防接種システムの情報連携インターフェース等の改修を業務委託するものである。本件履行に当たっては、予防接種システムのシステム構成に精通している必要がある。当該指定業者は、予防接種システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000950	杉並区道路・地籍管理システム機器保守業務委託	株式会社弘洋第一コンサルタンツ	杉並区	R6.4.1	4,268,000	本業務は、杉並区道路・地籍管理システムの機器保守業務委託であり、履行に当たってはシステムの機器構成に精通していることが不可欠である。株式会社弘洋第一コンサルタンツは、保守対象機器のシステムの設計・構築を行っていた第一航業株式会社から事業譲渡を受けた業者であり、その環境構成を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000951	すぎなみ感染症患者等情報システム保守・運用支援業務委託(令和6年4月～8月)	テロイトーマツコンサルティング合同会社	千代田区	R6.4.1	1,787,500	本件は、杉並区における新型コロナウイルス感染者の相談記録、調査票作成/PCR検査、症状経過、入院・療養管理、疫学調査・濃厚接触者調査及び集計分析を行うすぎなみ感染症患者等情報システムの保守・運用支援を行うものである。当該業者は、すぎなみ感染症患者等情報システムを開発納入した業者であり、当該システムのプログラムを熟知しており、保守・運用支援を行うことができる唯一の業者であるため、業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000954	小学5年生移動教室実施における自然体験学習実施業務委託 その1(単価契約)	特定非営利活動法人富士エコネット	山梨県富士河口湖町	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,971,560	小学5年生移動教室における登山やトレッキング等の自然体験学習を実施するにあたり、現地での安全確保のためインストラクター等を配置している。当該業者は、他自治体の移動教室及び校外学習等の実績があり、小学5年生移動教室の実施期間中に、富士河口湖周辺で小学5年生の環境学習に適した案内ができるインストラクター等を手配可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000955	小学5年生移動教室実施における自然体験学習実施業務委託 その2(単価契約)	一般社団法人山中湖観光協会	山梨県山中湖村	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,863,000	小学5年生移動教室における登山やトレッキング等の自然体験学習を実施するにあたり、現地での安全確保のためインストラクター等を配置している。当該業者は、他自治体の移動教室及び校外学習等の実績があり、小学5年生移動教室の実施期間中に、富士山中湖周辺で小学5年生の環境学習に適した案内ができるインストラクター等を手配可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000957	小学5年生移動教室実施に伴う河口湖フィールドセンターの施設利用(単価契約)	一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団	山梨県富士河口湖町	R6.4.1	単価合計 発注見込	3,001,500	河口湖フィールドセンターは、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は河口湖フィールドセンターを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000958	小学5年生移動教室実施に伴う湧水の里水族館の施設利用(単価契約)	株式会社桔梗屋	山梨県笛吹市	R6.4.1	単価合計 発注見込	598,400	湧水の里水族館は、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は湧水の里水族館を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000959	小学5年生移動教室実施に伴うクラフトの里ダラスヴィレッジの施設利用(単価契約)	株式会社ジャム企画	山梨県山中湖村	R6.4.1	単価合計 発注見込	500,000	クラフトの里ダラスヴィレッジは、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者はクラフトの里ダラスヴィレッジを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000960	区立高円寺北子供園等建物総合管理業務委託	日本環境マネジメント株式会社	さいたま市浦和区	R6.4.1		18,321,000	区立高円寺北子供園等に併設するIMAGINUS(イマジナス)は、区教育委員会と「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営に関する協定書」を締結している株式会社コングレが運営し、その維持管理は、株式会社コングレが当該業者に委託している。 区立高円寺北子供園及び園庭、防災倉庫の管理についても、共有部の管理や設備等の維持管理において、複合施設として一体的に運用する必要があるため、IMAGINUS(イマジナス)の維持管理を行う当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000961	令和6年度小学6年生移動教室(白樺湖方面)実地踏査運営業務委	京王観光株式会社立川支店	立川市	R6.4.1	単価合計 発注見込	2,261,500	本業務は、令和4年5月16日に実施した「小学6年生移動教室運営業務公募型プロポーザル」において公募した業務の一環であり、当該プロポーザルの結果、「杉並区小学6年生移動教室運営業務受託者候補者選定会議」によって選定された当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000962	オンライン学習サービス提供業務委託	株式会社ベネッセコーポレーション小中学校事業部	新宿区	R6.4.1	1,897,500	本件は、東京都内複数の自治体でICT機器・サービスなどを共同調達することによるスケールメリットを得るため、都内自治体等で構成された都・区市町村DX協働運営委員会の調達審査会において、価格及び技術の双方を評価した上で選定された「オンライン学習サービス」を調達するためのものである。調達に当たっては、調達審査会において選定された事業者と契約する必要があるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5063000970	区立学校情報ネットワーク基盤システム詳細設計及びシステム構築に係る業務委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R6.4.1	286,272,800	本件は、令和5年10月31日付「杉並区校務情報ネットワーク基盤システムに係る設計書等作成業務委託」(契約番号5053001358)により提出されたシステム基本設計書に基づき、システム詳細設計書作成、システム仮運用環境の構築及び仮運用環境の保守を実施するものである。本件指定業者は、システム基本設計書を作成提出したものであるため、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000971	個別の学び支援システム運用業務委託	株式会社LITALICO	目黒区	R6.4.1	11,798,820	本事業者は、発達障害等に関する教員の専門性向上を図るシステムを独自に開発し、そのシステムを令和5年度に小学校24校に配置し、令和6年度から全小学校40校に配置を予定している。本システムについては、既導入校との一体的な運用及びメンテナンス等において、適合性が必要となることから業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000972	学校給食用飲用牛乳空き紙パックのリサイクルに伴う回収運搬業務委託(単価契約)	株式会社渡辺運輸	西東京市	R6.4.1	単価合計 発注見込 9,500,920	本契約は、学校給食用飲用牛乳の空き紙パックをリサイクルするため、学校からリサイクル業者へ運搬する契約である。指定業者は、現在62校中23校の学校給食用飲用牛乳の納品を行っており、納品と引き換えに回収することができ、さらに、リサイクル業者への引き渡しをまとめて行うことで効率が良く、環境への負荷も低減することができる。このことを満たせる業者は、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000973	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R6.4.1	3,480,400	本委託事業は、障害者グループホームを開発希望事業者等に対し、計画・申請・建設・開設・運営までの一連の流れを総合的に支援し、区内の障害者グループホームの建設・開設を促進するものである。この事業実施のためには、以下の経験と知識が必要となる。 ①障害者福祉及び建築に関する関係法令等を理解し、助言ができること。 ②長期間グループホーム開設に関与した経験があり、開設に関する助言ができること。 ③障害特性に配慮した構造などの知識があり、建築物の専門的助言ができること。 ④入居者ニーズの対応などの経験があり、的確な運営に係わる相談支援ができること。 ⑤杉並区の実態と地域特性を理解し、区内での豊富なグループホーム支援活動の実績があり、総合的支援が可能なこと。 当該事業者はこれらの条件に合致する実績と構成員を有している。加えて、これまで独自に開設計画から運営に至る相談を受け、グループホーム開設に至った複数の支援を行ってきた。これらの活動は長年区内で行われ、杉並区の実態や地域性に対する理解も十分である。 令和4年度からの継続相談及び今までの成果も含め、上記必要条件を全て満たす事業者はおらず、当事業の委託を受けることが可能なのは指定業者以外には見当たらない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000974	杉並区立阿佐谷児童館及び杉並区立阿佐谷地域区民センター内防災倉庫等に係る管理業務委託	オーチャー・箱根植木共同事業体	渋谷区	R6.4.1	12,110,992	本契約における管理業務委託は、杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の管理運営に関する基本協定書に基づき、当該複合施設内の他指定管理対象施設の管理業務と一体的に実施するものである。 当該業者は、当該複合施設の管理業務を行っており、阿佐谷児童館及び防災倉庫の管理業務について、共有部の管理や設備等の維持管理を他指定管理対象施設の管理業務と一体的に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000977	杉並区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務委託	公益財団法人ヒューマニオン財団	杉並区	R6.4.1	23,260,000	令和5年12月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063000978	杉並第十小学校温水プール滅菌装置保守点検業務委託	株式会社レスパス	千代田区	R6.4.1	785,400	指定業者は、本滅菌装置の設置業者で、東京都23区内で設置、保守を全て請け負っているため実績も豊富であり、かつ、故障時等の対応が速やかに行うことができるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000982	小学5年生移動教室実施に伴うほうとう作り等体験学習の業務委託(単価契約)	忍野村観光協会	山梨県忍野村	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,723,400	(1) 小学5年生移動教室の実施に伴い、宿泊施設近隣の民宿でほうとう作り等体験を行うため。 (2) 小学5年生移動教室における体験学習は、学校単位という大人数であることや食物アレルギーをもつ児童への統一的対応の面から、民宿への直接申込ではなく、忍野村観光協会を通して学校ごとに申込みをするよう申し入れがあったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000983	令和6年度 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託	株式会社双葉	豊島区	R6.4.1	12,144,000	当該業務委託は、令和元年8月30日に施行認可を取得し、杉並区、櫻井産株式会社、社会医療法人河北医療財団の3者が個人共同施行で進めている「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業」において、規約に基づき設置された施行者会の運営など、本事業を円滑に進めるための支援業務を行うものである。 当該業者は「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業計画策定等業務委託」及び令和元年度から「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託」を受託している。また、当該事業の規約・事業計画・諸規程等に精通しているほか、施行者及び関係権利者との継続的な調整も行っていることから、当該業務の円滑かつ適切な施行が確保できるものであるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001001	フレンドシップスクール運営業務委託(単価契約)	株式会社農協観光地域共創事業部 教育事業課	千代田区	R6.4.1	単価合計 発注見込 64,068,950	令和3年4月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「フレンドシップスクール運営業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063001018	西田学童クラブ外1学童クラブ運営業務委託	株式会社マミー・インターナショナル	神奈川県横浜市	R6.4.1	64,679,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001019	高二学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R6.4.1	49,962,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成26年度から令和4年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001020	井荻学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インターナショナル	神奈川県横浜市	R6.4.1	80,248,400	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001021	桃一学童クラブ外1学童クラブ運営業務委託	株式会社マミー・インターナショナル	神奈川県横浜市	R6.4.1	75,432,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001022	高三学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R6.4.1	83,351,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成28年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成29年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001031	高円寺学園学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベースキャンブ	世田谷区	R6.4.1	139,601,650	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和元年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和2年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063001032	桃五学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R6.4.1	132,095,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成21年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成22年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。</p> <p>以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063001033	桃二学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R6.4.1	182,897,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成30年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成31年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。</p> <p>以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063001038	東田学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R6.4.1	235,530,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成20年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成21年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。</p> <p>以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063001039	松ノ木小学学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R6.4.1	179,798,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成17年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成18年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。</p> <p>以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063001040	永福南学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベースキャンブ	世田谷区	R6.4.1	118,690,001	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。</p> <p>以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063001046	区立学校及び子供園ホームページ・メールアドレスサーバOSアップグレード作業委託	株式会社デジクロ	世田谷区	R6.4.1	3,151,500	<p>本件は、区立学校及び子供園のホームページ・メールアドレス管理用サーバのOSのサポートが令和6年6月末で切れるため、アップグレードとデータ移行及びサーバ容量の拡張を実施する契約である。本件指定業者は、杉並区教育委員会事務局が区立学校及び子供園のホームページ・メールアドレス管理用サーバの管理を委託している者であり、現環境のセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止することができる唯一の業者であるため、指定している。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063001052	杉九学童クラブ運営業務等委託	株式会社明日葉	港区	R6.4.1	79,002,732	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和元年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和2年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001053	桃三学童クラブ運営業務等委託	株式会社日本ドイケアセンター	千代田区	R6.4.1	78,946,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001067	大宮小学学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	労働者協同組合ワークスコープ・センター事業団	豊島区	R6.4.1	270,848,400	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成24年度から令和5年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001073	富士見丘学童クラブ運営業務委託	株式会社こどもの森	国分寺市	R6.4.1	55,410,600	指定業者は、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「(仮称)富士見丘学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」において、令和5年10月28日に実施した公募型プロポーザルの結果、富士見丘学童クラブ運営業務の受託者候補者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063001074	宮前北第二学童クラブ運営業務委託	株式会社こどもの森	国分寺市	R6.4.1	49,187,600	指定業者は、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「宮前北第二学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」において、令和5年11月5日に実施した公募型プロポーザルの結果、宮前北第二学童クラブ運営業務の受託者候補者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063001075	区立児童館おはようタイム事業運営業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,249 3,934,539	本件は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 学童クラブ待機児童対策として、小学校の長期休業期間に児童館施設を活用し、児童館が開館する時刻まで当該児童の「預かり」事業を実施するものである。 本件は、利用児童の人数等に応じて従事者の人数が変更となる可能性があり、勤務時間も非常に短時間であることなどの理由から、人材の確保が困難である。 当該事業者は、上記の条件に対し、人材配置を柔軟に行うことができ、適切な体制を構築できる唯一の団体であるため契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063001081	「女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定」に基づくポスターデザイン制作委託	学校法人 女子美術大学	杉並区	R6.4.1	616,000	本件は平成19年5月28日に締結した「女子美術大学と杉並区とのデザインに係る連携協働に関する協定」に基づく契約であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5063001088	令和6年度杉並区立学校等外国人英語指導助手派遣業務	株式会社インタラック 関東南	神奈川県 横浜市	R6.4.1	94,116,165	令和3年度に実施した公募型プロポーザルにより、「杉並区立学校外国人英語指導助手(ALT)派遣業務受注者候補者選定委員会」において、本業務の受注者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063001145	公民連携プラットフォーム事業支援業務委託	株式会社エンパブリック	文京区	R6.4.1	3,542,000	本件は、公民連携プラットフォーム事業の推進支援や個別案件のコーディネート支援、および区職員や区民・地域団体を対象としたワークショップ運営を行うものである。 当事業者は、地域活性化人材の育成や地域資源の有効活用を踏まえた地域づくりに関する豊富な経験やノウハウを有し、都内各区や国内の自治体の協働の取組を実践してきた実績がある。加えて、当事業者は区の地域大学の協働に関するイベントや大人塾の講座の企画・運営の経験があり、区の地域特性や区民の課題意識等に精通している。 区の公民連携事業を効果的に進めていくには、様々な立場の担い手をつないでいく手法や、地域特性を理解した上での区民目線に沿った事業展開といった戦略的な取組が必要であり、当事業者が最も効果的に事業支援を行うことのできる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001163	公民連携プラットフォームシステム運用保守業務委託	株式会社Groove Designs	中央区	R6.4.1	4,818,000	令和5年7月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「公民連携プラットフォームシステム構築及び運用保守業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は、選定結果にもとづいて、令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063001164	公民連携プラットフォーム意見聴取機能の支援業務委託	株式会社Groove Designs	中央区	R6.4.1	4,400,000	本事業は、公民連携プラットフォームの意見聴取機能の推進支援を行うものである。 区民の区政参画の機会を拡充するために、現在運用している公民連携プラットフォームを利用し、区の設定するテーマに対し、区民が意見やアイデアを発信できる仕組みを構築する。 この仕組みがより多くの人に利用され、効果的な仕組みとしていくためには、テーマ設定や意見聴取のタイミングなどを的確に設定することが必要であることに加え、わかりやすいプロセスの見せ方や情報発信の方法などの広報的な戦略が必要となる。 当該事業者は、公民連携プラットフォームシステムの構築及び運用保守を行っており、システムの特性を熟知していることに加え、都内や国内の自治体において、住民からの意見聴取の取組への支援を請け負い、効果的にコーディネートを行ってきた十分な実績がある。 以上のことから、当該事業者が、最も効果的に事業支援を行うことのできる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001171	高円寺事務所外2施設トイレ環境設備保守点検業務委託	日本カルミック株式会社	千代田区	R6.4.1	572,220	当該業者は当該施設におけるサニタリーボックス及び便座除菌クリーナーの設置業者であり、この製品に精通しており、不具合等に対しても迅速かつ適切な対応ができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063001198	高速フルカラー印刷機の保守委託	理想科学工業株式会社 東京公共営業所	新宿区	R6.4.1	633,600	本件は、高速フルカラー印刷機(リソグラフFW5231)の保守業務を行うものである。当該業者は、本機器を製造し、機器についての知識・技術を最も有しており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001210	健診業務管理システム改修業務委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	さいたま市 大宮区	R6.4.1	2,062,500	本件は健診業務管理システムに新たな機能を追加するためシステム改修を行うものである。本システムは当該事業者により構築されたものであり、本改修業務を行える事業者は当該事業者以外に存在しないため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063500005	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	合資会社 青山會	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063500006	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 高円寺ケアサービス	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063500007	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	医療法人社団 野崎クリニック	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063500008	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鳥	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063500009	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 日本介護センター	文京区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063500010	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	社会福祉法人八成グループ 八成ヘルパーステーション和	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063500012	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鷺介護サービス	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063500013	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 やさしい手	目黒区	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5064000016	児童生徒用タブレット端末の修理その1(単価契約)	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R6.4.1	単価率 発注見込 1,089,000	本件は区立学校に配備している児童生徒用タブレット端末の修理を行うものであり、本件で修理対象とするタブレット端末は、件名「区立学校児童生徒用タブレットPC等賃貸借(令和4年9月)(長期継続契約)(契約番号:5046000058)」外2件で調達したものである。 また、この点検作業等での機器の取り扱いにおいて、セキュリティの観点から設定情報等の漏洩を防ぐ必要がある。既に、当該業者は対象端末の運用・保守を一部行っており、セキュリティを確保しながら円滑に点検作業等を行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5065000049	荻外荘公園防犯設備設置及び改修工事	セコム株式会社	渋谷区	R6.4.1	11,000,000	本工事は、現在、復元整備工事を行っている荻外荘公園に防犯設備を増設する工事である。 指定業者は、平成26年度より荻外荘公園の機械警備業務を行っている事業者である。 防犯設備の増設に当たっては、既存の防犯設備との接続が必要であること、また、区が所有する防犯設備の機材を一部支給品として使用するが、当該機材は、指定業者の機械警備業務専用の機材であり、設置を行えるのは、システムを熟知した指定業者のみである。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5066000002	区立図書館団体配本車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 91,040 6,511,120	本件は、杉並区立小中学校、保育園・児童館・学童クラブ及びその他区立施設への貸出図書の本、回収を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000003	オープン系パソコン(BCL)の賃貸借(令和2年度導入)(再リース)	NTT・TCリース株式会社	港区	R6.4.1	9,531,720	本契約は、現在区で使用しているパソコンの再リース契約である。引き続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000004	主管課小型システム用住民情報系ノートPCの賃貸借(平成31年度導入)(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	港区	R6.4.1	797,940	本契約は、区の情報資産を管理、運用する機器類の再リース案件である。 引き続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000005	杉並区課税資料ファイリングシステム機器賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	港区	R6.4.1	1,310,760	本件機器は、課税資料ファイリングシステムを運用するため、今後も継続して使用するものである。 引き続き再リースを行うことにより、設置や撤去、再インストール等の作業をせず、その機能等を確保することができるため、上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000006	(再リース)すぎなみ感染症患者等情報システム用PCの賃貸借(令和6年度)	株式会社JECC	千代田区	R6.4.1	442,200	本契約は、すぎなみ感染症患者等情報システムを運用する上で利用する機器であり、引き続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000007	高円寺北自転車駐車場の定期更新機・定期券自動更新機管理システム賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	港区	R6.4.1	413,160	(1)継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了しているが、引き続き物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結するため。 (2)区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5066000008	障害福祉サービス請求内容チェックシステムの賃貸借	株式会社ニック 東京支店	千代田区	R6.4.1	1,267,200	障害福祉サービス請求内容チェックシステム「オクトパス」は当課が平成24年6月1日から使用しているシステムである。障害福祉サービスの請求内容チェックシステムは「オクトパス」だけであり、「オクトパスver. 4」を製造、販売し、賃貸借をしているのは株式会社ニックだけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000009	中学校等PC室外2システムの賃貸借(令和元年導入)(再リース)	FLCS株式会社	千代田区	R6.4.1	1,122,000	本契約は、令和元年9月1日～令和5年8月31日を借上期間とする「中学校等PC室外2システムの賃貸借(令和元年導入)(長期継続契約(契約番号4316000069号))」における賃貸借機器の再リースによる継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がいいため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000010	撤去自転車管理システムサーバ及び機器の賃貸借(再リース)	FLCS株式会社	千代田区	R6.4.1	405,900	本契約で導入する機器は、「撤去自転車管理システムリプレイスに伴う初期作業委託」及び「撤去自転車管理システム及び機器保守」に基づき運用業者が当該性能を実現できる機器として選定した機器である。そのため、これらの機器について製品番号と同等の代替品では対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5066000011	杉並区立保育園等デジタル製版印刷機の賃貸借(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R6.4.1	3,453,120	デジタル製版印刷機のリース契約期間(5年)が終了し、引き続き同機器をリースするため、前回の契約者である上記業者と契約締結の必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000012	ゆうゆう今川館外1館の製版印刷機及びコインベンダーの賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R6.4.1	685,080	ゆうゆう今川館及びゆうゆう高円寺南館に設置している製版印刷機は、長期継続契約で6年3月まで賃貸借をしている。適性リース期間終了後も引き続き同一機器を同一業者から再リースすることにより、賃貸借料を安価にすることができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000013	専用車(ハイブリッド車)の賃貸借(再リース)	オリックス自動車株式会社	港区	R6.4.1	831,600	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5066000014	専用車(3071)の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R6.4.1		429,000	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000015	マイクロバスの賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R6.4.1		858,000	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000016	共用車(3061)の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社	港区	R6.4.1		613,800	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000017	防災センター第7会議室映像機器の賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R6.4.1		510,972	防災センター第7会議室映像機器は、指定業者と平成30年12月1日から令和5年11月30日までの賃貸借契約(長期継続契約)により導入した。引き続き指定業者から再リース契約を受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000018	杉並区議会議員用パソコンの賃貸借(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	R6.4.1		644,160	本業者とは令和6年3月まで議員用パソコンの賃貸借契約(再リース)を締結しており、令和6年度も引き続き賃借を受けるため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000019	地下水活用システムの賃貸借(再リース)	芙蓉総合リース株式会社	千代田区	R6.4.1		8,448,000	地下水活用システムは、指定業者と令和5年4月1日から令和6年3月31日までの賃貸借契約(再リース)を締結しているが、当該物件について引き続き賃借を受けるため、指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5066000020	防災センター音響映像機器の賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R6.4.1	434,280	防災センター音響映像設備は、指定業者と平成19年3月1日から平成24年2月29日までの賃貸借契約(長期継続契約)により導入した。引続き指定業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000021	防災用デジタルMCA無線機の賃貸借(再リース)	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社	品川区	R6.4.1	736,560	防災用デジタルMCA無線機は、指定業者と平成23年11月1日から平成28年10月31日までの賃貸借契約(長期継続契約)を締結し、その後、継続して機器を使用するため、引き続き指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000022	営繕積算システムRIBC2の賃貸借	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所	港区	R6.4.1	2,217,600	現在の営繕課の工事積算は、工事積算標準(単価表)を利用することにより、迅速で適正な積算が可能となっており、工事積算標準(単価表)の使用なしの積算は不可能である。工事積算標準(単価表)は、東京都から電子媒体で配布されるものであり、この電子データを活用できるシステムは、営繕積算システムRIBC2のみである。以上の理由により、唯一当該システムを提供することのできる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000029	電柱広告掲出に伴う電柱使用料(単価契約)	東電タウンプランニング株式会社 東京公告営業部	港区	R6.4.1	単価合計 発注見込 30,600 403,920	児童青少年課では広告を、東京電力パワーグリッド株式会社所有の配電柱に掲出している。東電タウンプランニング株式会社は、東京電力パワーグリッド株式会社が100%株主で、この会社でない契約が不可能である。また、掲出広告に関わる責任も東電タウンプランニング株式会社に帰属しており、電柱広告の安全と美観維持を目的に定期点検、取替え、清掃など、アフター・ケアが充実し、定期的な広告の取替は、無料であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000031	予防接種システム機器及び業務ソフトウェア賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R6.4.1	697,840	本件は、予防接種システムの運用に必要な機器及びソフトウェアを再リースするものである。当該機器等を本件業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、予防接種システムの運用に必要な機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000037	給水機の賃貸借 その1(長期継続契約)	ウォータースタンド株式会社	さいたま市	R6.4.1	554,400	本件は、令和3年12月28日付けで締結した「プラスチックごみ削減へ向けた区施設への給水機設置に関する協定書」に基づき、無償設置しているウォータースタンド(浄水機能付きウォーターサーバー)について、協定期間終了後も設置を継続するための賃貸借契約である。既に「給水スタンド(給水スポット)」として区立施設11か所に設置済みのウォータースタンドは、電力不要かつCO2削減効果の高い機器であり、同機能の機器を取り扱う業者は当該業者のみである。さらに、当該業者は特別区を中心に全国の自治体への導入実績を有し、公共施設での利用に特化した掲示用パネルや啓発ポスターを併せて提供する等のノウハウも持ち合わせている。以上の理由から、区の給水スポット設置によるワンウェイプラスチック削減に向けた取組をさらに推進するため、必要となる機器等を提供できる唯一の事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5066000041	軽小型ダンプ車(ダンプ式軽トラック=リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社	港区	R6.4.1		2,085,600	現在賃貸借(再リース)している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000042	軽四輪貨物自動車の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社	港区	R6.4.1		495,000	現在賃貸借(再リース)している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000043	小型乗用車(7人乗り)の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R6.4.1		712,800	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000044	特種用途自動車(圧縮板式4立方メートルごみ収集車)の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R6.4.1		4,488,000	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000046	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げその2(単価契約)	有限会社森の家久野屋	山梨県鳴沢村	R6.4.1	単価合計 発注見込	18,186,130	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5066000047	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その3(単価契約)	有限会社丸石荘	山梨県 山中湖村	R6.4.1	単価合計 発注見込 21,062,910	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長、特支学級設置校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000048	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その4(単価契約)	株式会社リゾートイン愛	山梨県 山中湖村	R6.4.1	単価合計 発注見込 10,930,950	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、山中湖方面において小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。 また、今後見込まれる児童数の増加にも対応可能な部屋数を備えた施設であり、移動教室期間中の一定数の宿泊確保が可能な最適な施設であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000052	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その6(単価契約)	株式会社 東照館	山梨県 山中湖村	R6.4.1	単価合計 発注見込 4,091,120	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、山中湖方面において小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。 また、今後見込まれる児童数の増加にも対応可能な部屋数を備えた施設であり、移動教室期間中の一定数の宿泊確保が可能な最適な施設であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000057	小学5年生移動教室実施に伴う富士山レーダードーム外1館の施設利用(単価契約)	一般財団法人ふじよしだ観光振興サービス	山梨県 富士吉田市	R6.4.1	単価合計 発注見込 576,000	富士山レーダードーム・ふじさんミュージアムは、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は富士山レーダードームを管理運営している業者であり、ふじさんミュージアムの入館券も取り扱っているため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をすることが必要である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000071	区立児童館 製版印刷機の賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社	港区	R6.4.1	5,083,320	本件は、区立児童館等に設置している製版印刷機の賃貸借を行うものである。当該業者と平成31年4月1日付けで5年間にわたる長期継続契約を締結し、令和6年3月31日付けで終了したが、当該機器はまだ使用可能のため、再リース契約を締結したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5066000079	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その1(単価契約)	富士観光開発株式会社富士緑の休暇村	山梨県 南都留郡	R6.4.1	単価 発注見込 7,154,197	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5066000084	窓口受付システムの賃貸借(再リース)	和泉ビジネス・マシン株式会社	杉並区	R6.4.1	408,408	本件は、窓口業務で使用している発券機等の機器類の賃貸借契約である「窓口受付システムの賃貸借(長期継続契約)」(借上期間:平成31年3月1日～令和6年2月29日)の再リース案件である。再リースにあたり、現契約の相手方である本事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5068000004	金属分を含む不燃ごみ・粗大ごみの売却(単価契約)	永和鉄鋼株式会社	瑞穂町	R6.4.1	単価 蔵入見込 5.5 7,370,000	本件は、区が収集を行った不燃ごみ又は粗大ごみとして排出された小型家電等を売却し、それらに含まれる金属分の再資源化を実施するものである。 (1)区が引き渡した金属複合物の全量を遅滞なく安定的に処理する能力を有している。 (2)受入した全量を、保有する独自設計の破砕機により、廃棄物の種類・特性に応じた再資源化を行うことが可能である。 (3)残渣物としてのごみを出さず、国内で100%リサイクルできる体制を構築している。 指定事業者は上記の条件に合致し、売却することが可能な唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5068000005	ペットボトルリサイクル事業に係るペットボトルの売却(単価契約)	ベトリファインテクノロジー株式会社	川崎市川崎区	R6.4.1	単価 蔵入見込 23.7 33180000	本件は、区が回収した使用済みペットボトルを売却し、環境負荷の少ないケミカルリサイクルの手法により、ペットボトルへ再生するため、高純度のペットボトル樹脂の製造を実施するものである。 指定業者は、不純物が多く含まれている使用済みペットボトルから純度の高いペットボトル樹脂を製造するケミカルリサイクルの技術を有している国内唯一の業者であり、当該業者に使用済みペットボトルを売却することで、資源循環型社会の実現に寄与することができるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5068000006	資源回収事業に係る再生資源の売却(単価契約) 令和6年度第1四半期	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R6.4.1	単価合計 蔵入見込 229 57596027	本件は区が回収した資源(古紙・びん・缶)を売却するものである。 当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と、回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、区内に複数の問屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納問屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000001	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合 杉並支部	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,415 3,623,315	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000002	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並東支部	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,415 3,623,315	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
50635000003	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並西支部	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,415 3,623,315	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000004	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並南支部	杉並区	R6.4.1	単価 発注見込 3,415 3,623,315	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000016	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 さかのケアサービス	鳥取県	R6.4.1	単価 発注見込 79,250 9,696,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を推進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000017	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	アースサポート株式会社	渋谷区	R6.4.1	単価 発注見込 14,000 28,700,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000018	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	アサヒサンクリーン株式会社	北区	R6.4.1	単価 発注見込 14,000 28,700,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000019	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	株式会社ニチイ学館	豊島区	R6.4.1	単価 発注見込 14,000 28,700,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
50635000020	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	株式会社 大起エンゼルヘルプ	荒川区	R6.4.1	単価 発注見込 14,000 28,700,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000021	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 74,850 11,598,050	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000022	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	たらちね助産院	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 74,850 11,598,050	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000023	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	社会福祉法人康和会 久我山病院	世田谷区	R6.4.1	単価合計 発注見込 74,850 11,598,050	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000024	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	ファン助産院	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 74,850 11,598,050	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000025	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	有限会社 オマタ・エステート	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 74,850 11,598,050	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
50635000026	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	医療法人社団赤恵会 赤川クリニック	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 74,850 11,598,050	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
50635000027	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	杏林大医学部付属杉 並病院	杉並区	R6.4.1	単価合計 発注見込 74,850 11,598,050	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000051	投票所用フロアシートの購入	山邊化成工業株式会 社	渋谷区	R6.4.2	1,419,000	本件は、各投票所で使用するフロアシートの購入を行うものである。「YEシート」は上記業者が開発製造したもので、シート表面には上記業者が独自に考案し加工した「ダイヤ柄エンボス加工」が施してあるため、滑り止め効果が高く、同等品が存在しない。 指定業者は、「YEシート」を区が購入できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5064000002	児童生徒用タブレット端末の修理 その2(単価契約)	株式会社ライオン事務 器	新宿区	R6.4.2	単価率 発注見込 8,800,000	本件は区立学校に配備している児童生徒用タブレット端末の修理を行うものであり、本件で修理対象とするタブレット端末は、件名「区立学校児童用タブレットPC等賃貸借(令和3年9月)(長期継続契約)(契約番号:5036000059)」外1件で調達したものである。 また、この点検作業等での機器の取り扱いにおいて、セキュリティの観点から設定情報等の漏洩を防ぐ必要がある。既に、当該業者は対象端末の運用・保守を一部行っており、セキュリティを確保しながら円滑に点検作業等を行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5064000009	庁有車(起震車)の修理	飛鳥特装株式会社	相模原市 緑区	R6.4.2	11,000,000	本件は、令和5年11月9日に発生した交通事故により走行不能となった起震車について、損傷前の状態に戻すための修理である。 起震車は、自動車本体に地震体験装置を架装したものであるが、今回の事故は、自動車部分が激しく損傷しており、その衝撃により、装置についても損傷・不具合が発生していることが考えられる。修理後も、区民等が安全に地震体験をするためには、車体の修理にあわせて、装置の点検・修理を同時に行うことが必要不可欠であるが、指定業者以外の自動車整備事業者等では、地震体験装置に係る知識・技能を有しておらず、装置の点検・修理を行うことができない。 指定業者は、起震車を製造した菱相自動車と平成25年に合併し、事業を継承した自動車会社であり、当区の起震車の構造を理解し、自動車本体の修理と地震体験装置の点検・修理を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000868	杉並区財務書類作成支援及び分析・研修業務委託	有限責任監査法人ト ーマツ	千代田区	R6.4.3	6,600,000	財務書類の作成に係る支援や分析・研修を実施する業務を受託する事業者の選定にあたり、令和5年度に公募型プロポーザルを実施した。その結果、「杉並区財務書類作成支援及び分析・研修業務受託者候補者選定委員会」において、本業務の受託者候補者として、上記事業者が選定されたため、同事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000888	「杉並区議会だより」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R6.4.3	単価 発注見込 26 4629900	「杉並区議会だより」を新聞折込の方法で配布する。 杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、当該広報紙の発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000841	補助221号線不動産鑑定評価委託その3	一般財団法人日本不動産研究所	杉並区	R6.4.4	803,000	本件は、都市計画道路補助第221号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる。 当区においても、不動産鑑定評価委託で鑑定を依頼した実績があり、鑑定結果の報告においても価格決定までの経過・決定理由について丁寧に行われるなど、信頼がおける評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000966	令和6年度ユニバーサルタイム事業実施に係る運動指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都理学療法士協会	渋谷区	R6.4.4	単価 発注見込 16,000 1,601,600	本件は、障害者のスポーツ・運動のきっかけをつくり、日常的・継続的な体育施設の利用につなげるユニバーサルタイムを効果的に行うため、運動指導等の専門知識及び経験を有する理学療法士による運動指導、体の相談等を行うものである。 本業務を遂行するためには、ユニバーサルタイムの趣旨を理解し、都内近郊の類似事例における実績を踏まえて、運動指導のプログラムを立案・指導できる理学療法士を、年間を通じて安定的に確保する必要がある。 指定団体は、パラ競技選手や地域のスポーツ実践者への運動指導を行い、それに伴う研修やノウハウの共有を積極的に実施しているため、障害者の個別性を理解して、質の高い運動指導を行うことができる。また、都内病院等に勤務する理学療法士が1万人以上所属しており、年間を通じてユニバーサルタイムに必要な人数を安定的に確保・配置することができる。 よって、本件を適切に履行できる唯一の団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000863	デジタル手続法第10号施行日対応AP適用作業委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R6.4.5	1,444,300	本件は、住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基ネット」という。)を構成するCS(住基ネットの運用上利用しているサーバ)及び統合端末(住基ネット等を利用するための専用端末)へのアプリケーション適用作業を依頼するものである。 当該業者は、住基ネットの改修や保守を行っており、システムに精通している。 そのため、CS及び統合端末での作業を迅速かつ的確に実施し、作業後における住基ネットの安定的な動作を担保することができるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5062000003	沓掛小学校 給湯ボイラーの購入	細山熱器株式会社	中央区	R6.4.9	5,027,000	本件は沓掛小学校に設置する給湯ボイラーを購入、設置・接続するものである。給湯ボイラーはガス機器であり、ガス漏れや、火災の恐れがあることから、設置・接続作業の際には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。 給湯ボイラーは指定製品(HOH-20F)であり、当該業者はその製造元である。そのため、製品についての特性・構造等を最も熟知していることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000874	すぎなみ地域大学「知的障害者ガイドヘルパー講座」運営業務委託	社会福祉法人同愛会 東京事業本部ひゅーまんネット	杉並区	R6.4.9	1,148,400	本件は、障害者(児)に対する外出時における移動の介護に関する知識及び技術を有する福祉人材を養成し、全国に通用する公的な資格を付与する講座を委託するものである。 本講座の実施にあたっては、受託事業者が移動支援従業者養成研修事業者として東京都の認定を受けている必要がある。 当該事業者は運営主体が認定を受けており、今年度講座の実施体制が整えられる唯一の区内団体である。また、他の区内事業者と連携し、講座修了者の区内での活動を継続して支援することができるため、当該事業者を指定業者とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000968	マルチ・スポーツクラブの実施業務委託	一般社団法人杉並文化スポーツサポーターズ	杉並区	R6.4.9	1,957,780	<p>本件は、富士見丘中学校におけるマルチ・スポーツクラブ活動の実施業務を行うものである。本業務を履行するには、アルティメットやコーフボールなど、区内の部活動にはない種目を含め多様な種類の指導者を確保するとともに、実施拠点となる学校と円滑なコミュニケーションを図り、理解を得た上で活動を実施する必要がある。</p> <p>当該事業者は、前年度の同事業を受託し、本事業の目的、内容を熟知しており、富士見丘中学校において、円滑にマルチ・スポーツクラブを実施した実績があり、本業務に適した指導者を確保し、継続的・安定的に指導を実施することができる。</p> <p>以上のことから、本業務を的確かつ円滑に履行できる唯一の事業者である。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき</p>
5063000878	介護サービス事業者指導に係る照会等事務委託(単価契約)その2	株式会社クロニカデザイン	新宿区	R6.4.10	単価 発注見込 7,000 1,232,000	<p>本件は、介護サービス事業者指導に係る照会等事務を委託するものである。</p> <p>当該事務は、都知事から介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人の指定を受けている業者のみしか対応できず、現在、その指定を受けている事業者は当該業者を含め2事業者のみである。</p> <p>2事業者ともに指導員が少なく、必要な指導を全て実施するためには、2事業者へ委託することが不可欠である。</p> <p>かつ、当該事業者は、もう1事業者では指導できないサービス種類についても指導が可能であるため、指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき</p>
5063000897	投票所スロープ設置及び撤去委託	友伸建設株式会社	杉並区	R6.4.10	742,500	<p>投票所の出入口に段差がある場合、選挙人が安全に通行できるようスロープを設置するが、既製のスロープでは対応することが困難な投票所がある。当該業者は個々の投票所に合致した特殊なスロープを既に保有している。また、投票所として使用する施設は目的外使用のため、迅速な設置及び撤去が求められる。その点、当該業者は、カスタマイズされたスロープの設置及び撤去を迅速かつ正確に行うことができる。</p> <p>よって、当該業者を指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063000898	投票用紙自動交付機保守点検及び設定委託	株式会社ムサン東京第一支店	中央区	R6.4.10	1,478,400	<p>当区では、各投票所で投票用紙自動交付機を使用することで、確実な重複発行の防止、及び投票事務の効率化に努めている。そのため、当該機器が良好に使用できるよう事前に保守点検及び設定をする必要がある。</p> <p>当該機器は、当該業者が開発製造したものであり、保守点検、設定及び緊急時の対応等は当該業者しか行えない。</p> <p>よって、当該業者を指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5063000899	自書式投票用紙分類機の点検及び設定委託	グローリー株式会社首都圏支店	文京区	R6.4.10	1,793,000	<p>開票作業を迅速に完了させるため、当区では開票作業に自書式投票用紙分類機を用い、作業の効率化を図っている。そのため、当該機器が良好な状態で正確な動作ができるよう事前設定作業ならびに、保守点検を実施する必要がある。</p> <p>使用する機器は当該業者の製品であり、設定、保守点検及び緊急時の対応は当該業者しか行えない。</p> <p>よって、当該業者を指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000927	東京都知事選挙における選挙システム技術支援委託	行政システム株式会社	立川市	R6.4.10	8,776,350	当区では「選挙システム」を導入し、期日前投票・当日投票等をパソコンによって受付している。当システムは当該業者が運用及び保守を行うものであり、システムの異常発生時の迅速な対応や、選挙人名簿をパソコンにインストールする等の作業支援は他社が行うことができない。 また、当区は選挙システムと連携する選挙サーバーの管理において、当該業者と年間保守契約を締結しているため、システムの根幹を担うサーバーの異常発生時にも迅速な対応を行うことができる。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000929	令和6年度 下高井戸駅周辺地区地区計画策定等支援業務委託	株式会社デザインステージ	豊島区	R6.4.10	3,850,000	本業務は、区が策定した下高井戸駅周辺地区まちづくり方針及び地域住民が作成した「しもたかブック」に掲げる目標を実現するために、地権者を対象とした街づくり懇談会の開催支援や地域住民に向けた活動報告会の開催支援、駅周辺のまちづくりの課題を踏まえた実現手法の検討を行うものである。 これらの事業を行うためには、これまでの街づくり懇談会での検討状況を熟知し、当該地域の特性について精通していることが要件となる。 当該事業者は、世田谷区により令和5年3月にプロポーザル選定を受け受託した同業者を杉並区も契約することが駅周辺の一体的なまちづくりを進める上で不可欠である。また、本事業の経過及び趣旨を理解しており、効率的かつ一体的にまちづくり方針の実現に向けた技術的支援を行うことのできる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000949	産業廃棄物処分委託(単価契約)	株式会社京葉興業	江戸川区	R6.4.10	単価合計 発注見込 32,000 871,2000	本件の受託は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、東京都廃棄物条例(平成4年条例第140号)及び東京都廃棄物規則(平成5年規則第14号)に基づき、東京都より処分許可を受けた事業者である必要がある。これに際して、以下の条件を満たす事業者が1者に限られるため、当該業者を指定する。 (1) 経済的な運搬距離を確保するため、運搬先が東京都内である。 (2) 取扱い廃棄物「汚泥」について、東京都の許可を受けた産業廃棄物処理業者である。 (3) 取扱い廃棄物「汚泥」の処理について、限定条件を設けていない。 (4) 中間処理について、薬注固化、脱水、乾燥の処理を行える。 (5) 中間処理後、リサイクルの他に最終処分地への埋め立て等処理が行える。 (6) 処理の日量が300立米以上である。 (7) 道路の雨水桝から排出される汚泥を処分できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000952	公共施設予約システム「さざんかねっと」再構築に伴うデータ移行対応業務委託(令和6年4月)	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R6.4.10	660,000	当該業者は、「公共施設予約システム(さざんかねっと)」のシステム構築をした業者であり、かつ、現在同システムの運用業務を受託している業者である。このため、データ移行作業等を円滑で滞りなく行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5062000001	保育室若杉遊戯室空調機(リース満了品)の購入	NTT・TCリース株式会社	港区	R6.4.11	997,656	本件は、当該業者との間に締結した「保育室若杉遊戯室空調機賃貸借」(契約番号5026000095号)において、賃貸借期間満了後に対象機器を購入するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000877	介護サービス事業者指導に係る照会等事務委託(単価契約)その1	公益財団法人東京都福祉保健財団	新宿区	R6.4.11	単価 発注見込	7,000 1,078,000	本件は、介護サービス事業者指導に係る照会等事務を委託するものである。当該事務は、都知事から介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人の指定を受けている業者のみしか対応できず、現在、その指定を受けている事業者は当該財団を含め2事業者のみである。かつ、2事業者ともに指導員が少なく、必要な指導を全て実施するためには、2事業者へ委託することが不可欠であるため、当該財団を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000884	令和6年度「杉並区敬老会」実施業務委託	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R6.4.11		12,648,134	杉並区敬老会の実施会場は杉並公会堂であり、本事業者はPFI事業者として公会堂の運営を行っている。そのため、会場の案内誘導等にも熟知しており、75歳以上を対象とした敬老会参加者の安全確保に適している。また、協力企業や芸術団体とのネットワークを活かし、区民への文化芸術振興に貢献してきた実績がある。よって、本事業の企画調整及び安全な運営を確実に実施することができるのは本事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5066000040	東京都知事選挙にかかる選挙用品の賃貸借	行政システム株式会社	立川市	R6.4.11		4,669,390	当区では、投票所においてパソコンに「選挙システム」をインストールし名簿対照業務を行っている。本システムの稼働にあたっては、ソフトをインストールした後、各投票所等で使用するパソコン及び携帯電話のネットワークの環境設定や調整が必要であり、これらの作業はシステム開発業者でなければ行えない。また、これらの賃貸借はすべての設定作業が終了した後のものを賃借することになるため、設定等を行うソフトの開発業者と同一の業者から賃借することが合理的かつ効率的である。以上の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000990	杉並区堀ノ内二丁目5番における区立施設建設工事計画に伴う埋蔵文化財発掘調査整理委託	特定非営利活動法人 井草文化財研究所	杉並区	R6.4.12		6,798,000	本件は、「杉並区堀ノ内二丁目5番における区立施設建設工事計画に伴う埋蔵文化財発掘調査整理委託」(契約番号5053001367)の調査記録の整理作業や報告書を作成するという発掘調査と一連の業務である。当該業者は、発掘調査の受託業者であり、調査地や出土品について熟知しており、本件を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5061000052	介護保険利用者ガイドブックの購入	株式会社東京法規出版	文京区	R6.4.15		2,227,500	「介護保険利用者ガイドブック」は、要介護(要支援)認定申請の方法など、制度を広く周知するために毎年度利用者への案内に広く活用されている。特に、認定申請時には欠かせないものとなっており、使い慣れたこれまでのガイドブックを使用することが、区民等にわかりやすく説明する上で欠かすことができない。上記ガイドブックを販売しているのは、作成に必要な著作権・著作権を数多く所有している指定業者のみであることから、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000891	令和6年度通いの場を活用したフレイル予防等事業業務委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	墨田区	R6.4.15	単価合計 発注見込 239,800 6,791,400	本事業は、後期高齢者を主とした地域で活動する通いの場等の自主グループへ医療専門職を派遣し、地域の健康課題に応じた健康教育・健康相談・フレイル予防普及啓発を通して、高齢者の健康増進を図り健康寿命の延伸を実現する事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・高齢者の健康に関して専門性の高い知識と経験を持った、看護師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士・介護予防運動指導員の有資格者を有している。 ・年間を通して、自主グループが希望する会場・日時・医療専門職を要望通りに配置できる体制を確保できる。 ・区内の相談機関や地域資源情報に精通し、区や地域包括支援センター(ケア24)と連携し事業を実施することができる。 ・区が指定するイベント会場等でフレイルチェック測定会を実施し、会場の設営・運営・測定機器の準備・測定結果の集計分析までの一連の業務を請負うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000969	令和6年度 薬物乱用防止サーフェイ教室の支援業務委託	杉並の子どもを薬物からまもる会	杉並区	R6.4.15	2,239,710	当該団体は、薬剤師や青少年育成委員などを構成員とし、薬物に関する専門的知識を有し、なぜ薬物を乱用してはいけないのか、分かりやすく児童・生徒に伝えることを目的とした組織である。このことから、学校からの要望に対して各種団体とのネットワークを活用し、日程・開催内容の調整を行える唯一の団体である。また、平成17年から薬物乱用防止活動に取り組んでいる実績があり、その経験を基に助言・支援もできることから業者指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5063000985	済美小学校外3校LAN延伸等作業委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R6.4.15	1,171,500	本件は、校務・教育系ネットワークのLAN延伸、LAN端子口設置及び無線アクセスポイントを移設により、当該ネットワークに組み入れる設定作業を行うものである。 本件指定業者は、区立学校の校務・教育系ネットワークの運用保守を行っていることから、当該校におけるネットワーク運用に支障をきたさない円滑な作業の実施及びネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000988	気象情報SNS連携サービス提供業務委託	バイザー株式会社	愛知県名古屋	R6.4.15	660,000	本業務は、気象警報・土砂災害警戒情報等の気象情報を迅速かつ円滑に住民に周知するため、杉並区X(旧Twitter)公式アカウントにおいて自動で配信するサービスの提供を行うものである。 本サービスを利用して即時性の高い情報発信を行うにあたり、受託者は以下の要件を満たす必要がある。 (1)行政機関向けに一斉情報配信サービス等を提供する業者として、「プライバシーマーク認定」「ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証」「ISO/IEC 27017(JIS Q 27017)認証」の資格を有し、耐災害性に優れたクラウド環境で運用及びサービス提供を行っていること。また、全国及び東京都内の市区町村への導入実績があること。 (2)独自の配信エンジンを構築・運用しており、複数のIPアドレスからの分散処理が可能な仕組み及び高速で配信処理を行う機能を保持していること。また、処理能力は日本最高水準である1,000万通/時の配信処理速度を有しており、今後の処理能力の向上についても自社にて実施・運用が可能であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000989	令和6年度 聴くオフ・ミーティング運営業務委託(単価契約)	合同会社Active Learners	杉並区	R6.4.15	単価合計 発注見込 924,000	本件は、さまざまな行政課題をテーマに、日頃、区政に参画する機会が少ない方を含め広く区民の意見を聴き、区民の区政に対する関心や理解をつなげていくほか、意見を区政運営に生かしていくことを目的に、区民と区長が直接意見交換をする懇談会、区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)の運営業務を委託するものである。 履行にあたっては、区政に関して幅広い知識を持ち、企画段階から関わるとともに、状況に応じた適切な司会進行や、不測の事態への対応など、知識と経験によるファシリテーターとしての高度なスキルが必要とされる。 指定業者は、ファシリテーターとして年間100回以上、懇談会等の運営業務に関する企画と当日の進行を担っており、他自治体においても地域住民との懇談会、まちづくりに係る意見交換会など幅広い実績を有している。 また、長年にわたり、「区政を話し合う会」の運営業務を担っており、本懇談会の円滑な進行に必要とされる豊富な経験や高度なスキルがあり、会の進行に関する参加者アンケートにおいても、毎回9割	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063001015	杉並区子どもの意見表明等支援事業の業務委託	NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会	杉並区	R6.4.15	3,026,000	本件は、令和4年の児童福祉法改正において、子どもの意見表明等支援事業が規定されたことに伴い、事業を実施するものである。 実施に当たっては、子どもアドボカシー(※)の基本的な枠組みや先駆的な活用事例等、専門的な知識や豊富な経験を有した講師や意見表明等支援員の確保が必要となる。 (※)子どもの意見を聴きながら、子どもが自分の考えを整理することへの支援や意見を表明することへの支援を行うこと。 併せて、当該事業を遂行するにあたっては、区の児童虐待防止対策に関する取組を十分に把握した上で、事業内容を策定することが求められる。 本団体は、区内に所在しており、かつ上記要件を兼ね備えていることから、当該事業を履行することが可能な唯一の団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5062000004	IP無線機の購入	田中電気株式会社	千代田区	R6.4.16	2,410,320	今回購入するIP無線機は、災害時等の通信手段として災害対策本部等に設置するものであり、すでに購入しているIP無線機と相互通信を行う必要がある。既設無線機と相互通信を行うためには、指定業者独自の機器の設定や調整等を行わなければ互換性が失われるため、本業務を迅速かつ適切に履行できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000980	障害福祉サービス等報酬改定に伴う住民情報系福祉・子育て業務システム改修業務委託(令和6年度対応分)	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R6.4.16	3,484,800	本件は中央電子計算組織を構成する福祉子育て業務システムの改修を行うものであり、本件の履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000986	高円寺学園プール可動床点検業務委託	株式会社ブレイン	京都市 中京区	R6.4.16	825,000	当該業者は、当該校における可動式プールのメーカーであり、設備の点検及び不具合発生時の対応等を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001004	杉並第二小学校外32校プールろ過装置保守点検業務委託	株式会社アクアプロダクト営業本部	稲城市	R6.4.17	2,673,000	当該業者は、今回保守委託する杉並第二小学校外32校のプールろ過装置の製造及び設置業者であり、既存設備を熟知している。 学校、教育委員会への機器説明や不具合発生時の調整等を、迅速かつ正確に対応できるのは当該業者のみである。 以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000984	杉並区立杉並第二小学校改築に伴う擁壁等実施設計業務委託	株式会社石本建築事務所	千代田	R6.4.18	4,345,000	杉並区立杉並第二小学校改築に伴う設計等業務は、令和4年度に設計を終了した。当業務は擁壁及び環境整備等に関わる設計を含むものである。令和5年度に校舎建設が完了し、令和6年度から令和7年度にかけて擁壁設置を含む環境整備工事を行う予定である。 本業務は、令和4年度に実施した境界確認業務による計画敷地境界変更に伴い現設計の擁壁の構造の再計算や、環境整備に関する修正を行うものである。 指定業者は設計を担当し、設計内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。このため本業者を指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000995	杉並区住民情報系基幹業務システム改修業務委託(令和6年度4月対応分)	株式会社RKKCS	千代田区	R6.4.18	6,022,500	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5061000057	リユース容器等の購入	一般財団法人地球・人間環境フォーラム	台東区	R6.4.19	1,621,224	本件は、区内のイベント用に貸し出しを行うカップ、丼、皿、箸、スプーンと保管・運搬に必要となるコンテナ等を一括で購入するものである。 指定事業者は、リユース食器の普及を図る「リユース食器ネットワーク」の事務局であり、当区のリユース食器貸出事業において利用できる、屋外での利用を想定し軽く、安価で安全なリユース食器等の販売を行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5061000058	校務システム構築用ライセンスの購入	株式会社大塚商会LA事業部公共グループ	千代田区	R6.4.19	907,076	本契約は、令和5年7月3日付け「校務アカウントライセンスの購入」(契約番号5051000077)で調達したMicrosoft社のMicrosoft Volume Licensing Enrollment for Education Solutions(EES)でのみ提供されるAzureのサービス(仮想マシン、ストレージ及びWEBアプリなど)を利用し、システムを構築・運用するために必要となるAzure prepaymentライセンスを購入する契約である。 指定業者は、EESを契約した業者であり、当該業者のみAzure prepaymentライセンスを提供できるため、業者指定を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000991	公共基準点管理・保全業務	都市再生調査事業協同組合	杉並区	R6.4.19	5,266,800	当該業者は、杉並区と令和5年4月に「災害時における公共土木施設の被害状況把握に関する協定」を締結し、災害時は速やかに調査測量を行うこととしている。 平常時から公共基準点の管理・保全を行うことにより、災害時は公共土木施設の復旧・復興に必要な測量作業を迅速かつ確実に行うことができる。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001017	本庁舎地下駐車場管理業務委託(東京都知事選挙)	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	R6.4.19	743,600	当該業者は、本庁舎地下駐車場における「本庁舎地下駐車場管理業務」を受託しており、同業務との一体性を図り業務を遂行させる必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001045	すぎなみ地域大学「区民後見人基礎講座」運営業務委託	公益社団法人杉並区成年後見センター	杉並区	R6.4.19	518,000	本件は、成年後見に関する基礎知識や後見業務の実務等を講義や実習を通じて学び、区民後見人や法人後見支援員として活動を行うために必要な知識や技量を学ぶ講座を委託するものである。 当該団体は、成年後見に関する相談業務や支援など、成年後見制度に関する事業を多く行っている杉並区内で唯一の団体であり、区民後見人や法人後見支援員の実務や参考図書選定のノウハウも十分に有している。 また、講座修了者を対象に実務研修を開催するなど、講座受講者の学びを継続してサポートすることができる。 以上のことから、当該団体を指定業者とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000992	阿佐ヶ谷駅北東地区無電柱化予備修正設計委託	東電タウンプランニング株式会社	港区	R6.4.22	7,678,000	本業務は、阿佐ヶ谷北東地区の無電柱化を進めるため、土地区画整理事業地区の予備修正設計を行うものである。 当該業者は、東京都建設局と無電柱化事業の円滑な推進に向けた協定を締結しており、電線管理者の立場から、関係する企業との円滑な調整を行うことができる。 また、業務に精通した配電技術者を多数保有しており、専門性の高い設計等を一元して行うことができ、本業務の大きな課題となる狭い道路における無電柱化についての問題を解決できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063000965	令和6年度低栄養防止保健指導事業業務委託(単価契約)	日本調剤株式会社	千代田区	R6.4.23	単価合計 発注見込 1,314,000 3,492,500	本事業は、後期高齢者健診結果から「低栄養状態」に該当する者を対象とした、心身機能の低下予防に効果的な生活習慣を身につける保健指導である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 (1)栄養指導・口腔指導・運動指導を実施するため、日本栄養士会認定の認定栄養ケア・ステーションを有し、保健指導の実績のある管理栄養士を派遣できる。 (2)服薬指導を実施するため、健康相談の経験のある薬剤師を派遣できる。 (3)対象者との面談を実施する会場を、区が指定する日常生活圏域(7つの圏域)及び日時に合わせて確保できる。 (4)健診データや保健指導内容の経年管理を行い、長期的なフォローアップを実施できる。 (5)区の相談機関や地域資源情報に精通しており、区が実施している相談や教室・講座等のサービスへ案内し、繋げる等、地域の社会資源を積極的に活用するよう促すことができる。 指定業者は上記要件を満たし、質の高い指導者の確保と効果的な保健指導が提供でき、安全かつ安定した事業を継続して提供できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5064000008	本庁舎西棟ガス検知器交換修理	三工サービス株式会社	調布市	R6.4.24	1,110,120	本庁舎に設置している既存のガス検知器は当該業者が設置したものであり、保守業務を受託していることからガス漏れ警報設備について熟知している。 本設備は、ガス漏れに伴うガス爆発等の事故を防ぐための重要な設備であり、また、既存の設備と一体性・整合性を図ることが不可欠であることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063000981	統計調査支援システム住宅地図データ(背景地図データ)及び町会データ更新業務委託	ASロカス株式会社	千葉市中央区	R6.4.26	757,900	統計調査支援システムは、(株)昭文社デジタルソリューションが開発したものであり、平成20年度に当係に導入した。その後、平成25年6月1日付の同社の会社分割により、ASロカス(株)が本事業を承継している。 本システムの背景地図の更新に当たっては、システムの構造・機能を熟知している本事業承継者以外では作業が困難であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5063001042	令和6年度「定額減税補足給付金」・「新たな住民税非課税世帯等に対する給付金」支給にかかる業務委託	株式会社JTB	品川区	R6.4.26	229,832,578	本件は、①令和6年度に新たに住民税均等割非課税又は均等割のみ課税となる世帯への給付金と②定額減税に伴う補足給付金を支給する事業である。本件は、令和4年度から現在まで実施されている「住民税均等割非課税世帯等に対する物価高騰対策支援給付金(3万円・7万円・10万円・こども加算)からの継続的な事業である。現在、令和5年度の給付金支給事業を令和6年6月まで実施することとなっているが、これと並行して本件を進めていく必要がある。給付金の対象者の中にはこれまでの給付金支給事業と重複する者もいるため、本件について6月から開設予定であるコールセンターについては、これまでの給付金支給事業に係る問合せ先と一本化しなければ区民からの問合せに混乱を生じる可能性があることや、庁内に設けている申請窓口での対応については、過去2年間に渡り区と事業者で綿密な打ち合わせをした結果構築した体制があるため、事業者を変更する場合には短期間に書類引継ぎやシステム変更に伴うデータ移行等の必要があり、結果として事業継続に大きな支障が生じることとなる。このことから、これまでの給付金支給事業を受託している事業者に委託することで、現在と同様の仕組みを活用することができ、期間内に迅速かつ正確に履行でき	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063001076	荻外荘公園開園準備業務委託	株式会社虎玄	港区	R6.4.26	24,559,600	本件は、プロポーザル方式により公募を行い決定した荻窪三庭園(荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)の指定管理者である上記の者が、令和6年12月1日の荻外荘公園の指定期間開始までの間に実施する、荻外荘公園開園の準備に関する業務を委託するものである。 令和6年4月1日付で当該事業者と締結した「荻窪三庭園の管理運営に関する基本協定書」第8条第3項に基づき、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063001144	中小企業資金融資システム導入作業委託(Windows11対応)	株式会社オプティマ	品川区	R6.4.26	2,184,050	本件は、杉並区中小企業資金融資事務において使用している杉並区中小企業資金融資システムをWindows11へ対応するための改修を行うものである。 本業務を履行するには、杉並区中小企業資金融資システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は杉並区中小企業資金融資システムの構築を行っており、杉並区中小企業資金融資のデータ構成を熟知している唯一の業者のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5065000075	東田中学校3階普通教室室内機取替工事	東管設備株式会社	杉並区	R6.4.26	3,234,000	今般の夏場の気温上昇に伴い、3階普通教室の空調機の冷房が効かなく室内温度が30℃を超え、授業に支障がでる状態である。 当該空調室内機は設置後13年経過しており、能力の低下がみられ、早急な機器の更新が必要である。 当該業者は、東田中学校の機械設備を保守点検している業者であり、学校運営や設備等を熟知していることに加え、学校と調整した工事可能な期間の5月5日から5月30日までの限られた期間に作業を終わらせることができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
5063000987	杉並区法律相談等に関する業務委託(単価契約)	弁護士法人早稲田リーガルcommons	千代田区	R6.4.30	単価合計 発注見込 17,000 3,531,000	本件は、当区の事業執行に係る法規の調査及び解釈並びに法律相談について、当区がする照会に対し回答するものである。 本件の履行に当たっては、委託先である弁護士事務所に一定の能力、信頼等が要求されるとともに、法的知見のみならず行政実務に係る理解に基づき、実務的な観点からの回答が不可欠である。 当該弁護士法人は、専門性を持った30名を超える弁護士、公認会計士及び司法書士等を擁しており、それぞれの知見を生かし、当区の事業執行に係る多岐にわたる法規の調査及び解釈並びに法律相談について、質の高い法的サービスを提供できる体制を整えている。また、複数の自治体との間で法律相談に関する委任契約等を締結しているほか、当区においても法律相談に応じた実績を有している。 以上のことから、当該弁護士法人は、多岐にわたる法規の調査及び解釈並びに法律相談に対して適切な支援を行うことができる唯一の法人であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5063001007	杉並区病児保育施設運営準備業務委託	社会福祉法人風の森	杉並区	R6.4.30	2,935,000	令和5年7月3日から実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区病児保育室運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の指定業者が受託者候補者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5063001013	杉並区住民情報系共通基盤システム改修業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R6.4.30	5,577,000	本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの改修を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行った業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5063000357	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託2	杉並リサイクル事業協 同組合	杉並区	R6.4.1		525,641,017	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 上記業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入してお り、業務履行が確実、安定した杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする 契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約 の目的を達することができないとき